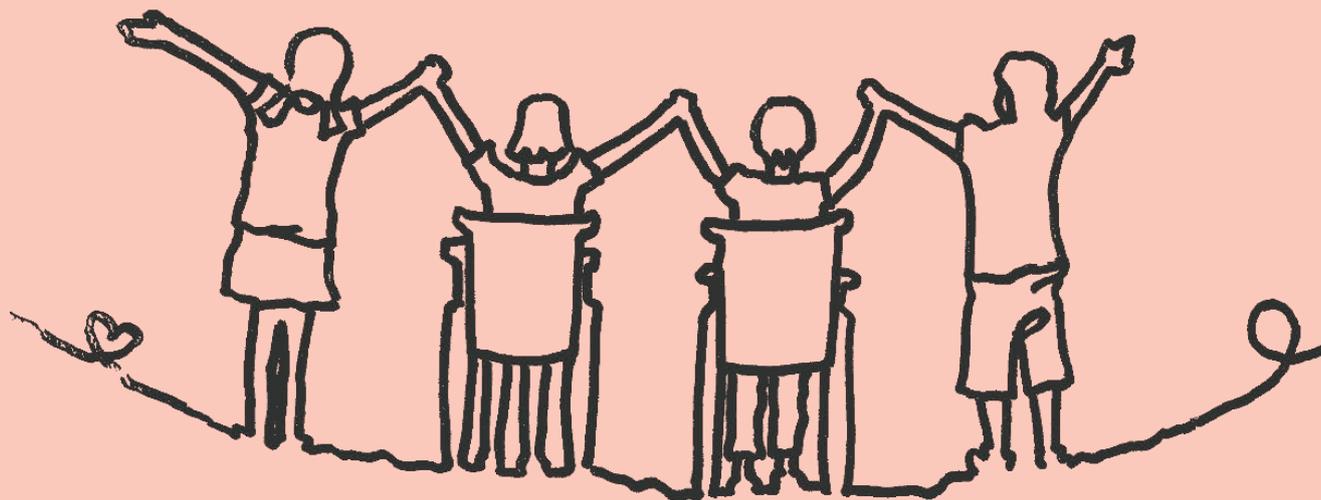


令和 6 年度
第 67 回全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会総会
PTA・校長会合同研究大会「石川大会」
報告書

手を取り合おう つながる未来
広がる未来 石川発信！



目次

発刊に寄せて	2
開会式	3
主催者あいさつ	
来賓あいさつ	
歓迎のあいさつ	
基調講演	10
分科会	
第1分科会「学校」	19
第2分科会「地域」	27
第3分科会「福祉」	35
第4分科会「進路」	44
第5分科会「医療」	51
第6分科会「機器」	60
会員研修	67
全体会	77
分科会報告	
全体講評	
閉会式	88
大会宣言	
開催地校長あいさつ	
次年度開催地校あいさつ	
大会アルバム	94

発刊に寄せて

全肢 P 連「石川大会」実行委員長
石川県立いしかわ特別支援学校 PTA



谷畑 由佳

長く続いたコロナ禍がようやく「明けた」と実感でき始め、障害のある子供たちを取り巻く環境も目まぐるしく移り変わる中、8月19日・20日の2日間にわたり第67回全国肢体不自由特別支援学校 PTA 联合会総会および PTA・校長会合同研究大会「石川大会」を開催いたしました。

大変暑い中ではございましたが、全国各地から多くの方々に足をお運びいただき、石川の地で皆様とともに実りある時間を過ごせたことは心から嬉しく、本当に貴重な経験となりました。

開催にあたり、本大会の趣旨にご賛同いただきました協力団体、ご協賛くださった団体や企業の皆様、またいつもに増して大きなお力添えをくださった全国肢体不自由特別支援学校 PTA 联合会事務局の皆様のご協力のもと、ご参加くださった皆様とともに本大会を無事に成功へと導くことができましたこと、心より感謝申し上げます。

今大会のテーマを「手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信!」と決めた時点では思いもよらなかった、ここ石川県での大災害の発生に、一時は予定通りの開催も危ぶまれました。

しかし今の石川だからこそ、各分科会では全国各地の方々との意見交換を通して「手を取り合い、つながる大切さの再確認」、会員研修ではいしかわ医療的ケア児支援センター“このこの”センター長の中本富美様より、地震で被災した医療的ケアの必要な子供の救助や生活支援のお話という「被災間もない経験を通しての発信」がそれぞれ行われ、より一層テーマに即した大会になったように思います。

研修の中での「どんな状況にあっても子供の権利を止めてはならない」というお言葉は、災害時に限らず、私たちの身近にいる子供たちについても、子供らしく生きる権利が肢体不自由や医療的ケアがあることによって阻害されてはならない、という意味でもあり、これからの育児・教育について改めて深く考える機会となりました。

本大会2日間を通して全国の皆様の間でできたつながりが、また次回に向けて広がっていき、子供たちの明るい未来へさらに歩を進めていけることを願っています。

来年度は「なにわともあれ 友とつながり 共にいきる 大阪から愛と笑顔 かがやく未来へ」をテーマとした「大阪大会」が開催されます。

大阪万博の開催期間中でもあり、世界各地からの方々で大変な賑わいとなるであろう大阪での大会成功を祈念し、発刊に寄せてのごあいさつとさせていただきます。

最後になりましたが、能登は地震に加えて9月には豪雨にも見舞われ、またしても大きな被害を受けました。お亡くなりになった皆様のご冥福をお祈りするとともに、1年に2度の被災という過酷な状況にある方々に心を寄せ、復旧復興までの道のりを同じ石川県民として陰日向なく支えていきたいと存じます。

令和7年2月

開会式

日 時：令和6年8月19日（月）13：00～13：45

会 場：石川県立いしかわ特別支援学校 大体育館



- | | |
|--|---------|
| 司会：石川県立いしかわ特別支援学校 PTA | 西田 千晴 |
| 1 開式のことば 全肢 P 連「石川大会」実行副委員長
石川県立小松瀬領特別支援学校 PTA | 金田 聡恵 |
| 2 主催者あいさつ 全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会会長
東京都立光明学園 PTA 会長 | 有吉 万里矢 |
| 3 来賓あいさつ
(1) 文部科学省初等中等教育局 視学官
(併) 特別支援教育課 特別支援教育調査官 | 菅野 和彦 氏 |
| (2) こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官 | 縄田 裕弘 氏 |
| (3) 石川県教育委員会教育長 | 北野 喜樹 氏 |
| 4 来賓・指導助言者紹介、祝電披露
石川県特別支援学校校長会会長
石川県立いしかわ特別支援学校長 | 杉江 哲治 |
| 5 歓迎のあいさつ 全肢 P 連「石川大会」実行委員長
石川県立いしかわ特別支援学校 PTA | 谷畑 由佳 |
| 6 感謝状贈呈
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会 前会長
東京都立あきる野学園校長 | 伴 光明 氏 |
| 第 66 回全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会「栃木大会」実行委員長
栃木県立のざわ特別支援学校 PTA 会長 | 柳 恵美 氏 |
| 7 閉式のことば 全肢 P 連「石川大会」実行副委員長
石川県立小松瀬領特別支援学校 PTA | 金田 聡恵 |

◆主催者あいさつ◆

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会会長

有吉 万里矢



皆様、こんにちは。令和6年度全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会会長の有吉万里矢と申します。

まず、はじめに、令和6年1月1日16時10分、石川県能登半島で発生した地震により、多くの方が甚大な被害を受けました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表します。また、被災された皆様、ならびにご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。8ヶ月が経った今もなお、避難所での生活を余儀なくされている方がいます。皆様が安全に、且つ安心して暮らせる環境が一日も早く整うことをお祈り申し上げます。

さて、本日はここ、石川県金沢市にて開催の第67回全肢P連PTA・校長会合同研究大会「石川大会」に、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省、そして開催地の石川県ならびに金沢市教育委員会の皆様を始め、教育や医療、福祉に携わる沢山のご来賓の方々のご臨席を賜りましたことを全国の保護者を代表して心よりお礼申し上げます。

記録的猛暑、記録的豪雨など気象現象における記録更新が日常となりつつあります。地震や台風への心配もあります。そのような状況下ではありますが、本日約400人の会員の皆様がお集まりくださり、大会開催に至ることができました。幸甚に存じます。

本大会で日常生活における思いや経験を共有してください。相手を知り、自分を知り、手を取り合う。そのための全国大会です。オリンピックが終わり、来週28日よりパラリンピックが始まります。国を背負って挑む選手たちの笑顔と涙に観戦している私たちも胸が熱くなります。

2024年4月、「改正障害者差別解消法」が施行され、教育の場においても私立学校を含む全ての機関で障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。長男が通う大学の広報誌の最新号では、「学びを支え、共に歩む」というテーマで、学内の多様性や合理的配慮の提供についての特集記事が組まれています。障害当事者にとっては勿論のこと、健常な若い世代にとっても特別に意識することなく障害者と関わり、サポートできるような環境整備は、相互理解を深める上でも肝要です。

文部科学省や日本学生支援機構の資料によりますと、肢体不自由のある大学生2000人弱のうち肢体不自由特別支援学校を卒業した生徒はその1割にも達しません。特別支援学校に在籍する児童生徒の障害は年々重度化しています。大半の児童生徒には、パラリンピックを目指すなど極めて難しいことです。

知的障害の有無、またその度合いにより、本人および家族の考え方は大きく異なります。特別支援学校に在籍しない肢体不自由児者やその家族からは、分離教育の中止を求める声が聞こえてくるかもしれません。しかしながら「守る壁」が必要な児童生徒は多く存在します。今日

の特別支援教育の素晴らしい点を維持しつつ、日本型のインクルーシブ教育が実現することを私たちは期待しています。教員不足が深刻化している中ですが、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実に向けて、工夫を凝らし、知識と経験を共有し、実践を重ねていらっしゃる先生方には頭が下がります。

ところで、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う人は多くいます。国は障害児者に対する地域移行、地域生活支援事業に取り組んでいます。しかしながら、地域生活支援拠点等の整備を進める上で、重症心身障害児者への具体策が現状では不明瞭です。

私は生まれ育った町で、今もなお暮らしています。2人の息子たちは家と町とを好んでいる様子で、長男もまた同じ町に暮らし続けるのだと思われます。障害がある次男は恐らく、今の暮らし、即ち「生まれ育った地域で家族と一緒に暮らすこと」が、明日も明後日もその先も、ずっと続くと信じ、微塵も疑いを抱くことはないでしょう。

生活の変化を強いられる事変はある日突然起きます。またそうでなくても、私たち親は年老いていきます。介助をする体力には限界があります。そして、いつかはいなくなってしまう。私たち親の思いはただ一つ。我が子が一人の人間として尊重され、毎日をより多くの笑顔で過ごして欲しい、ただそれだけです。

常に誰かのサポートが無くては生きられない障害児者が、安心できる場所で生涯を豊かに過ごせる社会になることを切に願います。

この後、文部科学省初等中等教育局視学官（併）特別支援教育課特別支援教育調査官の菅野和彦様による「肢体不自由教育の充実と発展に向けて」というテーマでの基調講演を予定しています。そして、分科会。明日2日目には、いしかわ医療的ケア児支援センター「このこの」センター長の中本富美様による会員研修を予定しています。

皆様には、今夏に石川県で全国大会を開催するというその意味に思いを巡らせ、この2日間を積極的に楽しみ、知見を広げ、各地域にお持ち帰りいただきたいと存じます。

結びに、本日まで多大なご尽力をいただきました運営事務局の皆様、特に主管校である石川県立いしかわ特別支援学校の皆様へ心から感謝申し上げます。

さあ、始まります。「手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信！」

以上、主催者を代表し、石川大会開会のごあいさつといたします。

◆来賓あいさつ◆

文部科学省初等中等教育局 視学官
(併) 特別支援教育課 特別支援教育調査官



菅野 和彦 氏

皆様、こんにちは。令和6年度第67回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会PTA・校長会合同研究大会「石川大会」の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず始めに、本年1月の能登半島地震によりお亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方、そして今もなお避難生活をされております方々に対しお見舞いを申し上げます。

さて、世界的な感染症の流行、そして自然災害の発生、さらには生成AIの発展など将来予測困難なこの時代においては、これまでの日本型学校教育の良さを受け継ぎながら、新たな令和の日本型学校教育を実現していくことは極めて重要となっております。

また、本年5月に中央教育審議会より令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策の提言が示されたところです。文部科学省としましては、これらの意見提言などを踏まえ、校務DX化の推進、学校における働き方改革のさらなる加速化、教師の処遇改善の実現に向けて関係の皆様方と緊密に連携して取り組んでいるところでございます。

このほか、医療的ケア児への支援につきましては、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、3年が経過したところでございます。この間、文部科学省としましては、学校における医療的ケアのための看護師配置の支援を年々拡充するとともに、保護者の負担軽減に関する調査研究を行うなど、法律の趣旨を踏まえ、さらなる充実に努めているところでございます。

また、肢体不自由のある児童生徒一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けて大きな柱となるのが、国策であるGIGAスクール構想のさらなる推進です。これまで肢体不自由特別支援学校におきましては、ICT端末それらを効果的に活用し、意思の表出やコミュニケーションを支えたり、生活の一部で活用したりするなど、各学校で素晴らしい教育実践が多く報告されています。今後も一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす、きめ細やかな指導が展開できるよう、各種研究協議会、様々な研究を通じて肢体不自由教育に関わる教師の専門性の向上を図る取り組みを校長会とともに一緒に取り組んでまいります。

結びに石川大会の開催に際し、ご尽力いただきました関係の皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会のさらなるご発展を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

◆来賓あいさつ◆

こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官



縄田 裕弘 氏

皆様、こんにちは。令和6年度第67回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびにPTA・校長会合同研究大会「石川大会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに令和6年1月の能登半島地震において被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より放課後等デイサービスをはじめ、障害児支援施策の推進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本年4月には児童発達支援センターの機能強化や放課後等デイサービスの対象の拡大などを盛り込んだ改正児童福祉法が施行されました。また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定においては、様々な加算の創設・見直し等を行いました。加えて、文部科学省、厚生労働省と3省庁で、地域における教育と福祉の一層の連携等についての連盟通知を発出し、家庭・教育・福祉の連携をさらに推進していくところです。

こども・子育て政策の中で、障害のある子供とその家族のための施策の一層の推進を図っていくとともに、障害者支援施策を所管する厚生労働省とともに力を合わせて学校卒業後のサービスをはじめ、障害福祉施策の充実を図ってまいります。引き続き、関係者の皆様方のご意見も踏まえながら、障害のある子供やその家族を取り巻く課題に真摯に取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会の益々のご発展と皆様のご多幸ご健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

◆来賓あいさつ◆

石川県教育委員会教育長



北野 喜樹 氏

皆様、こんにちは。この度の大会の開催につきまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、ここ石川県において、令和6年度 第67回全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会総会および PTA・校長会合同研究大会「石川大会」が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

ご参加の皆様方におかれましては、日頃から、PTA 活動を通じ、学校、家庭、地域の架け橋として、児童生徒たちの健全育成にご尽力いただいていることに深く感謝を申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、本県では、今年の元日に能登半島地震が起き、甚大な被害に見舞われました。県では、この地震からの創造的復興に向けた道筋を示すため、この6月には「石川県創造的復興プラン」を取りまとめ、一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでいるところです。

また、第3期石川の教育振興基本計画では、共生社会の実現に向けて、全ての学校・教員の適切な障害者理解を基盤として、児童生徒の相互理解や豊かな人間性を育むため、障害のある子供と障害のない子供が共に活動し、共に学び合う、インクルーシブ教育を推進しております。

本大会の会場であります、いしかわ特別支援学校知的障害教育部門高等部の新校舎を、近隣の県立金沢向陽高等学校の敷地内に、令和7年4月の開校に向けて移転新築することとしております。これにより、教育環境の一層の向上を図るとともに、両校の生徒が授業や部活動など、様々な場面で日常的に交流を図ることができるよう、諸準備を進めているところであります。

このような中、本大会が、「手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信!」というテーマのもと、石川県で開催されますことは、大変意義深いものであり、今後の PTA 活動の一層の充実と発展につながるものと期待しております。

最後に、この石川大会の開催にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様方に重ねて感謝申し上げるとともに、本大会のご盛会と、参会の皆様方の今後益々のご活躍を祈念申し上げ、お祝いのごあいさつとさせていただきます。本日は本当におめでとうございませう。

◆歓迎のあいさつ◆

全肢 P 連「石川大会」実行委員長
石川県立いしかわ特別支援学校 PTA

谷畑 由佳



皆様、こんにちは。全国の肢体不自由特別支援学校 PTA の皆様、先生方、御来賓の皆様、石川へようこそお越しくださいました。ここ石川県は、かつて加賀百万石の栄華を誇り、数々の伝統工芸やおもてなしの文化が今なお息づいている加賀地方と、豊かな自然の中に育まれた人の優しさにあふれる能登地方で構成されています。

そんな能登が、今年の新年早々に大きな地震に見舞われました。金沢をはじめ加賀地方は皆さんがご覧になった通りあまり大きな被害はありませんでしたが、能登に親族や友人が住んでいる人は少なくありません。ライフラインや道路の断絶の情報は入ってくるものの、連絡手段も途絶えていて安否の確認がなかなか取れなかったり、お正月という時節柄、能登に帰省していて巻き込まれ、命からがら金沢に帰ってきたりという方もいらっしゃいました。

能登には全肢 P 連の加盟校はありませんが、肢体不自由児とその家族は住んでいます。私たちは肢体不自由のある全ての子供の幸せを願う者として、彼らの暮らしが一変してしまったことや置かれている状況に思いを馳せるとともに、その声に耳を傾け、まさに今こそ本大会のスローガンである「手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信!」を、立場にとらわれず実践していく必要があるのではないのでしょうか。

また、こうした災害や非常事態が発生しても、子供たちの時間を止めることはできません。数年にわたったコロナ禍の間も、当時 1 年生だった子供にとっての 1 年生はその 1 年しか無かったように、いついかなる時でも、子供にとってはその時にしかできない経験というものがあります。災害に限らず、社会情勢、環境要因、人手や資金の不足、安全面の懸念など、状況が厳しい場面はいくらでもあり、そのたびに「無理」という判断を下すのはとても簡単なことです。

私の娘は医療的ケアを必要としておりますが、医療的ケア児については特に「安全面から難しい」と判断されることが多くあります。しかし、そういった時に、何とかして「できる方法」を考え、挑戦してみるという選択肢を子供に提示することこそが、私たち関わる大人の大きな役目ではないのでしょうか。子供たちが自分の将来に希望を抱けるようにするには、そう簡単には諦めず「やってみよう」と言える大人が必要ではないのでしょうか。本大会にお集まりくださった皆様は、日々子供たちのために真摯に考えてくださっている方々ですので、各分科会や意見交換でも日頃の実践や挑戦のお話をたくさん伺えることと存じます。

皆様にとって充実した 2 日間となりますよう、石川大会実行委員会一同力を合わせて運営させていただきます。至らぬ点もあるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

基調講演

日 時：令和6年8月19日（月）

会 場：石川県立いしかわ特別支援学校 大体育館

司会：石川県立いしかわ特別支援学校 PTA

鹿野 淳吾

1 講師紹介

石川県立小松瀬領特別支援学校長

橋高 陽子

2 講 演

文部科学省初等中等局 視学官

(併) 特別支援教育課特別支援調査官

菅野 和彦 氏

テーマ「肢体不自由教育の充実と発展に向けて」

3 謝 辞

石川県立小松瀬領特別支援学校長

橋高 陽子



文部科学省初等中等局 視学官

(併) 特別支援教育課 特別支援調査官

菅野 和彦 氏

本大会の基調講演となるよう各分科会のテーマを踏まえ、様々な観点から今日はお話をさせていただきたいと思っております。はじめに、各分科会の発表内容についてお話しいたします。

まず第1分科会の鹿児島県立鹿児島南特別支援学校の発表ですが、資料を読ませていただきなほどと思ったのは、学校再編によるPTA活動の組織づくりの難しさや時代に応じたあり方という課題に対して、PTCAサイクル（Cは地域を意味するコミュニティ）という言葉で新たな考えを取り入れていることでした。時代とともに柔軟な対応が必要であることを示唆する発表内容でありました。分科会では、子供を中心にしたPTA活動について協議いただくことを期待しています。

第2分科会の地域ですが、岩手県立盛岡となん支援学校の発表です。共生社会の形成における交流および共同学習は大切な要素です。また学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールは、肢体不自由校でも地域と共にある学校づくりが求められ、子供たちへの理解、各学校の様々な活動への支援サポートが期待できます。居住地校交流においては、個々のニーズに応じて実施されますが、そういうことが広まらないという課題等についての事例でした。居住地校

交流は、各地域で取り組み方の違いもあるので、是非情報交換をしていただければと思います。

第3分科会、神奈川県立金沢支援学校の福祉についての発表ですが、近年、教育と福祉の連携はますます重要になっています。そのような中、自立とは何なのか、自立という意味に保護者の方や学校の教職員がどのような認識をしているのか興味深い資料でした。自立の概念が広く捉えられていく中で、自立活動という教育活動は、一人一人の能力を最大限に伸ばすということです。それを基盤にしながら、一人一人に着目した分科会の協議会を期待します。一方で教育と福祉の連携は重要ですが、それぞれには役割があり、利用者にとっては同じようにも見える部分もあるかもしれませんが、役割は違っている点も含めて、分科会で是非活発な議論を期待したいと思っています。

第4分科会は、三重県立城山特別支援学校の進路についてですが、資料を見させていただいて興味深く思いました。進路を考える上では労働・福祉や医療も含めて多くの関係機関が連携して進めていく必要があります。一人一人のより豊かな卒業後の生活を考える上では、連携は重要なキーワードになります。関係機関をつなぐツールが学校段階では個別の教育支援計画ですが、その活用については、課題があるという事例でした。これは城山特別支援学校だけの問題ではなく、全国共通の課題であると認識しています。分科会において、それぞれの地域で個別の教育支援計画が果たす役割・目的を確認しつつ、活発な議論を期待したいと思っています。

第5分科会の医療です。特別支援学校における医療的ケアについては、昭和の終わり頃から平成初めにかけて首都圏や大都市を中心にして、特別支援学校に医療的ケアを必要とする児童生徒が入学してくるケースが増えてきました。その経過を含めて平成10年から当時の文部省で研究事業を行い、医療的ケアを実施するための体制整備が進められ30年が経っています。医療的ケアを話す上で、その重みを確認する必要があると思います。医療関係者をはじめ、当時の保護者の思い、ご理解ご協力があったことが今あることを忘れてはならないと思います。資料には「親子ともに安心した学校生活をするため『チーム紀北』を念頭に、学校と保護者が協力して支える」、また、関係機関との連携の大切さが示してありました。医療的ケアにつきましても、是非活発な意見交換をしていただければと思います。

最後に第6分科会の広島特別支援学校の機器ですが、肢体不自由教育ではGIGAスクール構想以前より個々の力を最大限に伸ばす支援機器の活用が各学校でなされてきました。それらの実践も素晴らしいものが多い中、この事例は大変詳細に記載されており、これからさらに発展していく可能性がある事例であると思われました。活用の仕方は、一人一人の障害の状態等や知的障害の状態等に応じて様々ありますが、分科会では、様々な実践や日常生活の活用について、是非活発なご議論を期待したいと思っています。

全6分科会の全ての資料を見させていただいて、全国のPTA活動が活発に行われ肢体不自由のある子供がしっかり学ぶ環境を一緒に作っていることを本当に心強く思います。

それでは基調講演の1つ目として、初等中等教育全体の動向についてお話させていただきま。令和の日本型学校教育、いわゆる令和答申と言われているものです。ここでは、これからの時代に向け、新しい日本型の学校教育を進めていくためには、学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想のより積極的な活用、そして先生方の働き方改革を一体として、新しい時代の学校づくりをしていくことが示されています。さらに答申では、新しい時代に求められる学校の先生方の姿として、一人一人の能力をしっかり引き出せる教師の姿が示されています。

これは、これまで特別支援教育がとても大切にしていたことです。一人一人の障害の状態等が重くても、音声でコミュニケーションが取れなくても、その子供がわかっている言葉やサイン、支援機器などを活用して、その子の力を最大限に引き出すことを行ってきました。これからの新しい時代においても引き続き、大切にしなければならない教師の姿です。現在、GIGA スクール構想を進展させ、活用も進んでいます。一方、活用においては、地域差があったり学校によって活用の仕方に差があったりしますが、特別支援学校においても、そのようなことがないように、一人一人の障害の状態等に応じ、その子供の力を最大限に引き出し、効果的に使っていくことが大切となります。文部科学省では、今後5年間で一人1台端末の更新と視線入力装置等の様々な支援機器を全て新しく切り替えるための予算を計上し順次更新していく予定です。肢体不自由教育においては、例えば、キーボードやマウス、あるいは入力装置の代替となる支援機器の更なる開発も期待されます。これらの開発は企業発信が多いわけですが、特別支援学校においては、教員発信の場合もあります。目の前の子供に対して、どのようにしたらうまく使えるかということ、先生方が発信して新たなものが生み出されることも多くあります。また、障害の重い子供の場合、以前であれば、絵を描くとき、先生が手を取って描いていたとか、色は自分で選べけれども着色は先生と一緒にやる等の取り組みがありましたが、今は、コンピューターを使用し、色の選択も着色も線を描くこともゲームコントローラーで操作できるようにして絵を描いたり、視線入力装置で絵を描いたりする表現の広がり事例がたくさん出ています。それから、準ずる教育課程で学ぶ子供たちは、全ての学年に在籍していない学校や一人しか在籍していない学級もあり、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるにあたり、特に協働的な学びの実現が難しいという状況があります。そこで先生方が工夫して取り組んでいることは、インターネット回線を活用した遠隔合同授業です。これは肢体不自由教育では、6、7年前に先生方の研究大会青森八戸大会で授業公開し、青森の特別支援学校と東京の特別支援学校をつないで、オンラインで合同学習をされていました。今は、高速回線のインターネットを通じてすぐにできる時代であり、授業の質の向上も図られています。例えば、社会の地理を取り扱う時に、石川の特別支援学校と九州の学校が同じ単元と一緒に授業して、「僕はこんなふうに思ったんだけど、〇〇君はどうなの?」、でも向こうの意見を聞き考え直して「こんな考えもあるよ」等、同じ学年の生徒同士が豊かな学びを展開している事例もたくさんあり、今後はさらに教育活動のあり方を限定的にせず、これからの時代は進めていく必要があります。

予算のスライドはこちらになります。例えば、視線入力装置一式を揃えれば30数万円になり、かなり高価格帯になりますが、10分の10の補助になっており、学校や教育委員会の持ち出しなしに購入できるという予算となります。GIGA スクール構想において、入出力支援装置が必要な子供には必要な支援機器を十分に活用していただきたいです。その際、GIGA スクール構想によるICTを活用することが目的ではなく、これは手段です。GIGA スクール構想を通して個別最適な学びと協働的な学びを一体的に整備しながら、主体的・対話的で深い学びの授業改

肢体不自由者である児童生徒に対する教育

児童生徒の**身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。**

肢体不自由の児童生徒に対しては、
 ✓身体機能の状態や体調の変化などに応じて、意思の表出を補助し、他者との触れ合う機会を提供

➢ 補助具等の活用<代替キーボード、キーガード、入出力支援機器>

キーボードやマウスの入力装置の代替
 →画面上に表示されるスクリーンキーボードなど文字入力支援する機器など
 →ジョイスティックやトラックボール、ボタン型のマウスなどマウス操作を支援する機器など
 →身体状況に応じ、機能の一部を入力で機能を支援する機器など
 ・高解のスイッチ、音に反応するセンサー、光を感知する呼吸センサー、曲げると動作する屈曲センサー、息を吹き込むことで動作する呼吸センサーなど
 →支援する機器を利用しやすいように固定する支持機器などの周辺機器など

➢ 表現活動の広がり<視線入力装置>

視線入力装置等を利用して、視線を動かすことで、文字や絵等をかきなど、表現活動を充実させることが可能。また、視線入力装置は、目や顔の動きを感知し、操作が可能。

➢ 遠隔合同授業<他者とのふれあい>

少人数集団での学びのメリットを学校や地域を越えた遠隔合同授業による協働学習により、多様な学びや意見に触れ、自分の考えを確立していく効果を高める。



善を通して、各教科等の資質・能力の育成を図っていく、そして、一人一人の自立と社会参加に向けた力を育成していくことを目的に、学習環境の基盤となるものとして位置付けています。

ここで、映像で事例を紹介します。広島県立西条特別支援学校から了解を頂戴して、これから動画を映します。音声では伝えられない知的障害を伴う肢体不自由の子供ですが、教師の問いかけやその内容はある程度わかっている子供です。それでは、主体的に学ぶ上での ICT 活用の事例を紹介したいと思います。

事例の動画『スマートスピーカーの活用事例』

～家電機器の操作～（広島県立西条特別支援学校）



OK Google カーテンを閉めて
はい、カーテンを閉めています。
開けてみますか？開けるのはこう、こっちで。
OK Google カーテンを開けて。
今ついてるもんね。消す方をしてみて。
OK Google 電気を消して。
はい、電気をオフにします。
おー できたね。いいよ。
OK Google。電源をつけて。

はい、3個の音声をオンにします。すごい上手だ。

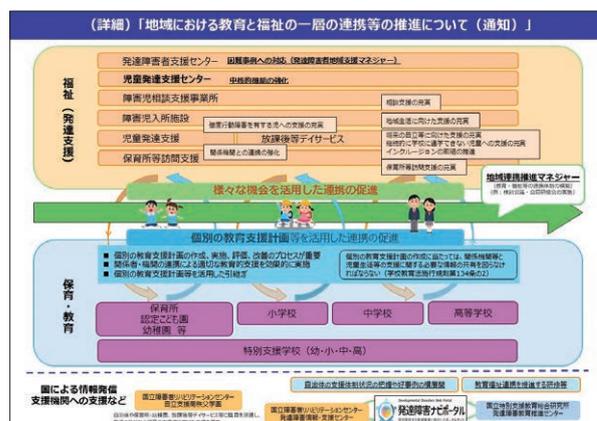
OK Google。カーテンを閉めて。すごい光よね。夜になったよ。すごいきれいだね。たくさん手を動かしてね。

ご覧いただいたように、使い方はいろいろありますね。今までは、電気消してほしいとか、テレビつけてほしいとかは、お母さんや兄弟に言ったり、寄宿舎生活では寄宿舎指導員の方に言ったりしました。今は自分で操作すればテレビもつけられるし、チャンネルも変えられるし、寝たい時に電源も消すことも可能になっています。いわゆるIoTの活用になりますけれども、このようなICT端末や支援機器を活用する学校が増えていると思いますし、ご家庭でも活用されている場合もあるかと思えます。新しいものを取り入れチャレンジしながら進めていくことは今後も必要です。それから文部科学省のホームページの紹介ですが、GIGAスクール構想で学校が変わるというページに特別支援教育編が今年の4月にアップされました。長野県の特別支援学校を中心に協力を得て、20分程度に編集した動画です。是非見ていただきたいと思えます。

基調講演の2つ目、関係機関との連携ということで、個別の教育支援計画等についてお話をしていきたいと思えます。先程、こども家庭庁の専門官からお話がありましたが、地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について令和6年4月25日付で各都道府県の教育委員会を通して通知されました。放課後等デイサービスをはじめ、様々な教育と福祉の連携が重要である昨今において、3省庁が連携して通知を出したものです。特に教育と福祉との連携推進の取り組みにおいては、個別の教育支援計画を活用し、引き続き学校と関係機関との情報共有の促進をより一層推進していくことが重要です。学校段階で作成されるのは個別の教育支援計画であり、学校を卒業した後には引き継がれるものは個別支援計画で入学前からも引き継がれてい

ます。個別の教育支援計画については、関係機関や保護者も含めた皆様が、まだ上手に使っていないのも事実かもしれません。学校と発達障害者支援センター、障害児入所施設、放課後等デイサービスも含めて、様々な機関の中で、子供のために活用されることが望まれます。過日ある研究協議会で、様々な関係機関の立場の方の勉強会があり、そこで私が、「個別の教育支援計画を見たことがありますか？」と放課後等デイサービスの方に尋ねたら、数名しか手が挙がらなかったです。一方学校の先生方に、「これを使って放課後等デイサービスの方や保護者の方と情報交換しましたか？」と尋ねたら、それも少ない。地域によって違いはあると思いますが、その活用がますます求められていることをご認識いただければと思います。

次に、個別の教育支援計画について学習指導要領での規定や解説を確認したいと思います。「家庭および地域ならびに医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること」とあります。教育的支援を行うためにというのは学校だからです。その解説には、「平成15年度から実施された障害者基本計画においては、教育、医療、福祉、労働との関係機関が連携・協力を図り、生涯にわたる継続的な支援体制を整え、望ましい成長を促すため、個別の支援計画を作成することが示された」とあります。つまり、その目的は子供たちが学校教育はもとより、生涯にわたる継続的な支援を行うためですから、長期的というのはそこにかかっています。個別支援計画と個別の教育支援計画の違いを、しっかり押さえておくことです。障害のある児童などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために本人および保護者の意向や将来の希望などを踏まえ、それぞれの関係機関が支援目標や支援内容を確認し記述して関係機関同士で役割を明確にし、活用していくということです。当然そこには保護者の方の同意を事前に得ることが重要で、各学校で行われていると思いますし、また個人情報の適切な取り扱いに十分留意することが必要です。学校の先生方は、保護者の方に個別の教育支援計画はどのように活用されるのかを説明し、保護者の方は関係機関と連携するときに上手く使う等、これからますます求められることをご理解いただければと思います。



また、文部科学省では学校教育法施行規則の一部改正を平成30年に行いました。こども家庭庁では、今年7月に放課後等デイサービスに関する新たなガイドラインを公表しました。事業所、学校と家庭の三者の共通理解の下で役割分担を明確にして、連携を図りながら進めていくことが重要であり、そこに保護者の同意を得た上で学校等から個別の教育支援計画をはじめとした支援内容の情報提供を受け取り、事業者からも放課後等デイサービスの計画をはじめとした支援内容の情報の提供をする等、積極的に連携を図ることが必要です。

それから昨今、農業と福祉の連携ということで、農林水産省、文部科学省、厚生労働省、法務省が連携して2024年農福連携等推進ビジョン改定版を作り農福連携を進めています。この内容の詳細はお話しませんが、車椅子の農業という考え方もありまして、農業用ロボットを使うなども行われているようです。農福連携は学校も含めて社会全体として、その取り組みを今

後6年間でプラス5000件を目標に進めていく計画です。お手元にない資料ですが、農福連携の優秀な取り組みが農福アワードとして毎年表彰されており、2021年は福島県立大笹生特別支援学校が農福アワードを受賞しました。学校とJAが連携して農業体験の場を多く提供した事例でした。そして昨年度の農福アワード準グランプリは、広島県立広島特別支援学校でした。学校近隣の農業高校と連携して農業体験をする肢体不自由学校も出てきています。農福連携の取り組みをしていく上では、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会もより一層活用していくことが重要になってきています。コミュニティ・スクールを行ってない地域や学校もあると思いますが、今後ますますこのような取り組みを進める学校が増えてくると思います。

こちらは、地域と学校の連携・協働の必要性を説明したスライドです。「社会に開かれた教育課程」を踏まえ、地域の資源を使うことや地域の方々の力も借りて学校に新たな風が吹く様々な取り組みを進めることで、教育活動の実現を目指し、学校と連携協働する運営協議会を設置した取り組みが今進められています。いわゆるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進ということです。これには、コミュニティ・スクールという上段と、下段の地域学校協働活動という地域の方々が学校を応援したり支えたりするものがあり、また両者をつなぐ役割の方がいます。このような体制を構築してより良い学校教育を進めていくことが地域で進められています。例えば、学びによるまちづくりや、地域のイベントや祭り、ボランティア活動への参画等様々な取り組みがあり、当然、保護者の方のお力、もしくはPTAのお力も関係してきます。

こちらは、特別支援学校への導入の意義ということで、まとめているスライドです。共生社会の形成の基盤にもなり得ると書いてありますが、特別支援学校でコミュニティ・スクールを実施している校長先生方にお話を伺うと、障害のある子供たちに対して地域の人々の理解が以前よりも進んでいるとお話する方が多いです。また一方で、地域の方も学校がそこにあることは知っていたが何をしているかがわからなかったという声もあり、今後ますます障害のある子供の理解に向けた一層の取り組みが期待されます。

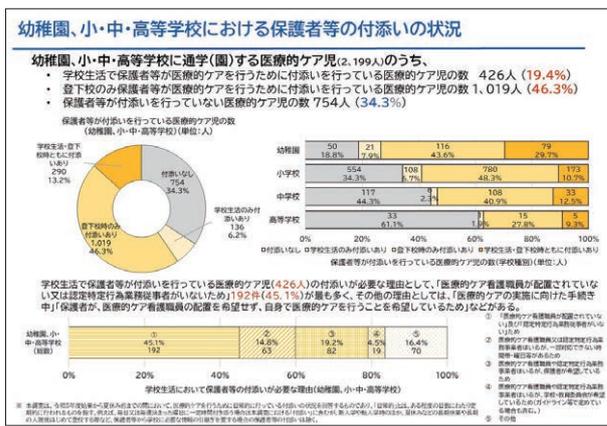
こちらのスライドは、青森県立八戸高等支援学校や、千葉県立飯高特別支援学校、大阪府立岸和田特別支援学校の運営協議会で新たな風が吹いたり新たなことが実現できたりして、子供たちの理解も進んでいる事例です。コミュニティ・スクールについては、全国に34,687校あるうちの18,135校がコミュニティ・スクールを採用しており、約半数超えぐらいです。特別支援学校を見ると、1,117校に対して511校ですから、40数%ぐらいがこのコミュニティ・スクールを採用している状況です。また、本年7月13日には、コミュニティ・スクールの全国大会山梨大会があり、特別支援教育の分科会がありました。そこでの事例の一つとして宮城県立支援学校女川高等学園の発表がありました。この学校は、3.11の東日本大震災の時に大変な被害に遭った地域であり、原子力発電所がある場所です。防災について子供たちにどう理解してもらおうかということを経験と一緒に取り組んだ事例の紹介でした。学校として生徒たちが所属する防災部会を立ち上げ、地域の人たちと一緒に防災を考える取り組みを行い、例えば、



原子力災害伝承館と一緒に見学に行きます。地域の人たちは当時のことをわかっている、でも生徒たちは当時2歳、3歳ですから知らない。災害を知らない高校生が感じたこと、あるいは災害を知る大人がしっかりと伝えることで、地域とつながっていくという内容でした。その他いろいろな事例がありました。例えば、ペットボトルを置いて歩きにくい子供が不安定な場所を歩くことを疑似体験してみたり、カルタとりで防災カルタを試してみたりなど、いろいろな取り組みをされているようです。世代間交流も含めて、生涯教育へつながる発表でした。また、共生社会を形成していくためには有効であること、それからウェルビーイングの考え方で自分だけが幸せではなくて自分が幸せと感じたことをみんなと一緒に幸せを感じるようにする良い循環が図られているという発表でした。共生社会の形成に向けて、障害者理解ということもありますが、やり方はいろいろあるということです。例えば、先程石川県の教育長がお話していましたが、特別支援学校高等部を隣の高等学校の分教室として設置する等の学校も増えてきています。文部科学省においては、インクルーシブな学校運営モデル事業を今後3年間行いますが、その中でいろいろな取り組みを整理していきたいと考えています。

続きまして医療的ケアについてお話をしていきたいと思えます。医療的ケアについては、これまで30年以上の取り組みがあり、安全で安心な医療的ケアを実施していくためには、学校だけではできません。保護者の方の協力も必要ですし、医療関係者の協力も不可欠です。そういう中で積み上げられてきた医療的ケアに関するデータ等含めてお話をしていきたいと思えます。

現在、特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする子供たちの数はおよそ8,500人前後でここ数年推移しています。それから看護職員あるいは認定特定行為業務従事者の数もご覧のとおりです。一方、幼小中高等学校においては、スライドにありますように右肩上がりの状況です。ただし、医療的ケアの項目の内容は、ご覧のように特別支援学校と比べると傾向は全く違います。医療的ケアの体制を作るためには、医療的ケア看護職員が必要になりますので、幼小中高等学校においても、看護師不足等、様々な課題を抱えています。それから、保護者の付き添い等に関する調査の結果が次のスライドです。特に、医療的ケア児6,674人のうち、学校生活で保護者等が付き添いを行っている医療的ケア児の数は、338人で、全体の5.1%です。これは調査項目が違うので以前の調査と単純比較はできませんが、以前の調査では約15%でした。このように、この数年間で教育委員会や特別支援学校の校長先生方をはじめ、保護者の方や医師の皆様のご理解とご協力により、付き添いが減ってきていることは事実です。ただ一方で、5.1%であることも事実で、ご覧のように理由は様々ですが、一人一人の状態等を踏まえて、付き添いが減少するよう各学校の校長先生方、先生方、学校関係の医療関係者も含めて取り組みを進めていると認識しています。一方、幼小中高等学校においては、19.4%という状況です。この付き添いの状況の理由が、特別支援学校と全く違うのです。看護職員の配置がされていないので、付き添いのお願いをしているケースが非常に多い結果となっています。45.1%ですから、ほぼ半数がそのような理由



の現状であり課題であると認識しています。

文部科学省における関係予算事業ですが、年々拡充をしており、今年度の予算においては昨年度3,740人の看護職員をプラス増員し4,550人の増員分として、かつ学校の校外学習、登下校時の送迎車両に同乗することも含めた看護職員の活用についても計上しています。医療的ケア児支援法が施行されて3年が経ちました。そして、総務省から3年が経つ前に行政レビューがあり、特に小学校における医療的ケアについては、3点の課題が示されました。まずは就学予定の小学校において医療的ケア児の把握が遅れたために看護職員の配置ができなかった事例等の報告があり、改善の方向性が示されました。その他、災害発生への備えについて、人工呼吸器の非常用電源の確保が行われていない状況や、長期待機の予測も含めて、その対応の取り決めが全くされていない等が調査結果から分かり改善することが示されています。特別支援学校においても不十分な点もありますので、分科会等でもお話いただければと思っております。

最後に、肢体不自由特別支援学校で学ぶ子供たちの状況です。令和4年度の調査では30,705人で、単一障害の学級で学ぶ子供たちは2,906人。重複障害の学級で学ぶ子供たちは27,799人となっています。単一障害学級の割合は、10%を切っており、肢体不自由特別支援学校で学んでいる子供たちの多くは、重複障害学級に在籍していることを示しています。

卒業生の動向です。令和4年度の高等部の卒業生数は全国で1,684人でした。その中で進学者は47人、就職者は84人、社会福祉施設等入所通所等のサービス等は1,418人で、割合が84%となっており、卒業生の多くは、様々な障害者サービスを利用しながら生活していることとなります。そこで、卒業後も含めて障害者の生涯学習という言葉をお聞きになっていると思いますが、子供たちは当然学校で学びますが、私たちも大人になってから学び続けています。人と話しながら新たな事を知ったり、驚いたり、悲しんだり、喜んだりして、調べたり、確認したりしながら毎日の生活をしています。そこには、一つ一つの様々な気づきや学びがあり、それを自分のものにして私たちも生きています。そういう姿も生涯学習と捉えれば、障害のある子供たちも同様です。文部科学省では、卒業後も豊かな生活を送れるよう障害者の生涯学習に係る様々な施策を進めています。目指す方向性としては、誰もが障害の有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会の実現、そして障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現という取り組むべき政策が盛り込まれています。いろいろな立場の方が、例えば教育委員会、公民館、図書館、特別支援学校、大学等で、それぞれが果たす役割の中で、この先必要なことについて整理したのがこのスライドです。現在、学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業を行い、全国各地で学びのコンソーシアムなどの様々な取り組みがされています。障害の重い子供のコミュニティを作った上で、そこに、大学生や社会人などを含め、いろいろな人たちがその場に参加し、インターネットを介したゲーム等、様々なものが発展的に行われています。各地域でこういう支援事業が行われていますので、保護者の方がその情報を得ることも大変重要です。そのためにカンファレンスを各地域で行い、今年度は11カ所、5テーマの予定となっています。参考資料にその情報がありますので、後ほどお読みいただいて、障害者の生涯学習についての理解と生涯学習という観点を大切にしていく必要があると思えます。それから生涯学習については、改訂された学習指導要領にも示されております。生涯学習はパラリンピック選手になるとか、そういうことだけではありません。生涯学習は参加の仕方がいろいろあり、例えば、スポーツチームの応援することも、兄弟のスポーツ少年団の応援に

行くことも参加です。見ることも応援することも含めた障害者の生涯学習という考え方をしていく必要が今後ますます求められています。

文部科学省が年4回発刊しています季刊『特別支援教育』94号で、生涯にわたって学び続ける意欲を高める取り組みという特集の中で肢体不自由学校は、青森県立八戸第一養護学校の肢体不自由のある子供の書道での取り組みの事例を紹介しました。生涯学習として学校がどのように意識して取り組んでいるかという内容です。肢体不自由で脳性まひのある生徒が腕や手首の操作や力の加減をコントロールすることが難しく、紙が破れるからと、非常に「書」に対して消極的になるのだそうです。でも先生方は、紙の厚さを変えてあげる、筆の太さ・細さや、弾力のある筆など、いろいろな材質をその子に合うようにして一筆でもいい、「書」で表現しよう、自分の思いを「書」で表そう、かすれも表現の一つという思いで指導をされた実践です。井沢先生は、最後に「生徒たちのいろいろな気づきは、きっと次の作品で表現されていくだろう。そして卒業後、この生徒たちは書に取り組むことはないかもしれないのだけれども、創意工夫する姿勢であるとか、自分の思いを伝えようと書で伝えようと、または違う形で伝えようと、そういう意欲を培うことはできたのではないか」と書かれていました。つまり、学校での学びは、そのまままっすぐ社会につながっていくことばかりではないわけですが、学校で学んだこと、障害の重い子供でも何かにチャレンジしたこと、楽しめたこと、友達と競争したことはいずれ、社会生活の中で生かされていく基盤をしっかりと培っていくという取り組みでした。その他、医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習等の取り組みの中で印象的だったのは、飯野先生（東京都の前特別支援学校の校長）との会話の中でした。飯野先生は、退職後に訪問カレッジを作り医療的ケアの子供のご家庭に、元教員や興味のある人たちや学生を連れていき、子供たちが社会生活から切り離されないような取り組みをしていました。そこで言ったのはこういうことでした。「先生。私にはわかったんだよね。学校時代に身に付けたってことは、ライフステージに応じてその機会があればその人らしく発揮できてるっていうことを実感する。学校でしか人生の基盤を築けない。そのことを念頭に、学校での毎日の授業、一日一日の大切さを改めて退職してから思うよ。」という話をいただきました。

学校の先生方も、保護者の皆様方もその日の笑顔を、そしてその日の満足を求め、毎日毎日、一日一日を大切にみんな生きているのだと思います。先生方には、「子供たちに学ぶって楽しいよ。学んだことって生かしていけるよ。直接生かされなくても糧になることだってあるよ。」そのような思いを持った授業づくりをいつもお願いしています。失敗だっていいじゃないですか。失敗して泣いてしまう子もいますが、でもそういうことも大切にしたいし、その感情も大切にあげてあげべきだし、子供の一つ一つを大切にしたい肢体不自由教育を今後、発展的に保護者の方と、そして学校とで一緒に作っていきたいという思いをお伝えし、講演を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



第1分科会「学校」

研究協議題

「子どもたちの学校教育を支え、社会自立を育むため、

PTA は、学校との連携をどのように進めていくか」

- 特色ある PTA 活動を進めるための学校との連携のあり方
- 個別の教育支援計画の作成と参画のあり方
- 特別支援教育を進めるための交流及び共同学習のあり方
- センター的機能を活用し、学校間の啓発を促すための PTA のあり方

指導助言者 石川県教育委員会事務局 学校指導課

主任指導主事 吉藤 篤史 氏

発表校 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校

テーマ 「鹿児島南特別支援学校 PTCA の取り組み」

発表者 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校

PTCA 会長 山田 拓也 氏

司会者 鹿児島県立鹿児島南特別支援学校

PTCA 副会長 中島 義信 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

鹿児島南特別支援学校は鹿児島市の南部に西谷山という地域があり、令和5年4月1日に開校した学校です。肢体不自由、知的障害や病弱の生徒への特別支援教育を行っており、鹿児島大学病院に入院している児童生徒および鹿児島市南部地域に在住する児童生徒への訪問教育も行っています。小学部が



192名、中学部が80名、高等部が100名の計372名で、現在、肢体不自由のみの生徒が6名、知的障害が304名、重複障害が53名、訪問教育が9名です。

学校の歴史については、今から63年前に肢体不自由児の治療と機能訓練を実施する整肢園という形で設置され、昭和50年には伊敷養護学校、鹿児島養護学校の伊敷分校となり、58年に鹿児島県立伊敷養護学校、そして平成2年に桜丘養護学校となりました。昨年の4月1日に桜丘養護学校をベースにし、鹿児島養護学校、武岡台養護学校、また、鹿児島市南部地域の小・中学校からの児童生徒を受け入れ、これまで桜丘には高等部がなかったので、高等部も追加となり、鹿児島南特別支援学校が開校しました。奥に桜島が見え、手前は給食の食堂で右奥の方が体育館となっています。体育館には冷暖房や床暖房まで完備されています。

昨年10月に鹿児島国体があり、その閉会式後に佳子様が本校を視察されました。生徒が喫茶の練習として、佳子様にお茶を出ささせていただきました。また、幸いなことに息子も同席させていただくことができました。息子に何を話したのか聞いたところ、「今日も可愛いですね」と言ったそうです。本当に大変失礼な話かもしれませんが、そのような貴重な機会をいただきました。



2 PTCA 発足までの経緯

私はPTAとPTCAで2年間会長を務めており、現在はPTCAで2年目の会長を務めています。離婚してから初めて家事と育児に真剣に向き合うことになり、それまで子供の学校やPTAには全く関わっておらず、運動会に行くぐらいで、授業参観にもほとんど行ったことがありませんでした。PTAが何をするのも全く知りません

でしたが、父子家庭になった時に、もし自分に何かあった場合に三男がどうやって生きていけるのか、この子の将来はどうなっていくのかと非常に悩みました。その時、桜丘養護学校のPTA役員募集のプリントが目にとまり、三男の助けになる情報が得られるかもしれないと思い、PTAに立候補しました。保護者も先生も初対面の人ばかりで、保護者の男性は私一人でした。PTAについて全く知らなかった私が、素人のPTA会長になったのが4年前のことです。その後、PTA会長としての仕事を始めましたが、PTAとは何なのかを理解するために書店で本を買って勉強しました。しかし、ちょうどコロナ禍だったため、大きな活動は難しく、手探りでできることを探していくしかない状況でした。そもそもPTAは保護者と教職員の団体で、何のために、誰のために、誰が何をするのか、今のPTAは本当に会員にとって必要なのだろうかと考えました。コロナ禍で活動が難しいのであれば、この機会に見直してみようと考えました。前会長から引き継いだ様々な活動ややり方、当時PTA規約についても疑問が出てきたため、思い切って一度変えてみようと思いを決めました。素人のPTA会長として、当時の役員や学校の先生方と協議を重ねました。PTA新聞も紙からデジタルに変え、PDFにして安心メールで配付するようにしました。ベルマークも紙からウェブベルマークに変更しました。紙のベルマークは集める手間がかかり、費用対効果が悪かったからです。PTAバザーでは、各家庭から不用品を持ち寄っていましたが、値付けや販売、準備などが大変でした。そこで、子供たちが将来働くであろうA型、B型の就労先や実習先の方々に、どのような商品やサービスに関わって生活しているのかを保護者や児童、生徒に見てもらおうとも兼ねて、バザーを「桜丘マルシェ」形式で行うことを提案しました。これにより、以前の自分たちで行うバザーから、現在の福祉事業者を集めて行う現在のマルシェに変更しました。PTAの会計も見直しました。当時は学校用に使うお金と活動用のお金が一緒になっていましたが、卒業式の花や卒業証書を入れる筒など、公平性を求められる支出は行事費とし、会員の活動に使うお金は活動費として完全に仕分けしました。現在もその形で運用しています。また、PTAの規約も大幅に見直し、PTCAという形で新たに案を作成しました。桜丘養護学校で会長をしていた2年間にこの案を作りました。

3つの養護学校と地域の学校が集まる新しい鹿児島南特別支援学校に入学を決めた家庭に、これまでのPTAからPTCAに変わる案を説明文として配付し、役員募集も行いました。大会の冊子にも記載しましたが、3つの学校が集まるのは難しいことです。それぞれのPTAのやり方や役員経験が異なるため、意見が分かれることもありました。そこで、どこかのPTAに依存するのではなく、新しい鹿児島南特別支援学校としてのやり方を作ろうと考えました。役員候補者を決めた後、各家庭へPTCAの案内を配付し、QRコードで質問を受け付けました。開校後にはPTCAの説明会を行い、様々な質問や意見を受け付けました。意見や質問に対しては、一つ一つ丁寧に回答しました。また、説明会に来られなかった家庭にも、全ての回答を配付し、理解を深めてもらいました。令和5年度のPTA総会で、規約にPTCAという名称に変更することが承認

されました。その際、期間を設け、入会希望者を受け付け、総会から2週間以内に入会しない方は辞退届を提出する形にしました。今年からは完全に希望入会制にし、入会希望者が申請する形に変更しました。

3 PTCA の内容

PTCA とは、Parent、Teacher に Community（地域）を加えた Association の略で、保護者と教職員に地域を加えた組織です。会員は入退会を年度ごとに任意で選択します。令和6年度からは、入学式や始業式の際に意思確認書を配付し、新入学者は入学式の時に、在校生は始業式の時に用紙を配付し入会の意思を確認しています。

会員は3種類あります。正会員は在校生の保護者と教職員で、年会費は3,000円です。令和6年度の会員数は343名、入会率は62.9%で、保護者の入会率は51.4%、教職員の入会率は86.5%です。特別会員は卒業生の保護者や地域のボランティア等で、年会費は無料です。令和6年8月現在で26名が特別会員として登録されています。卒業生の保護者や地域コミュニティの代表者、福祉課程の大学生、元職員などが特別会員として活動しています。

賛助会員は福祉事業所や地域の企業、お店などで、年会費は12,000円（月1,000円）です。令和6年8月現在で6社が賛助会員として登録されています。保護者が経営する会社や地域の企業、社会福祉法人、宗教法人などが賛助会員として活動しています。いろいろな行事を行う際に、労働力としてお手伝いいただくことが多いのですが、賛助会員の方々には会費の補助という形で支えていただいています。正会員の保護者や先生方の年間会費は3,000円ですが、賛助会員の会費はその約4倍です。例えば、賛助会員が10名集まると、40名分の会費が集まることになります。行事を行うには資金が必要ですので、賛助会員の支援は非常に重要です。役員については、会長は保護者から1名選ばれ、現在は私が務めています。副会長は保護者から3名以内、職員と地域代表から1名以上選ばれます。今年は副会長が3名、職員から教頭が1名、地域代表から2名が選ばれています。地域代表の1名は西谷地区のコミュニティ協議会の会長で、地域の町内会や消防団などが参加しています。コミュニティ協議会の会長が副会長を務めることで、回覧板での行事の案内や七夕の笹を持ってきてくれるなど地域との相互交流が生まれやすい形になっています。もう1名は西谷山の交通安全協会の方なので、防犯情報を提供していただいております。また、共有することなどに役立っています。活動リーダーは数名おり、全体活動を担当してもらっております。昨年は4名でしたが、今年は5名です。活動リーダーは会員の懇親会や施設の視察研修会、マルシェの担当をしています。リーダー、会長、担当副会長の3名が中心となって行事を運営しています。庶務会計は教職員から数名選ばれ、現在は島木先生が庶務を担当しています。会計は学校の事務長が務めています。幹事は保護者から2名、顧問はうちの学校長、県議会議員、市議会議員が務めています。

当初、この学校ができる際に保護者から多くの要望がありました。その中でも特にスクールバスを6台体制にしてほしいという要望が強かったです。桜丘の時よりも担当する校区の範囲が広がり、児童生徒が1時間以上スクールバスに乗るのは大変だ、6台のバスが必要であるという声がありました。しかし、鹿児島県は予算が少なく、当初は5台の案が出されました。そこで、保護者や学校からの強い要望を受け、県議会議員に働きかけ、教育委員会に必要性を説明してもらいました。その結果、6台のスクールバスが導入されました。

また、市議会議員にも協力していただきました。学校側の要望で正門前にガードレールを設置

してほしいという要望がありましたが、鹿児島市の規定では歩道の幅が広いのでガードレールを規定上設置できないという問題がありました。しかし、正門前で朝等は交通量の多いところなので、安全の観点からガードレールは必要だと考え、市議会議員にお願いしました。市議会議員が建設会社に働きかけ、寄付という形でガードレールを設置してもらい、壊れたり、錆びたりということなどの管理は鹿児島市が行うことになりました。

活動については、専門部は現在なく、全体活動として年度当初に日程と内容を決めて行っています。今年は5名の活動リーダーがいて、懇親会、施設視察研修会、美術教室、マルシェ、防災フォーラムなどを担当しています。また、任意活動もあり、正会員であれば誰でも提案でき、役員会に申請書、計画書、予算書を提出し、役員会で承認されれば予算が出され、学校の施設を利用することができます。その中でも、茶話会、サークル活動などがあり、令和5年度の実績として、懇親会が6月3日にあり、先生や県議、市議等46名の方に参加していただきました。施設視察研修会には、一般企業、A型、B型、生活介護の4つのコースに分かれて保護者と教職員49名が参加し、専用のバスを借りてそれぞれのコースを回るという活動をしました。美術教室は夏休みに開催され、障害児向けの美術教室を行っているピカソさんに来ていただき、保護者と児童生徒を対象に音遊びや色遊びを体験しました。マルシェは昨年12月に開催され、福祉事業所30カ所と保護者の手芸品など31のブースが出展され、100名を超える保護者の方、会員でも非会員でも参加できる会ですので、たくさんの参加者がありました。大学生や卒業生、地域の方々もボランティアとして運営を行っています。任意活動としては、茶話会がのべ45名、放課後活動は障害者スポーツ団体によるポッチャなどの障害者スポーツ体験を9回行い、のべ96名が参加しました。さくらんぼサークルはマルシェで手芸品の販売を目的とした任意の登録制のサークル活動で、手をつなぐ育成会による障害年金についての研修会も行いました。

PTCAのイメージとしては、その組織自体がスマホ本体でありプラットフォームであり、全体活動や任意活動がアプリケーション、会員のニーズのようなものです。スマホ本体であるPTCAのメモリーのつながりが多ければ多いほど、会員のニーズに合わせた多様な活動ができるというコンセプトというイメージになっています。入会を選択制とすることで思ったのは、会員は当然、入会する必要性と価値を考えます。3,000円を払う価値があるのかも含めて考えます。そうすると、執行部は会員のニーズや活動の目的を何のために誰のためにするのかということを考えるようになります。みんなが考えるから、いろいろ変化していきます。今年行っていた全体活動も任意活動も変わっていくと思います。来年同じ活動をするかは全く分かりません。ただ変化をするから、持続可能な形で組織が運営されると考えています。まだ2年目なので手探りではありますが、そのように考えております。最大の特徴は、今までにとらわれることなく、恐れず柔軟に変化をすること。会員に必要とされ続ける組織であるため有意義な機会を提供し続けたい。私が個人的に考えているPTCAやPTAはサービス業だと思っています。会員にとって役に立たない、お客さんにとって美味しくないと人には寄っていかないですね。なので、社会教育関係団体、任意団体としての本質、初心を忘れずに、不易流行の経営を行っていくのがこの組織を続けていくための必要な考え方ではないかと思っています。

最後になりますが、私たちの子供たちは多くの人に支えられ、愛されて生きています。子供た

鹿児島南特別支援学校PTCA

イメージとしては

PTCAという組織自体が
スマホ本体(プラットフォーム)

全体活動や任意活動が
アプリケーション(会員のニーズ)

スマホ本体のメモリ(つながり)が大きければ
会員のニーズに合わせた多様な活動がたくさんできる!



ちは親がいなくなった後も地域の中で支え合いながら生活していきます。だからこそ、保護者と教師だけでなく、今から地域とのつながりを作っていくことが大事だと思います。

【質疑応答】 ●質問 ○応答

- PTA 改革について大変興味深く拝聴しました。再来年に学校が2/3残り、1/3が別の学校になるという現状があり、参考にさせていただきたいと思います。お金がないと運営が難しいという点について、具体的にお聞きしたいのですが、例えばマルシェの収入はどのように得ているのか、ブース代や売上の何パーセントとかをいただいているのか教えていただけますか。
- 収入は基本的に会員からの会費、賛助会員と正会員の会費、協賛金や寄付金が主です。マルシェでの収入はいただいておらず、完全に出店者に還元しています。出店料もいただかず、売上もそのまま出店者の収入となるようにしています。お金のやり取りを減らし、保護者や先生の負担を軽減するためです。従来のバザーとは異なり、理解を深めるためのエンタメとしてのバザーという意味合いが強いですね。会員集めの意味と、子供たちや会員の保護者に対して、子供たちが将来どのような職場で働くのか、どのような商品に関わるのかを知る機会として福祉事業者を集めています。昨年のマルシェでは、保護者が福祉就労に興味を持って聞き、たくさんある就労先の選択肢の情報をつかんで、実習先を見つけるきっかけにもなりました。その子にとって、より可能性が見えてくる機会の提供としてやっている。マルシェ自体で収益を得ることは目的としていません。
- 変化を続けるチャレンジングな PTA 活動はこれまで政治的中立、宗教的中立を保ってきたと思いますが、その点についてどのように対応されていますか。今回、新しい PTCA の規約を作成する際に、そのあたりのことについてどのように記載されているのか教えていただければ幸いです。
- 会員になる際には、入会申込書に署名をいただいています。特別会員や賛助会員も含めて、反社会的団体に関与していないことを確認する署名です。政治や宗教に関しては特に規定は設けていません。顧問の方には自民党の方や浄土真宗の方がいらっしゃいますが、キリスト教の方が入りたいと言っても特に制限はありません。中立性を保ち、公平に関わりたい方が参加できるようにしています。
- 変革を進める姿勢に感銘を受けました。田舎の学校では全員加入が難しく、先生たちも全員が参加しているわけではありません。参加していない方との軋轢や、全員加入だからこそできる活動について、どのように対応されていますか。
- 元々桜丘の時は会費が6,000円でしたが、PTCAの会費を3,000円にしました。PTCAの会費は任意で入会した方にのみ発生し、行事費として使われます。公平性を担保するための支出は学校で集めています。PTCAの3,000円は任意の活動に特化しています。マルシェなどの活動には会員でない方もボランティアとして参加していただいています。会員にはメリットがあり、非会員にはデメリットがないように活動を進めています。会員向けの情報やメリットは事前に説明し、入会の判断をしてもらっています。今のところ、特に軋轢は感じていません。今年から入会の方法を変更しました。以前は、入会しない方が辞退届を提出する形でしたが、今年に入会する方が意思を示す形にしました。その結果、昨年は82%の入会率でしたが、今年は62%に下がりました。職員の入会率は昨年99%で、一人だけ入らなかったのですが、今年は少し下がっています。今後、役員が内容を充実させれば入会率が上がるかもしれませんが、会員にとって価値のある団体にしていくことが重要だと考えています。

【ワークショップ】

◇子供たちが有意義な学校生活を送るために

最初に出た意見は、教師と保護者の密接な話し合いと連携が必要だということでした。保護者のニーズを理解するために、Google クラウドルームや Google フォームを使って意見や行事の参加申し込みを集めることが有効だという意見がありました。これにより、教員と保護者の連携が強化されると考えています。また、教育活動に保護者の協力を求めることも重要です。今年取り組みとして、教育活動に関する保護者の協力を PTA で立ち上げ、連携を深める取り組みがありました。さらに、PTA の親子活動としてポッチャ、横断幕作成、校歌に振り付けを毎年行っている。これも教育活動の一環として連携して行われています。



会員の減少と活動内容のバランスを考えると、希望制を取るのが難しいという話から始まりました。各学校でどれくらいの PTA 会費を取っているかという話も出ました。それによって活動の質が変わることもあります。また、学校と連携した PTA 活動を考えると、先生と保護者の役割分担が重要です。先生たちは2年や3年で交代しますが、保護者はずっと一緒です。どこまで仕事を分担できるか、どこまで先生にお願いできるか、どこまで保護者ができるかが難しいという話が出ました。

デジタル化して負担を減らすことも一つの方法です。また、PTA に入っているメリットを打ち出さないと続かないという話も出ました

PTA の加入に対する活動やお金の問題、役員の人数が足りているのかという意見が上がりました。PTA の会員を増やすために、メリットをどう打ち出すかが重要ではないか。広報についても、鹿児島では回覧板を使っているという話が出ました。親御さんがどう感じるか、今後の子供たちや親御さんのメリットをどうしていくかという意見も上がりました。コロナ禍によって活動が制限されているため、活動の難しさも意見として上がりました。また、親御さんが孤立しているという問題もあり、PTA 活動が学校生活の中でどのように役立っているのかという意見も出ました。

◇時代の変化に合わせた学校の教育にどのように関わっていくか

コロナ禍で一人1台の iPad 導入が進んだ学校があり、茨城県の PTA 会長からの報告では、肢体三校で合同研究会を行い、e スポーツ大会をオンラインで視線入力などを使用して実施したという話がありました。PTA の方々は補佐的に手伝い、子供と一緒に参加する形で関わりました。他の学校でも iPad を使って家庭にも情報を提供し、保護者が学校での活動内容を知る機会を増やしています。また、コロナ禍で外国の方と Zoom でつなぎ、障害のある子供たちに経験の幅を広げる活動も行われました。これにより、保護者も GIGA スクールに興味を持つようになりました。鹿児島の PTCA では、教育委員会に視線入力などの要望を出しているという話もありました。

◇活気ある PTA を存続継続していくために工夫していることについて

各学校の現状や工夫について話し合い、連絡網のアプリを使ってお便りや配信を行い、PTA の意見集約にも役立っているという話がありました。保護者と教員の参加率が低くなっている学校もあり、PTA 活動の内容や報告を周知することが大切だという意見も出ました。副校長先生が PTA の担当として入っている学校が多く、担当教員が PTA とのコミュニケーションを円滑にすることで連携が取れているという話もありました。PTA に否定的な保護者もいる中で、協力的な人

だけで運営することも一つの方法だという意見も出ました。保護者が欲しい情報は、学校の現状や子供のこと、進路についての情報であり、それを提供する会があれば必要性が見出せるのではないかという意見もありました。負担軽減が言われていますが、必要なものまで削ると逆効果になるという意見も出ました。

バランスが大切だという話になり、「しなければならぬ」という義務感をなくし、面白い活動を残す方向性が良いという意見が出ました。辞める理由について PTA 内部からの意見もあり、やりにくさも感じられました。様々な活動を統合する中で集まる機会が減り、活発な PTA 活動から離れていく悪循環も指摘されました。一方で、PTA の活動をどこまで先生方や学校にお願いできるのかという話もありました。教職員の働き方改革が進む中で、頼みづらいという声もありましたが、PTA 会長の方から「PTA は教職員の働き方改革を支援します」という発信がありました。これにより、PTA と学校が連携しながら進んでいけるという話になりました。最後に、5年後、10年後を見据えて、どのように継続存続の工夫をしていくかという話をしましたが、時間が足りず、今後さらに話し合いたいと思います。

役員のなり手が無いという課題について話し合いました。背景として、働いている保護者が増えていることが挙げられ、時代の変化に伴って PTA の活動も変わっていく必要があるという話が出ました。活気ある PTA を目指す一方で、細く長く今の活動を続け、P や T どちらにも負担のない持続可能な活動が大事だという意見がありました。

【指導助言】

石川県教育委員会事務局学校指導課
主任指導主事

吉藤 篤史 氏



本日は、鹿児島県立鹿児島南特別支援学校の山田 PTCA 会長、島木先生、発表いただき、ありがとうございました。また、グループ別のワークショップでは、他の学校の話をもっと聞きたいという声もあったように感じました。私自身も事前にいただいた資料を拝見し、鹿児島南特別支援学校の取り組みに非常に興味をもちました。

まずは、皆様が勤められている特別支援学校の規模や地域の実情に応じて、本日の発表や他の学校の話参考にし、各学校の状況に合った部分を取り入れていただければよいと思います。石川県には、肢体不自由特別支援学校が3校あります。鹿児島南特別支援学校のような比較的大規模の学校は、石川県立いしかわ特別支援学校と石川県立明和特別支援学校です。本日の会場校である、いしかわ特別支援学校には、鹿児島南特別支援学校と同様に、医療型入所施設等が併設されています。施設の移転に伴い、約20年前に、金沢市の南部（平和町）から北部（南森本町）に移転し、金沢地区の肢体不自由のある子供たちに加えて、知的障害のある子供たちも、いしかわ特別支援学校に在籍するようになりました。また、先程ご発言のあった静岡県立東部支援学校のような比較的小規模の学校もあります。石川県立小松瀬領特別支援学校は比較的小規模で、自然豊かな場所にあります。各学校の状況に合わせて、PTA 活動の改善・充実について考えていた

できればよいかと思えます。

次に、共通テーマである「活気あるPTAを存続・継続するために」どのようにしたらよいかということについて、2点お話しします。

1点目は、PTA活動の枠組みを見直し、改善することです。何もないところから改善を行うのは難しいので、きっかけが必要です。鹿児島南特別支援学校の発表では、学校の再編や統合が改善のきっかけとなっていました。また、ワークショップでは、コロナ禍が活動を見直すきっかけとなった学校がありました。コロナ禍明けで活動を見直すことは、どの学校でも同じ条件です。今年1年間、コロナ禍を経て活動を行った中で、見直しを行ってみてください。見直しを行った結果、「今まで通りやろう」ということになるかもしれませんが、「新しいことを始めよう」ということになるかもしれません。本日の発表や意見交換を聞いて、皆様がいろいろと感じたことがあると思います。今年度はそのような見直しを行いやすいタイミングなのかなと思いました。鹿児島南特別支援学校の発表で印象的だったのは、開校1年目に行ったことを2年目に見直している点です。初年度はPTCAに入らない人に書類を出してもらいましたが、2年目はPTCAに入る人に出してもらうことに変更していました。毎年見直していくことが大事であると感じました。

2点目は、地域との連携についてです。鹿児島南特別支援学校PTCA会長の山田さんが役員になったきっかけとして、「自分に何かあったら、我が子はどうやって生きていくのか」という思いがあったそうです。地域とのつながりを作ることが大事であるという話がありました。任意活動や研修会など、各学校においても、外部の方を招いて行う活動が今後大切になってくると思います。鹿児島南特別支援学校では、地域の方や学生ボランティアなど、様々な方々が参加されていました。

令和6年の元日に能登半島地震が発生しましたが、地域の中にどんな人がいて、どんな仕事をしているのかを知ることが、災害時に役立つと感じました。全国的に地震や洪水などの災害が発生している状況では、地域のネットワークが大切になります。石川県では、医療的ケアに関する協議会（石川県小児医療ネットワーク事業協議会）があり、年に4～5回研修会を行っています。令和5年12月17日（日）には、「医療的ケア児の「育ち」を支える～教育と看護の協働～」をテーマとした研修会を実施しました。この研修会には、小児科の医師や訪問看護師、ソーシャルワーカー、相談支援専門員、特別支援学校の教員や学校看護師など、様々な職種の方が参加されました。私は、この研修会に参加したことで、様々な職種の方々の顔と名前を知っていたため、能登半島地震が発生した後、関係機関と連絡を取り合うことができました。普段から顔と名前、その方がどのような仕事をされているかを知っていることが、災害時や困った時に役立つと、能登半島地震での経験から感じました。

PTAの活動においては、その活動自体を楽しむことが主な目的ですが、活動を通じていろいろな方々とつながることも大事な役割であると思います。鹿児島南特別支援学校の発表では、マルシェの目的として、子どもの進路を考えたり実習先を知ったりするきっかけを作るということがありました。マルシェを実施する際には、障害福祉サービス事業所に出店してもらうことで、どのような事業所があるのかを知ることができるようになっていました。活動の目的を明確にすることが大切であると感じました。また、任意活動では、地域の方々の得意なことを生かすようになっていました。学校の先生方も趣味や特技を持っていると思いますので、学校の先生方にも参加を依頼することで、任意活動をさらに充実させることができると思います。ネットワークを広げることで、PTA活動の価値を高められると感じました。

最後になりますが、ご参加の皆様方には、本日の分科会で得られたことをもとに、それぞれの学校や地域の実情に応じて、PTA活動の改善・充実に取り組んでいただきたいと思います。

第2分科会「地域」

研究協議題

「子どもたちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、

PTAは、地域との連携をどのように深めていくか」

- 子どもたちが地域社会で豊かな学校生活を送るためのPTAのあり方
- 居住地域や学校生活において交流等を推進するためのPTAのあり方
- 地域生活および学校外活動を豊かにするためのPTAのあり方

指導助言者 国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員（兼）研究事業部長

吉川 知夫 氏

発表校 岩手県立盛岡となん支援学校

テーマ 「地域社会の中で、児童生徒が心身ともに幸福に生活するために」

発表者 岩手県立盛岡となん支援学校

PTA会長 登嶋 憲一 氏

司会者 岩手県立盛岡となん支援学校

PTA副会長 中島 義信 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

岩手県立盛岡となん支援学校は、県唯一の肢体不自由支援学校で、県内全域から児童生徒が集まり、寄宿舎も設置されています。訪問教育においては、近くの岩手県医科大学附属病院への訪問も行っています。昨年度60周年記念式典をしましたが、校舎は平成30年に岩手県立療育センターの移転と併せて移転し、児童生徒は新しい校舎で学んでいます。在籍児童生徒数は、令和6年4月1日時点では126名で、年々増加しています。新しい校舎ですが、医療的ケアの部屋の確保等で教室が足りない状況になっています。



2 本校PTAの特色

発表タイトルにある「心身ともに幸福に生活するために」というのは「ウェルビーイング」です。通学している児童生徒や我が子がこんなふう生きていけたらいいな、そのためにPTA活動は何ができるかなと考えてやっているところです。本校は岩手県立療育センターが併設されており、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、マスクや検温が必要で、病院基準で外部の方を受け入れています。飲食も禁止で食事会等が一切できなくなりました。PTA活動が盛んだった頃に各学部会、地域部会を作りましたが、全然できないということで、今年度からPTA活動をスリム化しました。PTA総会員数は多いですが、役員は会長・副会長の他、各部（総務、広報、進路学習）4名とし、受け持つ事業は一人一つと、かなりスリムにしました。できることが限られている中で、何ができるか、苦しいところで絞り出した取り組みとなります。

3 取り組みの内容

(1) 居住地域でのかかわり～「居住地校交流」についての情報交流～

県内全域から通学しているため、学校地域は児童生徒の居住地域ではないということが多いです。いずれ自分の居住地に帰ってどう生きていくのかということで、児童生徒が将来生きていく居住地で、まず考えてみました。

学校の取り組みである、居住地校交流は自分の居住地にこんな子がいるんだよと知ってもらうのに有効だと感じたので、PTA で茶話会を開いて居住地校交流について情報交換する機会を設けてみました。本校の交流及び共同学習の実施人数は、小学部は在籍児童約半数の 24 名、中学部になるとぐっと減って 9 名、高等部については近隣の学校との部活動交流で人数を明らかにできませんでした。



居住地校交流に参加した小学部 5 年児童の様子を紹介させていただきます。小学部 1 年生からその年に合わせた交流を行っており、コロナ禍で 2 年間できなかった時期を経て 5 年生でもう 1 回行ったそうです。体格差があり相手校児童生徒が抵抗を抱かないかと心配していましたが、覚えていてくれて名前を呼びながら駆け寄ってくれたそうです。活動内容は、相手校での的当て的なターゲット

ポッチャを考えてくれたそうで、こちらからは台とボールを持って行ったそうです。同じ班の子供たちがルールを教えたり台を近くまで持ってきたり、先生が何か言わなくても自然と交流ができていたそうです。ただ、この後中学校でも交流するのかと尋ねたところ、体格差や実態差が出てきて、中学校で一緒に行くことを探るのが難しそう、小学校を区切りに終わりにしようかなということをおっしゃっていました。「ただ、小学校段階で地域にこういう子がいることを知って、接し方をそれぞれ考えられるようになった子供たちが育っているということがわかったので、このお子さんの地域では家の近くを歩いて見かければ声をかけてくれ、知らん顔されることはないのではないかと考えております。」というようなことを保護者の情報交流茶話会の中で話をして、居住地校交流の良さを広げていこうとしました。中には、ちょっと抵抗があるな、ハードルが高くてできないなということでためらわれている方もおられるようですが、このような話を聞いたことで、来年度は申し込んでみようかなというご家庭があったり、あとは自分の子が居住地域で生きていくために何をしてあげていったらいいんだろうねということを考えるきっかけになったりしています。だんだん話がヒートアップすると、福祉制度の話になったりするのですが、行政に何かしてもらっただけでなくこちらが働きかけられないかと話が盛り上がりました。学校が行っている居住地校交流にうまくのっかった PTA 活動ということで、負担ゼロで、子供を居住地で知ってもらうことに効果的であるとして取り組んできました。

(2) 学校周辺地域とのかかわり～学校運営協議会への参加～

居住地域だけでなく、学校周辺地域とも関われないかと考えています。先程の基調講演の中にもありました、学校運営協議会・コミュニティスクールについてです。令和 4 年度から本校でも学校運営協議会を導入しまして、学校周辺地域と関わり障害者理解をすすめていけないか取り組んでおりました。役員は、本校校長、隣の岩手県立療育センター事務局長、近隣小学校長、

民生委員、岩手県矢巾町役場福祉課長、近隣施設長、本会副会長です。副会長に保護者の声をばんばん届けていただいております。行政の方も入り、学校周辺地域への障害者理解の促進や障害者支援を考えるきっかけになっているそうです。

(副会長より) 一つ例をあげますと、うちの学校には併設する医療機関があるためか緑とか土、校庭がないのです。植物だとか土をいじる活動ができないかと話し合いを進めていくうちに、ポタジェという移動式花壇を作れるよと言ってくださる地域の方がいらして、話がつながっていきました。試作品を作っていただいて、学校に一回持ってきてくれました。車いすの高さがよくわからないから、実際に手が届くかを試してほしいとのことでした。今はそういうところまでできています。うまくいけば、それを7、8個作って、学校敷地内で家庭菜園をやる予定です。1つの話題からどんどん動いてくれる人が出てきたというのが成果とっております。

地域の方は結構ささっと来てくれるんだなと体感しているところです。形になるものが1つでもできれば、次につながっていくのかなと感じています。障害のある子のために何かしてあげたいという思いが強いんだなと嬉しく思っています。

4 成果と課題

居住地域での関わりについての成果と課題ですが、茶話会での話をきっかけに地域とのつながりを考える、または地域に目を向けられる保護者の方が増えています。課題はどこの学校も一緒ではないでしょうか。活動は少人数で限られた方の活動に終わりませんか。いいと感じているものを全会員に広めたいけれどそのチャンスがなかなかない。SNSで伝えればいいのか、インスタでもやってみようかなと色々考えているところです。

学校周辺地域との関わりについては、副会長から話があったとおりで、保護者の思いを発信する貴重な場になっています。課題は、話し合いの様子や結果の周知です。現在は、校内に話し合いの様子を掲示していますが、全ての保護者が会議の様子を把握できるようにしていきたいです。

岩手県出身の宮沢賢治が「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」と言っているのです。うちのPTA活動の考え方もそれに近い、寄せたいと思いました。まず広く知っていただき、受け入れるような体制ができれば、我が子ものびのびと成長できるんじゃないだろうか。逆に、「知って、知って」ばかりではなく、こちら側も地域の実態

を知ろうとする努力も必要かと思えます。最初の話、タイトルの、ウェルビーイングという話に戻るわけですが、本会では今後も児童生徒が「地域社会の一員として心身ともに幸福に生活すること」を目指して、「地域に障害者について知ってもらう」「障害者が地域を知る」という二つの視点で保護者間の情報交流や障害者本人や親の思いを地域に発信していく活動を続けていこうと思えます。



子供がいるよ』とアピールしているとの話が出ました。また、地域のイベント、特に防災関係に参加し、災害時に100人のうち一人でも思い出してもらい、支援の手が届くことにつなげたいとの話が出ました。



学校とつながるための工夫として学校の敷地内の花壇の一部を借用して畑にし、子供に収穫してもらおうといった取り組みが紹介されました。また、学校がバザーを開催し、保護者を呼んで子供の手作り品を販売する取り組みも紹介されました。商品を持ち帰った保護者が地域に配布し、紹介することもあり、地域とのつながりにもなっているとの話がありました。

◇活気あるPTA活動を存続・継続していくために工夫していること

働いている保護者が多く、集まるのが難しくなっていますが、DX化を図り、保護者のやりとりは基本LINEやFAXで行い、集まらなくてもできる活動を進める方法を取っているとの話がありました。また、夏祭りを開催し、子供たちが楽しいと思えるイベントを開催することで、保護者も「PTA活動って楽しいな」と思えるようになった、楽しい活動を考えていくことが大事だ、PTAをやっているメンバーが楽しいと感じることを周りに発信していくことや今までの方法にとらわれず、今に合った形を考えていくことが必要等との話がありました。また参加率を上げるために、授業参観の日に茶話会・学校美化活動を行ったといった話もありました。



【指導助言】

国立特別支援教育総合研究所
上席総括研究員（兼）研究事業部長

吉川 知夫 氏

今日の発表テーマに関しては、居住地校交流や学校運営協議会の活動を通して、障害理解を地域の方々にしてもらうことが重要です。居住地校交流に関して、岩手県では、教育委員会が推進プランとしてマニュアルを示しています。

コミュニティスクール、学校運営協議会ですが、令和4年度から導入しているという話がありました。このコミュニティスクールを今後それぞれの学校でどう活用、充実していくかが課題だと思っています。地域と一緒に障害のある子供の教育に力を合わせて取り組んでいくことが重要です。しかし、まだ導入されていない学校も多く、今後検討が必要だと思います。参加しにくい状況については、SNS、ホームページ、メルマガ、インスタなどを活用していくことを検討する余地があると思います。

学習指導要領の記述を確認しておきます。もともとは、障害者基本法第14条により平成16年、交流及び共同学習を促進するために相互理解を積極的に進めることが重要です。交流及び共同学習は交流教育と学校では呼ばれてきましたが、単なる交流にとどまらない共同学習の側面をしっかりと意識した計画を立てることが大事だと言われています。平成21年の学習指導要領から交流及び共同学習として位置づけられています。交流及び共同学習の実施形態としては、特別支援学校と地域の小中学校との学校間交流、そして居住地校交流があります。学校間交流にはほとんどの学校が取り組んでいて、91.5%です。居住地校交流の実施率は学校間交流に比べるとかなり少ない状況です。居住地校交流は、直接交流と間接交流という実施形態があります。

話題に出てきた副次的な籍を活用した取り組みについてですが、平成16年から東京、埼玉県、横浜市で副籍、支援籍、副学籍という名称で始めています。まだその仕組みができていない自治体も多くあります。岩手県は早くにその仕組みを整えていまして、平成21年から指定校で事業を行って、岩手県では交流籍という形で取り組みを始め、平成24年度から全県で実施しています。今後も展開する話が出ていますが、このような仕組みの活用は、検討の余地があると思います。

昨年、この分科会で発表された中に、事前の交流校の打ち合わせに保護者が参加しているという話がありました。こういったことはあまり聞いたことがなかったので、そこまでやっていますすごいと思いました。

居住地校交流での課題として一番多いのは、相手校の意識理解や受け入れ体制、付き添い等です。特別支援学校では、教員が付き添いに行けば、残る児童生徒のことが課題になりますし、保護者に付き添いをお願いすれば、保護者は仕事を休まなければいけない。実際に誰が付き添っている割合が多いかというと、保護者がお願いしているヘルパー等だというデータがあります。

スライドに示した「居住地校における交流及び共同学習についての課題」は、令和3年度に

全国特別支援推進連盟が文科省の委託事業で行った、特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地とのつながりに関する調査研究、居住地校交流の調査研究の結果です。令和4年に報告書が出されていますけど、数が少ないので何とも言えないところがありますが、先程と同じような傾向かと思います。その報告書の最後に、居住地校交流を推進するための提言として、6点が示されていますが、一番上に副次的な籍を活用した行政機関を巻き込む組織的な運用を推進することが書かれています。

行政機関を巻き込む組織的な運営の推進とは、特別支援学校は都道府県立ですが、地域の学校は、区市町村立ですので、連携をしていかないとうまくいきません。教育委員会によっては、居住地校交流に関するガイドラインというものを作成して示していく、各学校がどのように居住地校交流を進めていけばよいか、おおまかな指針が示されていますので、それに沿って今後のニーズに合わせて計画をしていくことがよいと思います。

特別支援教育コーディネーターの活用については、特別支援教育コーディネーターは各学校に指名されていますが、コーディネーターがさらに積極的に関与することが大事です。現在でも小学校、中学校に出向いて行って、障害のある子供について話をする出前授業を行っている学校もたくさんあります。直接本人に会う前に障害について地域の小中学校の子供にも学んでもらうことも大事です。

特別支援学校設置者による支援については、これは教育委員会になりますが、先ほど課題に挙げた付き添いの問題は、ある程度、人を配置してもらえれば解決する部分があります。教育委員会がしっかり学校を支援することも大事です。

ICTの活用もたびたび話題に出てきていますが、間接交流は、今までお手紙の交換等が多かったですが、最近はビデオレターやZoom等をつないでオンライン上で交流することが増えてきていますので、そういったICTを活用した交流学习の工夫も大事です。共同学習によって地域住民の障害のある児童生徒の理解を促していくことは異論がないことだと思います。

日本が目指す社会とは共生社会で、そのためにはインクルーシブ教育システムを推進していくことが大事であり、そのためには、特別支援教育を充実していくことが大事だという考え方がなります。障害のある子供たちはマイノリティ、少数派ですので、その地域の小学校、中学校にいる子供たちが共生社会の担い手になっていきます。そういった子供たちへの障害理解教育をどういう風にしていくかをしっかり考えていく必要があります。そのためには共同学習は大事な役割を果たしていきます。今後、特別支援学校のPTAと地域の小中学校のPTAとの連携も出てくるかもしれません。

コミュニティスクールは、2年間で、導入は52.3%にとどまっています。自治体によってかなりコミュニティスクールの導入は差があります。コミュニティスクールは、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組んでいくこととなりますので、今後この制度をうまく使っていくことが大事だと思います。コミュニティスクールと似たような仕組みは結構あるのですが、これはあくまで法律に基づいているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づ



いて設置されているものが学校運営協議会です。地域の方々と一緒に学校の運営とか子供たちのことについて考えていくことが大事なことだと思います。

一昨年、香川大会で防災について、PTA や地域にアンケートを取り、一緒に防災活動を行ったという発表がありました。今、防災について話題になっていますが、地域と一緒に防災訓練をする学校もかなり増えてきています。防災にかかわらず、日常のできるところから地域の方々と一緒に活動を考えていくことが大切だと思います。

第3分科会「福祉」

研究協議題

「子どもたちの現在、将来の自立生活を支え確保するために、

PTAは、福祉機関等との連携をどのように深めていくか」

○療育支援センターや関係する施設等に対する理解啓発のためのPTAのあり方

○豊かな生活を築くためのデイサービス等の整備や福祉制度の活用について

○卒業後に向けた日中活動（通所・施設）と生活介護、介護サービスのあり方

指導助言者 こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官

縄田 裕弘 氏

発表校 神奈川県立金沢支援学校

テーマ 「障害のある子どもの自立、生き生きと生きていくために」

発表者 神奈川県立金沢支援学校

PTA会長 結城千恵子 氏

司会者 神奈川県立金沢支援学校

教諭 安藤 裕子 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

神奈川県立金沢支援学校は、神奈川県横浜市金沢区にあります。平成19年に開校し、今年で17年目になります。本校は、肢体不自由教育部門と知的障害教育部門の2つの部門があります。本校では肢体不自由教育部門をA部門、知的障害教育部門をB部門と呼んでいます。それぞれ小学部、中学部、高等部の三つの学部があり、高等部B部門には本校の他に神奈川県立横浜氷取沢高等学校の中に横浜氷取沢分教室があります。本校に通う児童生徒の居住地域は、金沢区をはじめとする4区、隣接する横須賀市、その他の地域になっています。スクールバスは大型バスを5台、マイクロバス2台を運行しています。



生徒数	肢体不自由教育部門 (A部門)	知的障害教育部門 (B部門)	合計
小学部	27	79	106
中学部	16	57	73
高等部	15	87	102
分教室	-	45	45
合計	58	268	326

令和6年6月1日現在
神奈川県立金沢支援学校

2 本校について

「豊かに生きる力を育む学校」を学校の基本理念とし、「子どもたち一人一人の教育的ニーズを受けとめ、地域との協働を通して自立と社会参加の基礎となる生きる力を育む」ことを学校教育目標としています。金沢支援学校のモットーは「笑顔と優しい心 金沢」です。そして、「地域と共に」をキーワードに、金沢支援学校が地域のためにできることを見つけ、地域と共に生きる学校を目指しています。医療的ケアのある児童生徒は23名で、看護師が5名常駐しています。PT・STなどの専門スタッフも配置され、学習や生活に関する指導・助言を受け、事業内容や支援方法の改善に役立てています。

3 福祉機関との連携について

(1) PTA 活動による福祉との連携

令和5年度はコロナが5類になったことから、PTA活動を再開しました。茶話会、勉強会、講習会、施設見学会など対面での活動を開催すると、当初の見込みよりも、はるかに多くの保護者の参加がありました。

①勉強会（2回）

1回目 テーマ「地域活動ホームって何？校内の教育相談の使い方」

横浜市独自の各区に備えられている地域活動ホームの利用の仕方やどんなサービスがあり、どうするとサービスが受けられるかなど、福祉施設やサービスに対する理解を保護者が深めることに役立ったと思います。

2回目 テーマ「在学中に利用できるサービスについて」

校内の教育相談コーディネーターの先生からの説明や保護者同士の情報交換をしました。学校内に福祉サービス等について相談できる先生方がいることを保護者に知ってもらいました。

②施設見学会

実際に利用者が過ごしている現場を見学し、卒業後の我が子のイメージを持つことができたのではないかと思います。

③講習会

松岡昌三さんを講師にお招きしました。松岡さんは、障害者であるお子さんを持ち、支援学校での教員の経験もおありで、さらにNPO法人を立ち上げ、現在は地域支援を目指す施設も運営され、相談支援などにも従事されている方です。親として、支援者として、多角的な視点からの本音の話をしてくださり、保護者たちは、在学中に心掛けること、今すべきことや課題などについて真剣に考える機会になったと思います。

(2) アンケート調査の実施

本校に割り当てられた「福祉」のテーマ、その副題の「子どもたちの現在、将来の自立生活を支え確保するためにPTAは福祉機関等との連携をどのように深めていくか」はとても簡単には語れず、それぞれの立場でいろいろな見方、考え方があるだろうと思われました。本部役員で話し合うと、「そもそも障がいのある子の自立って何だろう？何がどうなると自立生活と言えるの？」という意見が出ました。また、保護者がどのように福祉サービスを知り、どう利用につながったのか、福祉サービスの利用で困っていることなどが共有できれば、今後役に立てることができるのではないかと考え、肢体不自由教育部門の各家庭と担任の先生方にアンケートを実施しました。

アンケート結果は次の通りです。それぞれの回答から、福祉サービスについての実情や思いを読み取ることができました。

問① お子様に医療的ケアはありますか。

(回答) 56%が医療的ケアありでした。

問② どんな福祉サービスを利用していますか。

(回答) 放課後等デイサービスが一番多かったです。

問③ 障がいのある子供の自立とは何だと思えますか。

(回答) 「様々なサービス、支援を受けながら自分の意思を表現し、自分らしく生活する」とい

うことになるのではないかと思います。

問④ 子供の自立のためにやっていることは何ですか。

④ ③のためにやっていることは何ですか？

■親の回答

- ・子どもの意見や意志を尊重する
- ・なるべく社会とのつながりを持つ
- ・積極的に外に出いく努力
- ・人とコミュニケーション
- ・放課後デイサービスや短期入所等の利用
- ・各担当部署と協働
- ・親以外のたくさんの人と関わる
- ・卒業後の施設の情報収集
- ・できる事、本人の好きなこと、楽しめることを探す
- ・他人にもかりやすく伝える準備
- ・健康で生活するリズムを整える
- ・親子人を応援

■教員の回答

- ・対応する教員を固定化しない
- ・本人からの発信する力、人と関わる力を伸ばす
- ・いつでも、どこでも、誰とでも
- ・様々な機会で本人に選択できる力をつける
- ・社会性を身につける意識
- ・習字に合った支援
- ・自己主張しやすい環境作り

自己主張、意思決定しやすい環境づくり、支援方法などを工夫し、親や固定の人でなくても誰からのサポートでも受け入れられるようになることを意識して、普段からサービス利用や外との関わりを心掛けている。

神奈川県立金沢支援学校

(回答) 自己主張や意思決定しやすい環境づくりや支援方法などを工夫し、誰からのサポートでも受け入れられるようになることを意識して、普段からサービス利用や外との関わりを心掛けているということが読み取れました。

問⑤ 現在の福祉サービスに対する、要望、改善点は何ですか。今後どんな支援の輪が広がると、

本人やご家族が将来に前向きに取り組めて、家族だけで抱え込むことのない社会になると思いますか。

(回答) 回答は切実なものが多く、利用したいが、空きがなくてできないといった内容のものがほとんどでした。

4 まとめ

(1) 将来を見据える心構え

本校では小学部低学年から進路説明会を行っています。将来や卒業後を見据えたときに、今何をするのが大切なのか、今のうちからできることは何か、卒業までに何を身につけたらいいのかなど、社会へ出て行くときの心構えは比較的できている保護者が多いように感じます。

(2) 福祉サービスに対する願い、要望

将来を見据え、多くの家庭で各種サービスの利用を希望していますが、空きや利用条件等が合わないことから家族や親だけで対応し、仕事と育児の両立が難しい家庭も多いです。本校PTAでも県への要望書提出や国への制度改善の署名活動など毎年を行っています。すぐに結果に結びつかないことも多いのですが、声を上げ続けることが大切と考え、取り組みを継続しています。

(3) PTA 活動としてできること「優しい笑顔の循環」

①一緒に頑張ろう、一人じゃないよ！が伝わる保護者同士のつながり

②心から応援しているよ！が伝わる子供たちと学校と保護者のつながり

③お互い信頼し、子供を見守り育てるチームとなって日々取り組んでいけるようなつながり

PTAとして、こうあるべき、これをやらなくちゃ、と決めつけず、常に子供たちをよく見て、学校側と相談し、福祉、地域の情報を収集し、社会状況なども踏まえながら、今、必要なこと・できることは何かの視点で活動をしていきたいと考えています。これらの土台の上で地域に出て行き、より多くの人に、学校と子供たちに直接触れ合う機会を作りたいと思います。まず、自分たちが「優しい笑顔の循環」の源になって、学校、地域、そして社会全体が優しい循環の輪になることを祈っています。

【ワークショップ】

◇子どもたちの豊かな生活のために、PTA、学校、行政、福祉事業所がどのように連携していくか

学校と放課後等デイサービスとの連携についての話題を中心に話し合われました。連携の状況については、学校や地域によって差があるようです。協議会や連絡会を頻繁に実施し、できるだけ情報共有に取り組んでいるというところもあれば、具体的な個人情報や進路につながるための共有についてはなかなか話が進んでいないというところもありました。保護者が直接行動せざるを得ない場合も多く、どうやったらうまく学校と放課後等デイサービス等の事業所が連携してやっていけるかを話し合っていたらよいとの意見も出されました。

◇子どもたちの豊かな生活のために、デイサービスや短期入所、介護サービスなどの福祉制度をどのように活用していくか

地域の福祉制度を活用するための情報共有について、保護者同士のネットワークが重要であるとの意見が多いようでした。地域によって状況が異なっていたり、内容の差があったりする中、保護者が直接動いて進路につなげた例などの話題が出されました。偏りなく情報を発信したり受け取ったりするために、学校行事や日常的な付き合いや学習会等の集まりなどの機会に、PTA 発信で情報共有できる機会を設けるような工夫も大切ではとの意見もありました。

学校に対しては、高等部の進路担当の先生だけでなく、他学部の先生方も地域社会の福祉資源の把握をお願いしたい。ちょっとした相談にもアンサーできるような体制を整えていただけるとよいとの要望がありました。



◇活気ある PTA を存続・継続していくために工夫していること

PTA の存続・継続についても、活発に意見交換がなされました。まずは、保護者に PTA 活動について知ってもらうことが大切との意見が、どのグループでも多く出されていたようです。そのために、OB を巻き込んだプチ情報会を企画したり、情報発信を数多く実施したりとの取り組みが話されました。次に、PTA 役員の選出については、くじ引きなどでの方法ではなく、やりたいと思う人を募ったり、希望アンケートなどで関心のある人の状況を把握して声をかけたりする方法が、良い結果につながったようです。父親の役員参加によって、父親からの目線が反映され、よりよい PTA 活動につながるのではとの意見も出されました。また、PTA 活動は負担が大きいというイメージがありますが、保護者全体で役割分担をすることで、一人ひとりの負担を軽くすることができるだけでなく、仕事内容の理解も深まり、PTA 活動の継続につながるとの意見も出されました。PTA 活動に参加することで、情報交換の機会が増え視野が広がる、子供が育つ環境に保護者として関わりを持つことができる、など、保護者自身にメリットが大きく、それは子供にも返っていくことだと保護者全体が理解できるとよいとの話もありました。



【指導助言】

こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官

縄田 裕弘 氏

こども家庭庁障害児支援課の縄田と申します。私の立場は行政ですが、一昨年まで、児童発達支援センターで心理士をしていました。放課後等デイサービスに行き支援員の話や、通っている子供のアドバイスをしたり、また、外部専門家として特別支援学校の子供たちに発達検査をしたり、先生たちの授業を見学してアドバイスをしたりしていました。

それでは、大きく3つのことについてお話させていただきます。

まず1つは報酬改定です。本年度報酬改定がされているので、放課後等デイサービスを使っている場合でしたら、おそらく何かしらの説明を事業所から受けて、変わった部分をお伝えされていると思います。今回の改定事項はとて多く、おそらく事業所の方は説明することが大変で、保護者の方も説明を聞かれても難しい部分があると思われま。改定のポイントとしては、2つあります。まず1つ目は、「やったことをきちんと評価する」という加算が増えています。今まで事業所が独自で、あるいはボランティアでやっていたところを、加算という形で評価するという改定になっています。これは、加算としてやればやるほど記録や申請等の書類仕事が増えるので、事業所側としては負担に思うかもしれません。しかし、一日いくら払いますと言ったら、サービスをやってもやらなくても同じ料金もらえることになってしまう。すると、やらなくても楽できる事業所が出てくる可能性があります。サービスの質の問題や職員がすぐ辞めるとか、事業所が閉所になったということ等を是正したいとの考えもあって、少しでもやったことを評価する加算にしています。つまり、頑張ったところは頑張った分、加算として評価され、報酬が入ります。反対に、加算として取り組みを行わない場合は、基本報酬しか入らないというような仕組みになっています。

子供が放課後等デイサービスを使っている場合、新設の「中核機能強化事業所加算」に注目してみてください。今までのように事業所に通っている子供だけを見ているということだけではなく、職員等の人手不足の中で、地域で子供をもっと支えようという加算です。だから、「こういう事業所が中心になって、うちはこれが得意、あなたのところはこれが得意、だから一緒にやりませんか？」とか、「この地域、こういうところ弱いから、それこそ学校を巻き込んでこういうことしませんか？」ということをする、この加算の要件になってきます。ご自身の子供が通っている事業所が請求書を渡してくる時に、この加算が入っているかどうかを見てもらうと、うちの事業所は意外と頑張っているなと思えるかもしれないです。加算が入ってないから頑張っていないわけではなく、より頑張ってくれているという見方をしていただきたいです。

加算については、専門性の評価を資格だけでなく、常勤・非常勤等の雇用形態や、経験年数という点で評価をさせてもらう形に変えました。そして、通所自立支援加算については、子供が公共交通機関等を使いながら一人で通えるようになる、一人で帰れるようになることに取り

組んだら評価します、という加算を作りました。それは公共交通機関だけではなく、徒歩でも良いです。交通ルールを守りながら支援員と一緒に歩いて事業者に行ったり家に帰ったり、ということが適用されます。また、自立サポート加算については、これは将来を見据えて放課後等デイサービスの事業所だけではなく、学校や地域にある企業と連携しながら、相談援助の体験を計画的に行った場合、この加算を付けることになっています。もしかしたら、こういう取り組みをすでに事業所の取り組みとして企業と協力してやっている事業所があるかもしれないので、ちょっと聞いてみると、将来的な展望を見ながらその事業所が取り組んでいるかどうか、ということも考えられるかと思います。

重症心身障害の子供に対しては、基本報酬を見直しています。加えて入浴支援加算を今回創設させていただきました。事業所独自の取り組みで事業者が入浴させてくださったところを、今回、加算ではありませんが、評価させていただく形になっています。

2つ目の大きい改訂のポイントは、家族支援の充実についてです。

今まで児童発達支援、放課後等デイサービスというのは、あくまで子供に対する発達支援として評価（報酬・加算）させていただいていました。それを、今回は養育、預かりニーズにも一定程度対応する評価（報酬・加算）に少し方向転換しています。発達支援があるのは当然ですが、やはりその家族全体を支えよう、ウェルビーイングを向上しようということで、今回、この加算を作らせていただいています。小さな単位かもしれませんが、取り組みの転換としては大きなものでないかと思います。発達支援第一と言っていたところから、家族のニーズ、家族の預かりニーズもきちんと対応しなければいけない、というところが、今回大きい2つ目のポイントです。それに伴って預かりニーズへの対応や、支援加算を少し作らせていただいています。発達支援している時、例えば事業所に10人子供がいたら支援員は必ず2人いなければいけないとか、資格持っていないければいけない、という条件を現在は基準として設けさせていただいていますが、預かりニーズにおける預かりの時間は発達支援ではなく、預かる、見守るということの評価をする、だからその部分は単位数は少し低くなるけれど、要件等は少し緩めるとい形になっています。事業者によっては、もうすでに対応されていて、保護者の方もご説明を受けているかと思います。

セルフプランで事業所を併用する子供についてですが、相談支援専門員が少ないとか、相談支援になかなか繋がらないというお声は耳にしたり、お思いになられていらっしゃるかと思います。このセルフプランは、障害福祉のサービスを使う時の受給者証を申請するために必要な計画ですが、それを作る相談支援専門員の代わりに、保護者の方等がセルフプランとして作成することが可能です。例えば、事業所をたくさん使う子供がいるとします。月火水はA事業所、木金はB事業所、土日はC事業所のように、セルフプランにより複数にわたって使っている場合、相談支援専門員が介入しないので、事業所間では子供がどの事業所をどのくらい利用し、どんな支援を行っているのかわからないまま、それぞれの支援を提供していることがあります。そのため、セルフプランで複数事業所を使っているのであれば、一番多く利用しているA事業者にセルフプランを取りまとめてもらい、この子供の支援方針を統一しませんか、

3. 支援ニーズの高い児への支援の充実(1)

- 医療的ケア児や重症心身障害児、発達行動障害児を有する児に対し、より専門的な支援が必要な重症心身障害児への夜間支援回り、障害児に寄りかかるとして暮らしやすい暮らしを支援する事業所等による支援
- 重症心身障害児への夜間支援回り(1) (1) 1泊あたり1000円/日 (2) 1泊あたり1500円/日 (3) 1泊あたり2000円/日 (4) 1泊あたり2500円/日 (5) 1泊あたり3000円/日 (6) 1泊あたり3500円/日 (7) 1泊あたり4000円/日 (8) 1泊あたり4500円/日 (9) 1泊あたり5000円/日 (10) 1泊あたり5500円/日 (11) 1泊あたり6000円/日 (12) 1泊あたり6500円/日 (13) 1泊あたり7000円/日 (14) 1泊あたり7500円/日 (15) 1泊あたり8000円/日 (16) 1泊あたり8500円/日 (17) 1泊あたり9000円/日 (18) 1泊あたり9500円/日 (19) 1泊あたり10000円/日 (20) 1泊あたり10500円/日 (21) 1泊あたり11000円/日 (22) 1泊あたり11500円/日 (23) 1泊あたり12000円/日 (24) 1泊あたり12500円/日 (25) 1泊あたり13000円/日 (26) 1泊あたり13500円/日 (27) 1泊あたり14000円/日 (28) 1泊あたり14500円/日 (29) 1泊あたり15000円/日 (30) 1泊あたり15500円/日 (31) 1泊あたり16000円/日 (32) 1泊あたり16500円/日 (33) 1泊あたり17000円/日 (34) 1泊あたり17500円/日 (35) 1泊あたり18000円/日 (36) 1泊あたり18500円/日 (37) 1泊あたり19000円/日 (38) 1泊あたり19500円/日 (39) 1泊あたり20000円/日 (40) 1泊あたり20500円/日 (41) 1泊あたり21000円/日 (42) 1泊あたり21500円/日 (43) 1泊あたり22000円/日 (44) 1泊あたり22500円/日 (45) 1泊あたり23000円/日 (46) 1泊あたり23500円/日 (47) 1泊あたり24000円/日 (48) 1泊あたり24500円/日 (49) 1泊あたり25000円/日 (50) 1泊あたり25500円/日 (51) 1泊あたり26000円/日 (52) 1泊あたり26500円/日 (53) 1泊あたり27000円/日 (54) 1泊あたり27500円/日 (55) 1泊あたり28000円/日 (56) 1泊あたり28500円/日 (57) 1泊あたり29000円/日 (58) 1泊あたり29500円/日 (59) 1泊あたり30000円/日 (60) 1泊あたり30500円/日 (61) 1泊あたり31000円/日 (62) 1泊あたり31500円/日 (63) 1泊あたり32000円/日 (64) 1泊あたり32500円/日 (65) 1泊あたり33000円/日 (66) 1泊あたり33500円/日 (67) 1泊あたり34000円/日 (68) 1泊あたり34500円/日 (69) 1泊あたり35000円/日 (70) 1泊あたり35500円/日 (71) 1泊あたり36000円/日 (72) 1泊あたり36500円/日 (73) 1泊あたり37000円/日 (74) 1泊あたり37500円/日 (75) 1泊あたり38000円/日 (76) 1泊あたり38500円/日 (77) 1泊あたり39000円/日 (78) 1泊あたり39500円/日 (79) 1泊あたり40000円/日 (80) 1泊あたり40500円/日 (81) 1泊あたり41000円/日 (82) 1泊あたり41500円/日 (83) 1泊あたり42000円/日 (84) 1泊あたり42500円/日 (85) 1泊あたり43000円/日 (86) 1泊あたり43500円/日 (87) 1泊あたり44000円/日 (88) 1泊あたり44500円/日 (89) 1泊あたり45000円/日 (90) 1泊あたり45500円/日 (91) 1泊あたり46000円/日 (92) 1泊あたり46500円/日 (93) 1泊あたり47000円/日 (94) 1泊あたり47500円/日 (95) 1泊あたり48000円/日 (96) 1泊あたり48500円/日 (97) 1泊あたり49000円/日 (98) 1泊あたり49500円/日 (99) 1泊あたり50000円/日 (100) 1泊あたり50500円/日 (101) 1泊あたり51000円/日 (102) 1泊あたり51500円/日 (103) 1泊あたり52000円/日 (104) 1泊あたり52500円/日 (105) 1泊あたり53000円/日 (106) 1泊あたり53500円/日 (107) 1泊あたり54000円/日 (108) 1泊あたり54500円/日 (109) 1泊あたり55000円/日 (110) 1泊あたり55500円/日 (111) 1泊あたり56000円/日 (112) 1泊あたり56500円/日 (113) 1泊あたり57000円/日 (114) 1泊あたり57500円/日 (115) 1泊あたり58000円/日 (116) 1泊あたり58500円/日 (117) 1泊あたり59000円/日 (118) 1泊あたり59500円/日 (119) 1泊あたり60000円/日 (120) 1泊あたり60500円/日 (121) 1泊あたり61000円/日 (122) 1泊あたり61500円/日 (123) 1泊あたり62000円/日 (124) 1泊あたり62500円/日 (125) 1泊あたり63000円/日 (126) 1泊あたり63500円/日 (127) 1泊あたり64000円/日 (128) 1泊あたり64500円/日 (129) 1泊あたり65000円/日 (130) 1泊あたり65500円/日 (131) 1泊あたり66000円/日 (132) 1泊あたり66500円/日 (133) 1泊あたり67000円/日 (134) 1泊あたり67500円/日 (135) 1泊あたり68000円/日 (136) 1泊あたり68500円/日 (137) 1泊あたり69000円/日 (138) 1泊あたり69500円/日 (139) 1泊あたり70000円/日 (140) 1泊あたり70500円/日 (141) 1泊あたり71000円/日 (142) 1泊あたり71500円/日 (143) 1泊あたり72000円/日 (144) 1泊あたり72500円/日 (145) 1泊あたり73000円/日 (146) 1泊あたり73500円/日 (147) 1泊あたり74000円/日 (148) 1泊あたり74500円/日 (149) 1泊あたり75000円/日 (150) 1泊あたり75500円/日 (151) 1泊あたり76000円/日 (152) 1泊あたり76500円/日 (153) 1泊あたり77000円/日 (154) 1泊あたり77500円/日 (155) 1泊あたり78000円/日 (156) 1泊あたり78500円/日 (157) 1泊あたり79000円/日 (158) 1泊あたり79500円/日 (159) 1泊あたり80000円/日 (160) 1泊あたり80500円/日 (161) 1泊あたり81000円/日 (162) 1泊あたり81500円/日 (163) 1泊あたり82000円/日 (164) 1泊あたり82500円/日 (165) 1泊あたり83000円/日 (166) 1泊あたり83500円/日 (167) 1泊あたり84000円/日 (168) 1泊あたり84500円/日 (169) 1泊あたり85000円/日 (170) 1泊あたり85500円/日 (171) 1泊あたり86000円/日 (172) 1泊あたり86500円/日 (173) 1泊あたり87000円/日 (174) 1泊あたり87500円/日 (175) 1泊あたり88000円/日 (176) 1泊あたり88500円/日 (177) 1泊あたり89000円/日 (178) 1泊あたり89500円/日 (179) 1泊あたり90000円/日 (180) 1泊あたり90500円/日 (181) 1泊あたり91000円/日 (182) 1泊あたり91500円/日 (183) 1泊あたり92000円/日 (184) 1泊あたり92500円/日 (185) 1泊あたり93000円/日 (186) 1泊あたり93500円/日 (187) 1泊あたり94000円/日 (188) 1泊あたり94500円/日 (189) 1泊あたり95000円/日 (190) 1泊あたり95500円/日 (191) 1泊あたり96000円/日 (192) 1泊あたり96500円/日 (193) 1泊あたり97000円/日 (194) 1泊あたり97500円/日 (195) 1泊あたり98000円/日 (196) 1泊あたり98500円/日 (197) 1泊あたり99000円/日 (198) 1泊あたり99500円/日 (199) 1泊あたり100000円/日 (200) 1泊あたり100500円/日 (201) 1泊あたり101000円/日 (202) 1泊あたり101500円/日 (203) 1泊あたり102000円/日 (204) 1泊あたり102500円/日 (205) 1泊あたり103000円/日 (206) 1泊あたり103500円/日 (207) 1泊あたり104000円/日 (208) 1泊あたり104500円/日 (209) 1泊あたり105000円/日 (210) 1泊あたり105500円/日 (211) 1泊あたり106000円/日 (212) 1泊あたり106500円/日 (213) 1泊あたり107000円/日 (214) 1泊あたり107500円/日 (215) 1泊あたり108000円/日 (216) 1泊あたり108500円/日 (217) 1泊あたり109000円/日 (218) 1泊あたり109500円/日 (219) 1泊あたり110000円/日 (220) 1泊あたり110500円/日 (221) 1泊あたり111000円/日 (222) 1泊あたり111500円/日 (223) 1泊あたり112000円/日 (224) 1泊あたり112500円/日 (225) 1泊あたり113000円/日 (226) 1泊あたり113500円/日 (227) 1泊あたり114000円/日 (228) 1泊あたり114500円/日 (229) 1泊あたり115000円/日 (230) 1泊あたり115500円/日 (231) 1泊あたり116000円/日 (232) 1泊あたり116500円/日 (233) 1泊あたり117000円/日 (234) 1泊あたり117500円/日 (235) 1泊あたり118000円/日 (236) 1泊あたり118500円/日 (237) 1泊あたり119000円/日 (238) 1泊あたり119500円/日 (239) 1泊あたり120000円/日 (240) 1泊あたり120500円/日 (241) 1泊あたり121000円/日 (242) 1泊あたり121500円/日 (243) 1泊あたり122000円/日 (244) 1泊あたり122500円/日 (245) 1泊あたり123000円/日 (246) 1泊あたり123500円/日 (247) 1泊あたり124000円/日 (248) 1泊あたり124500円/日 (249) 1泊あたり125000円/日 (250) 1泊あたり125500円/日 (251) 1泊あたり126000円/日 (252) 1泊あたり126500円/日 (253) 1泊あたり127000円/日 (254) 1泊あたり127500円/日 (255) 1泊あたり128000円/日 (256) 1泊あたり128500円/日 (257) 1泊あたり129000円/日 (258) 1泊あたり129500円/日 (259) 1泊あたり130000円/日 (260) 1泊あたり130500円/日 (261) 1泊あたり131000円/日 (262) 1泊あたり131500円/日 (263) 1泊あたり132000円/日 (264) 1泊あたり132500円/日 (265) 1泊あたり133000円/日 (266) 1泊あたり133500円/日 (267) 1泊あたり134000円/日 (268) 1泊あたり134500円/日 (269) 1泊あたり135000円/日 (270) 1泊あたり135500円/日 (271) 1泊あたり136000円/日 (272) 1泊あたり136500円/日 (273) 1泊あたり137000円/日 (274) 1泊あたり137500円/日 (275) 1泊あたり138000円/日 (276) 1泊あたり138500円/日 (277) 1泊あたり139000円/日 (278) 1泊あたり139500円/日 (279) 1泊あたり140000円/日 (280) 1泊あたり140500円/日 (281) 1泊あたり141000円/日 (282) 1泊あたり141500円/日 (283) 1泊あたり142000円/日 (284) 1泊あたり142500円/日 (285) 1泊あたり143000円/日 (286) 1泊あたり143500円/日 (287) 1泊あたり144000円/日 (288) 1泊あたり144500円/日 (289) 1泊あたり145000円/日 (290) 1泊あたり145500円/日 (291) 1泊あたり146000円/日 (292) 1泊あたり146500円/日 (293) 1泊あたり147000円/日 (294) 1泊あたり147500円/日 (295) 1泊あたり148000円/日 (296) 1泊あたり148500円/日 (297) 1泊あたり149000円/日 (298) 1泊あたり149500円/日 (299) 1泊あたり150000円/日 (300) 1泊あたり150500円/日 (301) 1泊あたり151000円/日 (302) 1泊あたり151500円/日 (303) 1泊あたり152000円/日 (304) 1泊あたり152500円/日 (305) 1泊あたり153000円/日 (306) 1泊あたり153500円/日 (307) 1泊あたり154000円/日 (308) 1泊あたり154500円/日 (309) 1泊あたり155000円/日 (310) 1泊あたり155500円/日 (311) 1泊あたり156000円/日 (312) 1泊あたり156500円/日 (313) 1泊あたり157000円/日 (314) 1泊あたり157500円/日 (315) 1泊あたり158000円/日 (316) 1泊あたり158500円/日 (317) 1泊あたり159000円/日 (318) 1泊あたり159500円/日 (319) 1泊あたり160000円/日 (320) 1泊あたり160500円/日 (321) 1泊あたり161000円/日 (322) 1泊あたり161500円/日 (323) 1泊あたり162000円/日 (324) 1泊あたり162500円/日 (325) 1泊あたり163000円/日 (326) 1泊あたり163500円/日 (327) 1泊あたり164000円/日 (328) 1泊あたり164500円/日 (329) 1泊あたり165000円/日 (330) 1泊あたり165500円/日 (331) 1泊あたり166000円/日 (332) 1泊あたり166500円/日 (333) 1泊あたり167000円/日 (334) 1泊あたり167500円/日 (335) 1泊あたり168000円/日 (336) 1泊あたり168500円/日 (337) 1泊あたり169000円/日 (338) 1泊あたり169500円/日 (339) 1泊あたり170000円/日 (340) 1泊あたり170500円/日 (341) 1泊あたり171000円/日 (342) 1泊あたり171500円/日 (343) 1泊あたり172000円/日 (344) 1泊あたり172500円/日 (345) 1泊あたり173000円/日 (346) 1泊あたり173500円/日 (347) 1泊あたり174000円/日 (348) 1泊あたり174500円/日 (349) 1泊あたり175000円/日 (350) 1泊あたり175500円/日 (351) 1泊あたり176000円/日 (352) 1泊あたり176500円/日 (353) 1泊あたり177000円/日 (354) 1泊あたり177500円/日 (355) 1泊あたり178000円/日 (356) 1泊あたり178500円/日 (357) 1泊あたり179000円/日 (358) 1泊あたり179500円/日 (359) 1泊あたり180000円/日 (360) 1泊あたり180500円/日 (361) 1泊あたり181000円/日 (362) 1泊あたり181500円/日 (363) 1泊あたり182000円/日 (364) 1泊あたり182500円/日 (365) 1泊あたり183000円/日 (366) 1泊あたり183500円/日 (367) 1泊あたり184000円/日 (368) 1泊あたり184500円/日 (369) 1泊あたり185000円/日 (370) 1泊あたり185500円/日 (371) 1泊あたり186000円/日 (372) 1泊あたり186500円/日 (373) 1泊あたり187000円/日 (374) 1泊あたり187500円/日 (375) 1泊あたり188000円/日 (376) 1泊あたり188500円/日 (377) 1泊あたり189000円/日 (378) 1泊あたり189500円/日 (379) 1泊あたり190000円/日 (380) 1泊あたり190500円/日 (381) 1泊あたり191000円/日 (382) 1泊あたり191500円/日 (383) 1泊あたり192000円/日 (384) 1泊あたり192500円/日 (385) 1泊あたり193000円/日 (386) 1泊あたり193500円/日 (387) 1泊あたり194000円/日 (388) 1泊あたり194500円/日 (389) 1泊あたり195000円/日 (390) 1泊あたり195500円/日 (391) 1泊あたり196000円/日 (392) 1泊あたり196500円/日 (393) 1泊あたり197000円/日 (394) 1泊あたり197500円/日 (395) 1泊あたり198000円/日 (396) 1泊あたり198500円/日 (397) 1泊あたり199000円/日 (398) 1泊あたり199500円/日 (399) 1泊あたり200000円/日 (400) 1泊あたり200500円/日 (401) 1泊あたり201000円/日 (402) 1泊あたり201500円/日 (403) 1泊あたり202000円/日 (404) 1泊あたり202500円/日 (405) 1泊あたり203000円/日 (406) 1泊あたり203500円/日 (407) 1泊あたり204000円/日 (408) 1泊あたり204500円/日 (409) 1泊あたり205000円/日 (410) 1泊あたり205500円/日 (411) 1泊あたり206000円/日 (412) 1泊あたり206500円/日 (413) 1泊あたり207000円/日 (414) 1泊あたり207500円/日 (415) 1泊あたり208000円/日 (416) 1泊あたり208500円/日 (417) 1泊あたり209000円/日 (418) 1泊あたり209500円/日 (419) 1泊あたり210000円/日 (420) 1泊あたり210500円/日 (421) 1泊あたり211000円/日 (422) 1泊あたり211500円/日 (423) 1泊あたり212000円/日 (424) 1泊あたり212500円/日 (425) 1泊あたり213000円/日 (426) 1泊あたり213500円/日 (427) 1泊あたり214000円/日 (428) 1泊あたり214500円/日 (429) 1泊あたり215000円/日 (430) 1泊あたり215500円/日 (431) 1泊あたり216000円/日 (432) 1泊あたり216500円/日 (433) 1泊あたり217000円/日 (434) 1泊あたり217500円/日 (435) 1泊あたり218000円/日 (436) 1泊あたり218500円/日 (437) 1泊あたり219000円/日 (438) 1泊あたり219500円/日 (439) 1泊あたり220000円/日 (440) 1泊あたり220500円/日 (441) 1泊あたり221000円/日 (442) 1泊あたり221500円/日 (443) 1泊あたり222000円/日 (444) 1泊あたり222500円/日 (445) 1泊あたり223000円/日 (446) 1泊あたり223500円/日 (447) 1泊あたり224000円/日 (448) 1泊あたり224500円/日 (449) 1泊あたり225000円/日 (450) 1泊あたり225500円/日 (451) 1泊あたり226000円/日 (452) 1泊あたり226500円/日 (453) 1泊あたり227000円/日 (454) 1泊あたり227500円/日 (455) 1泊あたり228000円/日 (456) 1泊あたり228500円/日 (457) 1泊あたり229000円/日 (458) 1泊あたり229500円/日 (459) 1泊あたり230000円/日 (460) 1泊あたり230500円/日 (461) 1泊あたり231000円/日 (462) 1泊あたり231500円/日 (463) 1泊あたり232000円/日 (464) 1泊あたり232500円/日 (465) 1泊あたり233000円/日 (466) 1泊あたり233500円/日 (467) 1泊あたり234000円/日 (468) 1泊あたり234500円/日 (469) 1泊あたり235000円/日 (470) 1泊あたり235500円/日 (471) 1泊あたり236000円/日 (472) 1泊あたり236500円/日 (473) 1泊あたり237000円/日 (474) 1泊あたり237500円/日 (475) 1泊あたり238000円/日 (476) 1泊あたり238500円/日 (477) 1泊あたり239000円/日 (478) 1泊あたり239500円/日 (479) 1泊あたり240000円/日 (480) 1泊あたり240500円/日 (481) 1泊あたり241000円/日 (482) 1泊あたり241500円/日 (483) 1泊あたり242000円/日 (484) 1泊あたり242500円/日 (485) 1泊あたり243000円/日 (486) 1泊あたり243500円/日 (487) 1泊あたり244000円/日 (488) 1泊あたり244500円/日 (489) 1泊あたり245000円/日 (490) 1泊あたり245500円/日 (491) 1泊あたり246000円/日 (492) 1泊あたり246500円/日 (493) 1泊あたり247000円/日 (494) 1泊あたり247500円/日 (495) 1泊あたり248000円/日 (496) 1泊あたり248500円/日 (497) 1泊あたり249000円/日 (498) 1泊あたり249500円/日 (499) 1泊あたり250000円/日 (500) 1泊あたり250500円/日 (501) 1泊あたり251000円/日 (502) 1泊あたり251500円/日 (503) 1泊あたり252000円/日 (504) 1泊あたり252500円/日 (505) 1泊あたり253000円/日 (506) 1泊あたり253500円/日 (507) 1泊あたり254000円/日 (508) 1泊あたり254500円/日 (509) 1泊あたり255000円/日 (510) 1泊あたり255500円/日 (511) 1泊あたり256000円/日 (512) 1泊あたり256500円/日 (513) 1泊あたり257000円/日 (514) 1泊あたり257500円/日 (515) 1泊あたり258000円/日 (516) 1泊あたり258500円/日 (517) 1泊あたり259000円/日 (518) 1泊あたり259500円/日 (519) 1泊あたり260000円/日 (520) 1泊あたり260500円/日 (521) 1泊あたり261000円/日 (522) 1泊あたり261500円/日 (523) 1泊あたり262000円/日 (524) 1泊あたり262500円/日 (525) 1泊あたり263000円/日 (526) 1泊あたり263500円/日 (527) 1泊あたり264000円/日 (528) 1泊あたり264500円/日 (529) 1泊あたり265000円/日 (530) 1泊あたり265500円/日 (531) 1泊あたり266000円/日 (532) 1泊あたり266500円/日 (533) 1泊あたり267000円/日 (534) 1泊あたり267500円/日 (535) 1泊あたり268000円/日 (536) 1泊あたり268500円/日 (537) 1泊あたり269000円/日 (538) 1泊あたり269500円/日 (539) 1泊あたり270000円/日 (540) 1泊あたり270500円/日 (541) 1泊あたり271000円/日 (542) 1泊あたり271500円/日 (543) 1泊あたり272000円/日 (544) 1泊あたり272500円/日 (545) 1泊あたり273000円/日 (546) 1泊あたり273500円/日 (547) 1泊あたり274000円/日 (548) 1泊あたり274500円/日 (549) 1泊あたり275000円/日 (550) 1泊あたり275500円/日 (551) 1泊あたり276000円/日 (552) 1泊あたり276500円/日 (553) 1泊あたり277000円/日 (554) 1泊あたり277500円/日 (555) 1泊あたり278000円/日 (556) 1泊あたり278500円/日 (557) 1泊あたり279000円/日 (558) 1泊あたり279500円/日 (559) 1泊あたり280000円/日 (560) 1泊あたり280500円/日 (561) 1泊あたり281000円/日 (562) 1泊あたり281500円/日 (563) 1泊あたり282000円/日 (564) 1泊あたり282500円/日 (565) 1泊あたり283000円/日 (566) 1泊あたり283500円/日 (567) 1泊あたり284000円/日 (568) 1泊あたり284500円/日 (569) 1泊あたり285000円/日 (570) 1泊あたり285500円/日 (571) 1泊あたり286000円/日 (572) 1泊あたり286500円/日 (573) 1泊あたり287000円/日 (574) 1泊あたり287500円/日 (575) 1泊あたり288000円/日 (576) 1泊あたり288500円/日 (577) 1泊あたり289000円/日 (578) 1泊あたり289500円/日 (579) 1泊あたり290000円/日 (580) 1泊あたり290500円/日 (581) 1泊あたり291000円/日 (582) 1泊あたり291500円/日 (583) 1泊あたり292000円/日 (584) 1泊あたり292500円/日 (585) 1泊あたり293000円/日 (586) 1泊あたり293500円/日 (587) 1泊あたり294000円/日 (588) 1泊あたり294500円/日 (589) 1泊あたり295000円/日 (590) 1泊あたり295500円/日 (591) 1泊あたり296000円/日 (592) 1泊あたり296500円/日 (593) 1泊あたり297000円/日 (594) 1泊あたり297500円/日 (595) 1泊あたり298000円/日 (596) 1泊あたり298500円/日 (597) 1泊あたり299000円/日 (598) 1泊あたり299500円/日 (599) 1泊あたり300000円/日 (600) 1泊あたり300500円/日 (601) 1泊あたり301000円/日 (602) 1泊あたり301500円/日 (603) 1泊あたり302000円/日 (604) 1泊あたり302500円/日 (605) 1泊あたり303000円/日 (606) 1泊あたり303500円/日 (607) 1泊あたり304000円/日 (608) 1泊あたり304500円/日 (609) 1泊あたり305000円/日 (610) 1泊あたり305500円/日 (611) 1泊あたり306000円/日 (612) 1泊あたり306500円/日 (613) 1泊あたり307000円/日 (614) 1泊あたり307500円/日 (615) 1泊あたり308000円/日 (616) 1泊あたり308500円/日 (617) 1泊あたり309000円/日 (618) 1泊あたり309500円/日 (619) 1泊あたり310000円/日 (620) 1泊あたり310500円/日 (621) 1泊あたり311000円/日 (622) 1泊あたり311500円/日 (623) 1泊あたり312000円/日 (624) 1泊あたり312500円/日 (625) 1泊あたり313000円/日 (626) 1泊あたり313500円/日 (627) 1泊あたり314000円/日 (628) 1泊あたり314500円/日 (629) 1泊あたり315000円/日 (630) 1泊あたり315500円/日 (631) 1泊あたり316000円/日 (632) 1泊あたり316500円/日 (633) 1泊あたり317000円/日 (634) 1泊あたり317500円/日 (635) 1泊あたり318000円/日 (636) 1泊あたり318500円/日 (637) 1泊あたり319000円/日 (638) 1泊あたり319500円/日 (639) 1泊あたり320000円/日 (640) 1泊あたり320500円/日 (641) 1泊あたり321000円/日 (642) 1泊あたり321500円/日 (643) 1泊あたり322000円/日 (644) 1泊あたり322500円/日 (645) 1泊あたり323000円/日 (646) 1泊あたり323500円/日 (647) 1泊あたり324000円/日 (648) 1泊あたり324500円/日 (649) 1泊あたり325000円/日 (650) 1泊あたり325500円/日 (651) 1泊あたり326000円

ということを今回始めようと思っています。いろいろな事業所を使っているこの子供に対する支援の方針を統一させましょう、見える化しましょう、ということが、今回のこの加算のねらいであります。

相談支援専門員については、数自体を増やす取り組みをしていますし、数を揃えたらその分加算がつきます。相談支援専門員になるには研修を受け、その研修を受けるにも資格要件がありますが、一定の基準を満たした事業所でしたら相談支援員という形で社会福祉士等の資格を持った方がこういうプランを作る業務に携わらせてよい、というところで少し要件緩和もさせていただいている形になります。

次に保護者の方をお願いしたいことが2つあります。

個別支援計画、必ず配られていると思いますので、じっくり読んでみてください。以前と変わっていましたら、その事業所はすでにご対応いただいていることになると思います。今回から個別支援計画に5領域を盛り込み、きちんと子供のことを見て、子供に合わせて個別支援計画を書いてくださいとお願いしています。きちんと子供に合わせてアセスメントして個別支援計画を書くようお願いをしているので、いつもよりじっくり見ていただけたら、嬉しいです。

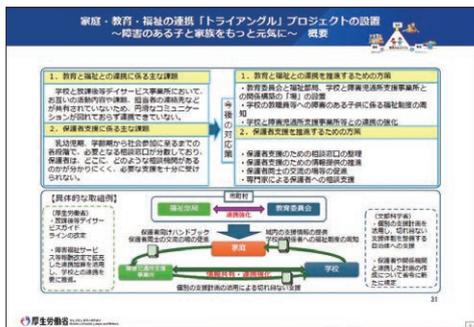
個別の支援計画は、学校の先生が書く個別の教育支援計画とは異なります。

教育計画はこの子供に対してどういう教育をするかであり、個別支援計画はこの子供に対する支援として何が必要かというものなので、観点が似ていて、それぞれに共通するところもあるかと思いますが、そもそも別物です。しかし、一人の子供の見ている角度が違うだけですので、「先生がおっしゃる通りそうですね、じゃあ個別支援計画も同じ観点から書いて、学校と事業所が連携してやりましょう」とか、「事業所はこういう風に見える、じゃあ学校ではこういうことができるよね」というやり取りをすることが望ましいと思います。ただ、あくまでこの個別支援計画については、子供と保護者に対して出すものです。学校に対して出すものではないので、もし学校に対して出すのであれば、書き方を考えますし、文言も検討します。保護者の方の中で、もし学校に支援計画を出したいのであれば、一言事業所にお伝えいただければよいと思います。「個別支援計画、ありがとうございます、学校に出してもよいですか、学校の先生に見せてもよいですか」と聞き、ダメだと言うような個別支援計画を書いていないはずですので、基本よいですよ、と言ってくれると思います。学校も同じです。学校と事業所同士のやり取りができないのであれば、「学校の教育支援計画、これ、事業者の人に見せてもよいですか」というふうに、ぜひ保護者の方がハブやパイプとなっていただけたらよいと思います。

もう1つ、事業所はきちんと保護者にアンケートを取らなければいけないことになっています。「うちのサービスどうですか」「うちのサービスに満足していますか」という内容で行い、その結果をきちんと公表することが義務化されています。もし、公表しないと、基本報酬が減算となる仕組みになっています。事業所を探すときには、相談支援専門員等に聞いたり、保護者同士のネットワークを活用したり、事業所のホームページを参考にされるとよいと思います。ホームページは、今の時代、どの事業所にも大体ありますし、アンケート結果は公表することになっています。公表については、年度中に行ってくださいと伝えていて、8・9・10月ぐらいい取り始めて、1・2・3月ぐらいい事業の方針として取りまとめて公表されています。おそらく放課後等デイサービスを探すときには最新のものではないかもしれませんが、事業所がこういった取り組みをやっているのかということを知るため、また、実際使っている利用者

の保護者がどう思っているかということを知るためには、よい手段かと思われま

す。また、分科会のいろいろなグループから出た、地域格差がある点についてです。一番参考になるのが、この障害児福祉計画であると思います。令和6年度の計画作成なので、今、第3期のものを作成していると思いますが、各市町村、都道府県単位も同じですので、ぜひご覧いただけるとよいと思います。これには、その地域でどれぐらいの障害児の支援の需要と供給があるかという数値目標がきちんと出ています。具体的には、支援が足りないと感覚的に思っていることが、実際、行政的には数字としてどのように表れているかがわかります。こういうものを作る時にはパブリックコメントを募集しています。パブリックコメントは市民の意見を聞いてそれに回答する必要があるものです。皆さんのお考えになっているご意見に、行政はどう考えて対応しているのかを知ることのできる機会でもありますので、ぜひご意見を出していただけたらよいと思います。ご自身が住まわれているところの計画が、今、どのようなものなのかを見ていただいて、3年に1回計画を変える前には、パブリックコメントという、素案を出されてご意見ください、というものが出ますので、例えばそこにPTAとして意見を書いたり、PTAの会報等で、こういうもの出ているから思ったこと全部出してみよう、と周知したりするのは一つの方法であると思います。もちろん、これは先生方も見ていただいてよろしいものです。



3つ目、最後になりますが、文部科学省初等中等教育局視学官の菅野和彦先生もご講演でおっしゃっていた、連携の通知の話です。もとは平成30年にトライアングルプロジェクトという家庭と教育と福祉できちんと連携しましょうという話をしていましたが、こども家庭庁ができ、子供に対する施策というところで、新たに実施させていただいたという経緯があります。連携するにあつ

て何が大事かということ、まずお互いを知ることです。学校の先生方が授業をされている時間、放課後等デイサービスの先生方は、比較的体が空いているかもしれない。学校の先生方が授業を終えた放課後、会議等あるかもしれないけれども、時間が空いているかもしれない。でも、その時間は放課後等デイサービスの方々には、まさに子供に対応している時間ですよ。そもそも生活の、その仕事の時間帯が違うという点で、連携することの難しさ、ハードルの高さというのは一つあります。夏休みは先生方がもしかしたら比較的体が空くかもしれない。でも放課後等デイサービスの職員は朝から夕方まで子供たちを受け入れている。こうなると連携する時間を作れと言われても無理ですよ。

では、どのようなことをするかということ、いくつか発表があったように、学校主催で管理者だけでも集めて少し話をしてみるとか、例えば地域の中では自立支援協議会というものがあるので、そのようなリソースを使ってそこに参加してもらおう。具体的には、こども部会というと、障害や幼稚園・保育園が主な参加者であることが多いので、そこに特別支援学校の先生や、特別支援教育コーディネーターの先生を呼んでもらうなど、そのような既存の枠組みをどんどん使っていくというのが一つ大事かだと思います。このような通知を出すと、福祉の現場の方々が印籠のように連携しなきゃいけない、学校へ入らせてください、という事業所がたくさんあると聞いています。しかし、学校側からすると迷惑な話かもしれません。学校としては授業をしているのに、学校のことも何も知らない人が入ってきて、「先生のやり方、教え方は違う」など

と言うと、「もう二度と来るな」と言われても仕方がないと思います。そこで、まずはお互いの文化を知ることが大前提です。相手の得意不得意、自分の限界を知りながら、どこを補うために連携をするかということを考えていくことが連携です。連携するために、先ほどの個別支援計画とか教育支援計画が非常に重要で、それを直接やり取りできないのであれば、保護者の方をパイプにして渡すことも一つの方法であるかと思います。過去の経験からお伝えできることは、心理士として発達検査をしていた際、検査結果について、保護者側と幼稚園・保育園・学校側の間に入ってご説明させていただきましたが、やはり、顔を合わせてやり取りを繰り返させていただいたことがとても重要でした。

先ほどの評価や加算についてですが、放課後等デイサービスだけではなく、児童発達支援センターが地域の支援の中核を担うように法改正させていただきました。こうした取り組みに加え、予算事業等を使いながら、どんどん障害福祉や障害児の支援をしていた方々たちが地域に出て、地域まるごとで子供を支えていこうというふうの流れが変わっていくと思います。



ぜひその良きパートナーに、学校と手を取り合い、どんどん地域を活性化できたらよいと思います。特別支援学校は、そのセンター的機能を担っていますので、リンクさせながら、どんどん地域の障害児の支援を完成させていただければと思います。

第4分科会「進路」

研究協議題

「子どもたちの社会参加と自立の実現を目指し、
ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか」

- 子どもたちのキャリア発達を促し、社会参加しながら自分らしく生きていくための力を育てる支援のあり方
- 関係諸機関と連携し、進路実現（進学・就労・その他）を図るためのPTAのあり方
- 個別の移行支援計画の作成と参画のあり方

指導助言者	厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室 障害者雇用専門官 大岡 孝之 氏
発表校	三重県立城山特別支援学校
テーマ	「関係機関と連携した進路指導」
発表者	三重県立城山特別支援学校 PTA会長 稲垣 美奈 氏
司会者	三重県立城山特別支援学校 教諭 森井 博之 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

三重県内には17校の特別支援学校があります。城山特別支援学校は、三重県の中心付近の津市に所在し、中勢地域の肢体不自由の子供たちが在籍する学校です。昭和37年に三重県立養護学校として設立され、三重県で最も歴史のある特別支援学校です。小学部、中学部、高等部が設置されており、今年度の在籍数は38名です。近年は、医療的ケアを必要とする子供の割合が増加する傾向にあり、障害の重度化、重複化、多様化が進んでいます。そのため、学校と医療・福祉などの関係機関が連携しながら、個々に応じた指導・支援が進められています。また、ここ数年の間に、児童生徒数が急激に減少しています。令和3年度に、県立特別支援学校の通学区域が改変されて、それまでに在籍していた隣接市の子供たちが鈴鹿市にある、杉の子特別支援学校へ編入することになりました。その結果、本校に在籍する子供たちは、津市に住む肢体不自由の子供たちのみとなりました。

2 本校のPTAの取り組み

コロナ禍前のPTAの会員数は80名を超えていたこともあり、スポレク大会や文化祭などで、保護者から積極的に参加する場面も多く、4つの委員会を組織して活動に取り組んでいました。コロナ禍は、学校での教育活動の制限も多く、PTAの活動も控えざるをえない状況でした。また、その間に本校は児童生徒数の減少も生じてきました。当然、PTAの会員数も大幅に減少したため、これまでのPTA活動を根本的に見直す必要性に迫られました。そこで、主たる活動場面であったスポレク大会、文化祭の時の活動を取りやめ、負担のないシンプルな活動に、具体的には委員会制度を廃止し、本部グルー

2-2 コロナ後の組織と取組	
本部	
会長 (1名)	副会長 (1名) 書記 (1名) 会計 (2名) 役員補佐 1名
構成	代表的な取組内容
本部活動	学内 …… 役員会、本部たより (年2回)、イロノート 学外 …… 中継P・全段P、県特P連・高P連 県健康福祉部局との懇談 関係者評価委員会
◆活動の方向性	
「コロナ禍期間の活動制限」「在籍児童生徒数の減少」によって従前のPTA活動を大幅に削減	
→ 委員会制度を廃止、本部役員で対応可能な範囲の活動に変更	
→ 主たる活動場面であったスポレク大会、文化祭から撤退	
→ 重視すべき内容を「進路等を中心とする情報交換」に焦点化	

プにて対応可能な範囲の活動に変更しました。昨年度の取り組みとしては、年間を通して本部グループにて対応できるようコンパクトな体制に再編する一方で、保護者会のつながりを保つこと、その中で共通する課題として卒業後の生活へ向けた情報共有がとても欠かせないこと、この2点を大事にしていくことを確認し合いました。そこで、重視すべき活動として「進路等を中心とする情報交換」に絞った活動に取り組みました。

(1) 進路学習会と進路見学会

本校の卒業生は、大多数の生徒が福祉事業所への進路を決定しています。コロナ禍においては、施設見学、職場実習に制約がありましたが、日常的に放課後等デイサービスを活用し、事業所との接点を保つことができていたことから、進路決定に特段の支障はありませんでした。それには、保護者や生徒自身が、在学中から卒業後のことを見据えて、福祉事業所や福祉サービス等を利用し、活用してきたからと考えられます。そこで、継続的に行ってきたのが、進路学習会と進路見学会です。この進路学習会と進路見学会については、コロナ禍前はPTAの組織の委員会の1つであった進路委員会が担当して、学校の進路担当の先生と相談のうえ、主体的に行っていました。しかし、PTA組織を縮小して委員会を廃止したことから、コロナ禍以降は、学校の進路指導担当の先生に計画していただいております。内容については、保護者の意向も踏まえて調整して実施しています。参加者からは、踏み込んだ情報交換ができて良かったと、好評価が得られています。

(2) 図書室の進路情報コーナーの設置

これまで、進路情報コーナーは、保護者の目に触れやすいように玄関側に設置されており、近隣市町の福祉事業所にもリーフレットが置かれていました。ただ、目には触れても、ゆっくり読める環境ではなかったため、保護者からは、座ってじっくり見たいという声があがっていました。また、子供たちにとっても、自分自身の具体的な進路決定に関わる内容を考えやすい環境ではありませんでした。そこで、子供たちの学習と保護者の情報収集が同時に行えるように、図書室に進路コーナーを設置し、必要な情報を収集することにしました。図書室に福祉事業所や福祉サービス、福祉制度の資料を配置したことで、保護者からは、ゆっくり座って資料を読み、見比べることができるようになった等の声を聞くことができました。このコーナーの設置に合わせて、肢体不自由関係の進路に関わる図書も増やしたことで、徐々に貸出冊数が増加しているそうです。これらの情報は、学校の図書館だよりや、進路だよりでも周知されていますが、利用者はまだまだ限られているようなので、PTAとしても、今後のさらなるPRを考えています。

(3) 県・市との福祉部局との連携

三重県では、特P連の活動として、子供たちが障害種を超えて共通する広域的、そして普遍的な課題について県障がい福祉当局と情報共有を図る機会を設けています。令和5年は、12月にオンラインで実施され、約2時間にわたって、各校のPTA会長が、各々の学校の状況を踏まえて、県当局と意見交換をしました。卒業後のサービスについての話題が、参加者の関心として最も高く、在学中の支援体制が卒業後も継続的に維持されることを願う内容が大半を占めました。県当局からは、事前に共有済みの質問に対して真摯に回答いただきましたが、県と市町の役割の曖昧さが目立ったため、さらに明確な回答が得られるよう、次年度に向けて工夫していく必要性を参加者一同で確認しました。

そして、津市の福祉部局との連携については、津市障がい福祉部局との懇談会を実施いたしました。PTAの活動の中で、関係機関との連携が話題になった際に、多くの保護者から「福祉行政の連携が何のために必要なのか分からない」「支援会議の時に、市の福祉担当者とは何を話している

4-2 津市障がい福祉部局との懇談会 ①実施にいたる経緯
●保護者のとまどい ・「福祉行政を含め、関係機関との連携が何のために必要なかわからない」 ・「会議等の際に関係機関の担当者に何を話していいのか分からない」 → 学校で進めている「支援会議（個別の教育支援計画）を関係機関と一緒に確認する場：小1・小4・中1で実施）の目的が分かりにくい
◆活動の再点検 ・支援会議の内容の整理 ・関係機関、特に福祉行政の在学中の役割の明確化
◆対策 ・福祉行政の担当者を講師に招いて講演会を計画してはどうか？ ・膝を交えて情報交換できる機会を作れると連携の方向性が見えるのでは？ → 津市障がい福祉部局担当者との講演会・懇談会を計画

か分からない」という戸惑いの声が上がっていることを受け、支援会議の内容を改めて整理したうえで、関係機関、特に福祉行政の役割をしっかりと理解する必要があることを確認しました。具体的な対応として、福祉行政の担当者を講師に招いて、保護者向けの講演会・懇談会を計画し、膝を交えて情報交換することで、連携の方向性を見出そうとの結論を得ました。そこで、津市の障がい福祉部局の担当者に、その旨を依頼し、懇談会の実施に至りました。当日の講師は、津市の障がい福祉行政に長年携わるエキスパートで、約2時間にわたって福祉行政と本校の連携について意見交換をするとともに、保護者からの質問にも分かりやすく答えていただきました。参加者からは「福祉との連携の必要性を改めて理解できた。」「福祉行政に何をどこまでお願いして良いのかイメージがよく分かった。」等の感想が聞かれました。これについては、来年度も是非、継続していきたいとの意向を確認しました。

3 課題

津市障がい福祉課の担当者との意見交換の中で、特に重度の子供たちにおける、関係機関との連携の現実的な課題が挙げられました。それは、医療（特に主治医）、福祉（主に利用する特定の福祉事業所）との連携が、生活パターンの安定を重視するために、固定化しやすいという現象です。計画相談員等を含め、限られた人間関係が固定化していく中で、逆に、福祉行政との接点が生まれにくくなるという動きです。生活に特段変化がなく、安定した日々や生活が進む状況では、大きな問題は生じることはありません。しかし、子供たちの健康状態や、家族を含めた生活環境が急変する場合は、往々にしてありえます。現在利用している福祉事業所が何らかの理由で突如利用できなくなるという場合も想定されます。もし、それらの変化が生じた時に、慌てず、柔軟に対応できるような、日頃からの心構えや、リスク管理の徹底が大切になるということです。そのためには、何も起きていない時から、計画的に福祉行政との連携を保ち、必要に応じて情報共有していくことが重要であるということです。本校でも、PTA 活動を通して多くの会員の視点を共有して、福祉行政との連携の必要性を周知するとともに、これからも継続的に意見交換の場を持ちたいと考えています。また、今回は時間の都合で十分な意見交換には至りませんでした。災害時の現実的な対策についても一緒に検討していただき、さらに連携を強化していきたいと考えています。

4 まとめ

最後に、子供たちの進路については、やはり学校との協働が不可欠です。学校の進路指導や、これまで継続していた仕組みや情報、つながりなどがあります。まずは、保護者がそのことを理解し、うまく活用していくことが大切だと考えます。特に、学校で作成される個別の教育支援計画は、子供を取り巻く多様な支援者をつなぐためのツールなのですが、この個別の教育支援計画は、特別支援学校においては、多くの子供たちが12年間にわたって活用する重要なものであるはずなのに、現状はその使用目的の理解については不十分で、本校でも多くの保護者が活用できていませ



ん。また、関係機関においても、役割分担の意識が不足している印象を受けています。保護者にとっても、関係機関との連携においてはまずこの個別の教育支援計画の使用の目的を理解し、有効活用していくこと、そして、本校における支援会議は、個別の教育支援計画を確認する場であることから、子供たちの節目の大切な日であることを意識することが必要だと考えます。さらに、学校からは様々な進路情報が発信されます。保護者としては、積極的にそれを活用することが大切です。施設の新設や進路学習会、施設見学会等、どれも貴重な経験になり、重要な情報です。これらの情報については、高等部の段階からということではなく、小学部の段階からアンテナを高くして把握しておくことが大切だと思います。そのためには、校内コーディネーターの先生、進路指導の担当の先生を始め、学校の先生方と保護者がしっかりと連携・協働するとともに、PTA 活動を通して、全保護者が学校生活・卒業後の生活について情報交換や相談し合うことで、相互につながるように働きかけていきたいと考えています。

【ワークショップ】

◇子どもたちが自分らしく生きていくために、どのような力を育てていくか

学校では先生が児童生徒の何らかのサインに気づき伸ばしてくれるが、卒業後はそういった機会が激減しまう。そのため、表出する力や ICT を活用した伝達手段など、児童生徒が自分の気持ちを表現、伝えることができるような力をつけてほしい。また、子供に力をつけることに合わせて保護者が子供の実態を再認識し、卒業後に事業所に伝えられるようになる必要がある。子供が小さいうちから「進路先はどのようなものがあるのか」「どのような力をつけたらどのような進路先が広がるのか」を親が知っておく必要がある。そのためにも個別の教育支援計画に対して無関係であるのではなく、保護者も一緒に考えて作成したうえで、各関係機関に理解してもらうことがとても大切だという意見等が出ていました。

◇子どもたちの豊かな生活のために、デイサービスや短期入所、介護サービスなどの福祉制度をどのように活用していくか

実際の進路実現を図るために、個別の教育支援計画の活用の遅れが話題に上がりました。しっかり使って外部の方との会議をやっているところもあれば、そういうものがある事や、それを外部に出しても良いという事すら知らなかったなど、地域によってまちまちな意見が出ていました。また、あくまで教育支援として学校で身に付けたい力をつい考えてしまいがちだが、それを生涯にどう結びつけるかが大事であり、生涯学習という視点も入れながら、個別の教育支援計画を考えていく必要があるとの意見が出ていました。さらに、進路実現に関しては地域差が大きく、放課後等デイサービスや送迎サービスについても、生涯を見越して利用していた場所がそのまま進路につながる地域もあれば、施設自体が少ない、新しい事業者がなかなか入ってこない、空きが出ないと断られる地域もある。加えて、医療的ケアが必要になるとさらにその選択肢も狭まってしまう。そのような状況でそれぞれの地域で、それぞれの実情に応じてやっていくしかないとの意見が上がりました。

◇活気ある PTA を存続・継続していくために工夫していること

PTA への入会は任意のため、役員になりたくないことから、なぜ入らなければいけないのかと言う保護者が増えているという事が課題に挙げられました。そのため、PTA の役員になっても無理をしない、みんなで分担をする、PTA 会長が必ずしも全ての会議に出なくても良い、手の空い

ている人たちが出れば良い、というような環境づくりや、PTA へ入会するメリットとして、情報交換、地域の就職先や信頼できる施設などの情報を PTA の会議でしか聞くことができないというような、保護者が求めている情報を PTA に入会することで得られるようにしたことで解決したという意見もありました。

また、重度重複障害のある子供がいる家庭は付き添いが必要なため、保護者との交流を持ちたいがなかなか情報交換などの会合に出られないという意見があり、Zoom などオンライン会議の利用等の工夫をしましたが、学校に行けないことで疎遠になってしまうという課題もあり、本当に無理をしない、誰でも楽しく参加できる PTA を作っていくにはどうすれば良いのかということを保護者だけではなく、学校の先生も含めて話し合っていく必要があるという意見も出ていました。

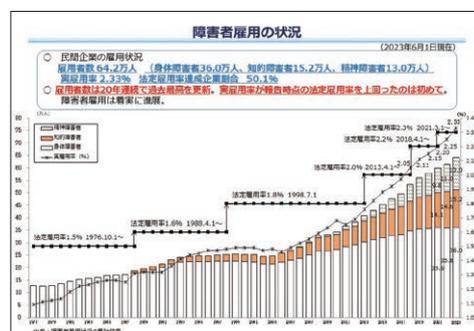


【指導助言】

厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室
障害者雇用専門官

大岡 孝之 氏

まず、「障害者雇用の現状」をお話しします。18 歳以上 65 歳未満の、一般的に就労する年齢にある障害者の方は約 480 万人、そのうち身体障害者は約 101 万人です。現在の「障害者雇用の状況」は令和 5 年 6 月 1 日の時点で、民間企業の障害者雇用者数が約 64.2 万人となっており、そのうち、身体障害者が約 36 万人です。20 年連続で過去最高を更新しており、令和 5 年度には、実雇用率が 2.33% と、報告時点の法定雇用率の 2.3% を上回った初めての年となります。コロナ禍や東日本大震災、リーマンショック等ありましたが、障害者雇用は着実に進展していると言えます。「雇用障害者数における障害種別ごとの重度障害等の実人数」については、身体障害者の 1・2 級の方が合計 117,913 人で、身体障害者全体の 44.7% を占めています。「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」では、コロナ禍で少し減りましたが、新規求職申込件数は 249,490 件、就職件数は 110,756 件と、いずれも前年度を上回っています。



続いては、障害種別で見た職業紹介状況です。身体障害者は、令和 2 年度は、コロナの影響があったので、少し下がっていますが、これを除くと大体横ばいになっています。現在の特徴としては、精神障害者が非常に増えてきているという状況になっています。就職件数については、10 年前と比較すると、身体障害者の就職件数は約 36% を占めていましたが、昨年度は精神障害者の就職件数が非常に伸びたことで、身体障害者の就職件数が大幅に減ったわけではないにもかかわらず、構成では割合が減ってきています。

続いて、「障害者雇用制度の直近の動向」について、まずは令和 5 年度からの障害者雇用率の設定等についてお話しします。障害者雇用率というのは、法律において、事業主が労働者数の一定割

合の障害者を雇わなければいけないと定めているもので、その割合は少なくとも5年ごとに検討することになっています。法律上、令和5年度から2.7%という数字が設定されていますが、各企業に対して計画的な採用ができるように、昨年度までの民間企業の雇用率というのは2.3%のままでした。そして、令和6年4月から0.2%引き上げられて2.5%、最終的には令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられる予定になっています。国および地方公共団体等は、民間企業よりも率先して取り組む必要があるので、民間企業よりも高く設定されています。

続いて、特定短時間労働者、週所定労働時間10時間以上20時間未満に対する実雇用率の算定についてです。昨年度までは週所定労働時間が20時間以上の労働者でないと算定できませんでした。一方で、「障害特性によって長時間の勤務は難しいが、週20時間未満の労働時間であれば働くことができる」という方たちの雇用機会の拡大を図ることが必要ではないかということで、令和6年4月1日から、重度身体障害者、重度知的障害者、および精神障害者について、週所定労働時間10時間以上20時間未満の方も、雇用率に算定できるようになりました。それぞれ、一人を雇うと0.5カウントできる制度になっています。ここが大きな変化の一つだと思います。

続いて、テレワークと在宅就業障害者への支援について紹介します。この取り組みは、障害者が直接利用できるというよりは、障害者を雇用する企業や支援する団体が活用できる制度です。テレワーク推進に向けてということで、テレワークにより障害者を雇用する企業に向けたセミナーや企業向け相談などの事業を実施しています。また、好事例等の周知ということで、テレワーク導入に向けたガイドブックや事例集をホームページ上でも紹介しています。

また、在宅就業障害者支援制度ということで、在宅就業障害者や、在宅就業支援団体に仕事を発注した企業に対して、助成金を支給することによって、企業による在宅で働いている方たちへの発注を促進するという制度があります。

三重県立城山特別支援学校の取組に係る感想

- お話しいただいた内容から…
- ① 進路学習会・進路見学会の実施
図書室の進路コーナーの設置
⇒**情報収集の重要性**
- ② 県・市の福祉部局との意見交換・座談会の取組
⇒**関係機関との連携の重要性**

続いて、分科会で発表された三重県立城山特別支援学校の取り組みについてですが、本日お話しいただいた内容から、大きく2つの観点があると思います。まず、1点目としては、進路学習会や進路見学会の取り組み、図書室の進路コーナーの設置というところから、進路決定に向けた情報収集の重要性であります。2点目として、県や市の福祉部局との連携、意見交換会や座談会の取り組みから、関係機関との連携の重要性を改めて感じました。皆様も重々それは分かっているとは思いますが、進路を考

えるうえで、この2点プラスアルファについて、私自身の経験を踏まえてお話しします。

まず、情報収集ですが、進路決定において自己選択・自己決定が重要になってきます。学校生活より、卒業後の人生の方が圧倒的に長いので、こういった支援機関を利用するのか、卒業後どのように過ごすのかということを考えることが進路を選択して決定していくうえで大変重要です。そのためには、学校側から様々な発信がありますが、発表にあったような、図書室の進路コーナーを充実させ、情報に触れて進路を考えるきっかけにしてもらったり、進路学習会で卒業生の保護者から卒業後の生活について話を聞いたり、進路見学会で施設を実際に見て来たりということが、大変重要で有効だと思います。効果的な情報収集という部分では、ピアサポートやロールモデルの重要性を今回改めて感じました。卒業生の保護者を含んだ座談会は、当事者と経験者が互いを支え合う取り組みですし、事業所の見学で利用者の様子を見ることで、こういうふうにご覧いただいたと感じることができれば、卒業後の生活を具体的に考えることにも繋がってくると感じまし

た。ピアサポーターやロールモデルになるような人から話を聞くと、すごく参考になるという意味では、そのような取り組みをPTAの中で作っていくのは非常に効果的だと感じたところです。

次に、関係機関との連携についてですが、今後どのようなライフステージにおいても支援機関と連携を図っていく事が重要です。法律等によって支援機関ごとに役割や専門性があるので、そこを補完し合うように支援機関同士で連携していく必要があります。どういう支援機関と連携するのか、どのようなところに支援依頼するのか、さらに行政の役割などを理解する機会を座談会等で得るといのは大変重要だと思います。リスク管理の視点からも、何も起きていない時から計画的に福祉行政と連携を保つことで、何かあった時にどこに繋がるといいのかということ把握することができるため、大変重要であると思います。

また、ライフステージにおいて、必要な支援を継続していくためにも関係機関との連携は重要ですが、どのように情報を共有するか、という観点で言えば、個別の教育支援計画を活用していくことが大事だと思います。その活用の目的がわかりづらい、という声があるという課題が挙げられていますが、インフォームドコンセント（説明と同意）を学校と保護者がお互いに意識し、学校側もしっかりと説明いただき、生徒や保護者側も内容を理解した上で、在学中の教育や卒業後の地域への移行が進むことが望めます。

最後に、情報をいろいろ集めて活用すること、関係機関と適切に連携することを考えた時には、生徒自身の理解や、保護者や先生がその生徒の理解を深める取り組みが大変重要だと思います。進路を考えた時にどのような進路先があるのか、どのような環境があって、どのような支援者がいるのかを理解したとしても、自分の子どもに合うのか、生徒に合うのかということとは別の話になってくると思います。就職を考えた時にも、自分がやりたいからと、その業種の職場実習に行ってみて、上手くいきませんでした、イメージと違いましたということが珍しくありません。自分がやりたいこととできることは違うというマッチングの部分というのは、自分で経験しないと分からなかったり、自分のことを分かっていないと理解できなかつたりするのかもしれませんが。そのため、そういった理解を深めていくことが大変重要だと思います。

適切なマッチングに向けて、自己理解を深めたり生徒に関する情報を整理したりするものとして、厚生労働省、ハローワークでは就労パスポートを活用しています。これは、場合によっては支援機関等と相談しながら、障害者自らの特徴やアピールポイントをまとめたり、職場の中で必要な配慮を整理したりするツールになっています。各自治体でも、ライフステージが変わっても一貫した継続的な支援が受けられるように、支援機関との円滑な連携や情報共有を帰するため、ご本人の情報を整理してまとめておくようなツールを公開しています。個別の教育支援計画のほか、必要に応じてこうしたツールを活用しながら、自己理解を深める取り組み、生徒に関する情報収集や整理を行うことで、その人それぞれにあった進路を選択していくことが望めます。

もしかしたら的外れなお話になってしまっていたかもしれませんが、私からの話は以上になります。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。



第5分科会「医療」

研究協議題

「子どもたちの健康・安全の保持を基本に

医療機関や従事者との連携をどのように深めていくか」

- 健康で安全で、そして楽しい学校生活を維持するための健康管理や摂食指導について
- 看護師配置の整備や外部専門員、支援員を含めた医療的ケア体制のあり方
- 医療機関や医療従事者との連携・協力を進めるためのPTAのあり方

指導助言者 国立病院機構医王病院

小児科医 丸箸 圭子 氏

発表校 和歌山県立紀北支援学校

テーマ 「笑顔で すてきな絆を 未来へつなごう」

～チームで支える紀北支援学校 学校・保護者・医療との連携～

発表者 和歌山県立紀北支援学校

育成会会長 富澤 弘子 氏

和歌山県立紀北支援学校

育成会副会長 西山亜衣子 氏

司会者 和歌山県立紀北支援学校

教頭 世儀 英之 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

紀北支援学校は、和歌山県和歌山市南東部に位置しており、知的障害と肢体不自由の子供たちを対象とした特別支援学校です。和歌山県内で最初の知的障害養護学校として昭和48年に開校し、今年で51年目を迎えます。また、和歌山市内中心部にある愛徳医療福祉センター内に紀北支援学校愛徳分教室が設置されていて、児童生徒たちは日々、治療やリハビリに励みながら学校生活を送っています。

今年度紀北支援学校は本校小学部148名、中学部65名、高等部100名、愛徳分教室小学部6名、中学部1名、計320名の児童生徒が在籍しています。320名のうち、肢体不自由生は49名が在籍しています。また、本校には寄宿舎があり、昭和48年、学校が開校した当時、遠隔地に住んでいる児童生徒のために建てられた施設で、現在は13名の児童生徒が寄宿舎を利用し、自立に向けた生活習慣を身に付け、集団生活や個々の役割の大切さに向けた取り組みを展開しています。

本校の教育方針を表す言葉として「優しく明るく逞しく」があります。学校として大切にしている4つの柱は「生活」、「からだ」、「学力」、「人との関わり」で、この4つの柱から子供の発達課題をとらえ、生きる力を育てるために児童生徒個々の実態に応じた教育活動を展開しています。

また、昨年度創立50周年記念式典が挙行政され、それを記念して児童生徒、教職員、保護者への応募により学校キャラクター『きほくん』が誕生し、子供たちにも大人気です。



2 本校の育成会活動について

本校育成会は育成会本部役員五役と4つの専門部、学部代表で構成されています。専門部の部員は各学部学年から選出された理事の皆さんで構成されています。理事の希望を元に広報部、休日活動部、進路研修部、防災部の専門部に所属をお願いしています。



広報部は年2回発行される育成会だよりと卒業文集の発行を行っています。広報部の自慢はフットワーク。発行に向けて部員が集まり、内容に応じて取材活動を行います。分担した記事を持ち寄り、みんなでレイアウト等を考えて作っています。

休日活動部は「紀北支援学校に在籍している子みんなが一緒に楽しめる」をコンセプトに、休日を利用してわくわくウィークエンドクラブという取り組みを行っています。運動や音楽、工作など子供たちが好きな活動を中心に取り組みを決めています。

進路研修部は卒業後の進路選択に向けての施設見学や福祉サービスの利用、福祉制度についての学習会などを企画開催しています。お父さん、お母さんの声を聴き、どんな内容が今求められているのか、社会資源、社会環境はどうなっているのかなど、学校の進路指導部の先生や地域の方の協力を得ながら取り組んでいます。

防災部は災害時に備え、防災バックの中身を検討し、提案や防災研修に取り組みます。災害時に子供たちが安全に避難し、安心して過ごせるために学校と情報を共有しながら、もしもに備えて取り組んでいます。

3 学校、保護者、医療機関との連携

子供たちが学校生活を過ごす上で安心安全な学校であることが大切であると考えます。昨今特別支援学校に在籍している子供たちの実態は多様化・重複化しており、医療との連携が不可欠であるケースが増えています。

学校、保護者、医療、この三者の連携で大きな要になっているのは、養護教諭や学校看護師の存在です。本校には現在、2名の養護教諭と3名の学校看護師が在籍しています。

まず、養護教諭の役割として学校全体の児童生徒の健康状態の把握、保健教育、感染症などの対応や対策、校外学習、修学旅行などの行事の引率、保健だよりを発行し、情報発信や注意喚起を行うなど、多様にあります。その中で医療との連携で重要な役割を担っているのは、主治医と学校医、学校薬剤師など医療関係者との連絡・報告です。また医療的ケア実施に関わる環境整備をはじめ、看護師と教職員の連携も支援してくれています。同じように学校看護師の役割は、医療的ケアの実施やアセスメントだけではなく、主治医など医療関係者との連絡報告、学校や保護者との情報共有、教職員への指導・助言も行い、医療、保護者、学校の連携に必要な存在となっています。それぞれが役割分担しながら情報共有を行い、医療的ケア児を含む300名を超える児童生徒の健康管理を担ってくれています。

学校と医療との連携では、緊急事態等や感染症対策、医療的ケア等における学校主治医との



連携があります。医療的ケアの実施については学校医に意見を伺うと共に、担任の先生や学校看護師が対象の児童生徒の主治医から直接指導研修を受けます。またてんかんやその他の疾患による緊急時の服用や運動制限、支援の仕方、緊急時対応など、必要に応じて直接主治医から指導研修を受けます。

学校は安全に医療的ケアを実施するためにその子に応じたマニュアルを作成します。対象の児童生徒の主治医から直接指導や研修を受けるスタイルは和歌山県独自のもので、当時は和歌山方式と呼んでいました。紀北支援学校では現在、11名の児童生徒が医療的ケアの対象となり、学校看護師と担当の先生による医療的ケアが実施されています。

緊急時等の対応での主治医との連携では、疾患のある児童生徒の緊急時対応において、主治医からの指示書を基に学校で担任の先生が対応することがあります。主治医より研修が必要と指示のある場合や、担任および担当の先生、養護教諭が研修を必要と考えた場合、主治医に研修指導を依頼します。

学校と保護者の連携では、保護者の役割としてまずは子供の状態を担当の先生に連絡帳や送迎時に伝え、情報共有することです。保護者は子供の定期健診やリハビリを通して医療機関とは常に連携しています。そしてその子供の状態を学校に伝えることで学校と医療機関は同じ情報を共有することになります。学校、保護者、医療、この三者の連携を深め、信頼関係を築き、これからの学校生活において学校と保護者が協力し、子供たちが安心して学校生活を送り、教育を受けられる環境を整えることで、保護者が安心して子供を学校に通わせられる環境を整えることが大切だと思います。

4 終わりに

本校育成会は、知的障害学級、肢体不自由学級で学ぶ児童、生徒、保護者が共同でできる取り組みを中心に考えて活動しています。本校には様々な子供がいます。そして、たくさんの保護者がいます。今の社会は人と人とのつながりが希薄な時代だと言われてはいますが、障害がある子供の保護者は今まで少なからず、それぞれの環境で保護者同士のつながりを大切にしてきたのではないかと思います。育成会として知肢併置校だからこそ、相互の理解を深める機会を意図的に設けたり、学校内で行われている行事や出来事、育成会専門部会で得た情報などを積極的に発信したりすることで、知的障害、肢体不自由のみのつながりだけでなく、学校全体の人とのつながりを増やすお手伝いができればと考えています。

また、本校育成会も人材育成が課題です。保護者にとって子供が笑顔で過ごしてくれることが大きな願いでもあります。そのためにどのようなことをすればいいか、卒業後の進路についてどうするかなど、悩んだ時に相談できる保護者同士のつながりは心強いと思います。一度参加してみようと思える機会を作ること。『思っているほど悪くない。むしろ学校のこと、子供のこと、将来のことなど得られることはたくさん。気軽に負担なく、みんな寄ってって』を合言葉に活動を進めていければと思います。親子共に安心した学校生活を過ごすため、学校と保護者が協力して支えていく。チーム紀北を念頭に、医療機関をはじめ、福祉、地域などいろいろなところと連携し、子供たちの笑顔のために、これからも私たち育成会は頑張っていきたいと思っています。

【質疑応答】 ●質問 ○応答

- 保健室の役割のところでは主治医、学校薬剤師、医療関係者等というところがあって学校薬剤師というのを初めて聞いたので、役割というか普段何をされているのでしょうか。
- 学校医の他にも、学校薬剤師という形で学校近くの調剤薬局や、学校医の関わる薬剤師にお願いしているところがあります。例えばその教室の環境衛生面であったり、光の明るさであったりなどを確認していただいています。
- スクールバスが11台あるということで医療的ケア対象の方がそのスクールバスを利用しているのかどうか、医療的ケアのある子供の保護者による送迎がとても大変だなと感じています。学校としての体制づくりを教えてください。
- 医療的ケアがある子供たちの送迎については、現在本校でも保護者にお願いしています。全ての医療的ケアを行っている児童生徒がバスに乗れないかというところではなく、頻回な喀痰吸引が必要な児童生徒については、その安全面についてまだまだ担保ができないため、その保護者には送迎をお願いしています。ただ、保護者によっては、バスが乗れる状況でも保護者自身の判断で送迎していらっしゃる方もいます。
- 保護者からスクールバスに乗せてほしいという要望は、今までもないのですか。
- それは実際あります。他府県では、福祉、行政と協力して、スクールバスおよびタクシー等で看護師を乗せて行っているところもあります。和歌山県でも今年度ようやく1つの事業が進められているのですが、吸引の回数など課題であるので、今後どのような形で医療的ケアの子供たちの登校手段を確保するかというところは、検討中です。

【ワークショップ】

◇子どもたちが健康で安全な学校生活を送るために、学校や医療機関とどのように連携・協力を進めていくか

- ・素早い連携と、なるべく保護者の方々に負担のないようにケアを始められるにはどのような連携が必要か考えているところである。
- ・学校と病院とのつながりがなかなか難しく、どうしてもそこで連携の速度が遅くなってしまふ。
- ・泊を伴う行事の看護師の医療的ケアについて、全てのところで夜のケアは難しいと言われる。学校としては、保護者にもついてきてもらおうと、非常に安心である。
- ・愛知県では昨年度から2校だけ訪問看護師を雇って泊を伴う行事についてきてもらうことを始めた。
- ・てんかん発作が起こったときに、先生たちが連絡をしてくる際、もう少し子供の様子を見て欲しいと思ったことがある。親としてはその状況は大丈夫だと思うが、先生としては心配だから連絡してきて、迎えに行かなければならなくなる。そこが少し辛い。
- ・看護師の欠員があるところがある。



◇災害時や親不在時の医療的ケア体制をどのように備えていけばよいか

- ・学校には非常電源があるけれども、実際に使えるかどうか、実際どれぐらいの間使えるのか、足りないのではないかと気になる。
- ・いろいろな場合を想定して、この子供はどういうケアが必要かということが書かれているものを、常にその子供に付けておき、ケアに必要なものも持たせておく。半日程度は生き延びられるものを用意できるのであれば持たせておき、ケアのできる場所に行った時に生き延びられるようにしておくとうい。
- ・ポータブル電源を常時使えるようにしておく。
- ・民間企業からハイブリット車で電源を提供してもらう計画がある。
- ・東京の学校では中学部1年の時に1泊2日で防災訓練ということを必ずする。体育館等で宿泊をして在校時間の時には学校で医療的ケアをして宿泊ギリギリまで過ごす。宿泊の部分については保護者の方にケアを行っていただくとなっており、今のところは医ケアのお子さんが宿泊した例はないとのこと。また学校に、東京都のお金で3日分の三形態の食糧があると聞いた。
- ・学校に非常食を保護者負担で3日分くらいを用意して、教室に置いておいたり、他の場所に置いたりして、学期に一回点検、入れ替えを行っている。
- ・スクールバスで災害に遭った場合にも備えて、バスに飲料水を積んでいる。
- ・スクールバス内でも医ケアを実施するとすると、看護師の数が非常に必要となるが、なかなか確保が難しく、大変であるという声が多い。東京都などは、人工呼吸器の管理など教員ができるように自治体の基準で教員が訓練して研修を積んでいる。災害の時や保護者がいらっしやらない時に、保護者を待ってられる状況ではないので、教員ができるところは実施するという事を考えている。
- ・放課後等デイサービスでは備蓄がないところがあるので、考えていかなければならない。

◇活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること

- ・参加して損をするのではなく、参加して得をして帰ってもらいたいという思いから、集まった際に、事前に医療的ケアに関係する業者や福祉業者に依頼をして学校に届けてもらったサンプルなどを配布し、みんなで試してみたり、配ったりしている。楽しく役員会を過ごしてもらい、賑やかで楽しそうだからまた行きたくなるというような会議を心がけている。
- ・「校長先生を囲む会」という名称では、敷居が高いのか集まりが悪いので、今年度からは「茶話会 in ゲストティーチャー校長」と名称を変更して、気軽に保護者と校長先生や管理職の先生たちが交わるような工夫をしている。
- ・学校の管理職の先生から、学校としてはPTA活動を通じて保護者に声をかけられたり、廊下などですれ違う時に声を掛けられたり、日頃から気軽にお話ができたりして距離が縮まるということはとてもありがたいと感じるというお話があった。日頃からお互いに関わりを深めることは、結局は子供のためになる。
- ・保護者が集まりにくい状況の中、役員会の回数を今まで月1回だったのを2か月に1回に減らしたり、役員数を減らしたりした。
- ・各行事の精選を図っている。



【指導助言】

国立病院機構医王病院 小児科医

丸箸 圭子 氏

テーブル内で非常に活発なご意見の交換がありました。それもいろいろな地域の様々な立場の保護者や学校の先生方が、いろいろな話をされており、皆さん仲良く明るく、こういうワークショップは本当に意義深いと感じました。本当にいいですね。私からは、学校指導医、主治医と学校との連携と関連してお話をさせていただきます。

学校や地域、場合によっては、かかりつけの主治医がどこの医療機関かによって、距離感がそれぞれ違うと思います。各学校でどの立場の先生を頼りにすればよいかというのではなく、やはりそれぞれの子供の主治医に是非一度コンタクトを取って、話し合う機会を設けてください。最近はオンラインもできるようになりましたので、場合によっては訪問看護師やコーディネーターの方を間に入れてでもよいので、主治医がどのように子供を診ているかということ、直接聞いてみてください。そして、学校で不安に思っていることは是非、主治医の先生に伝えてください。主治医も、学校での様子がわかって指示を出している場合と、想像つかないまま普段のお母さんとのやりとりで指示を出している場合がありますので、学校生活における指示であれば、より適切なものとなるためにも、主治医へ子供の様子を直接伝えたり、伺ったりすることをやっていただいたらいいかなと思います。主治医が難しければ、学校のアドバイザーである校医とでもよいと思います。位置関係と距離感を見ながら、どの医師をうまく頼ってあげればよいか考えて、相談するとよいと思います。

主治医が作成する指示書に関してです。書く立場としては、学校の指示書だけではなく、デイサービスや訪問看護など、本当に指示書を求める機関や施設がたくさんあり、ましてや大学病院に勤務する主治医で、何十人もの医療的ケア児を診ていらっしゃる方は、本当にたくさんの指示書を書かなくてははいけません。その業務の簡略化や共通化などについて、各都道府県などで統一した様式を作成し、そのファイルを各医療機関に送り、共有するためのルールを作ってくださいとよいと思います。石川県はなかなか進んでいないのが現状です。

てんかんについては、発作のどのタイミングで保護者を呼ぶか、どのような状態で保護者に連絡するかというのは、発作の様子動画を保護者から見せてもらって検討し、判断するとよいと思います。ポイントはやはり命を守るということなので、一時救命処置のBLS (Basic Life Support: 一時救命処置) を皆さん勉強されているかと思うのですが、学校看護師の方で、子供のバイタルサインを意識して、普段の脈拍数等を確認しながら、改めて指示書や緊急対応マニュアルを見直してみるとよいと思いました。

災害訓練の話も出ていました。保護者と一緒に行いたい、なかなか協力が得られないということをお聞きしました。とにかくやらないよりやった方がよいです。例えば、職員、学校内だけでもよいですし、そこに協力できる保護者が一部であってもよいと思います。協力的な保護者1人2人やご家族のどなたかを募り、その方たちをモデルに実施し、こんなふうを実施しましたと公開する。「そういうものだったら私、今度協力するわ」という考えになるかと思

ます。家族のどなたかに協力を得て行ってみるというのもよいかと思いました。

PTA のことに関して、第1分科会「地域」での報告の PTCA という言葉を初めて聞きました。従来の PTA に地域を加えたとのことでした。災害時には、地域の方は学校へ避難して来たり、協力してくれる立場になったりします。保護者と学校だけではなく、地域にも開かれた活動などを行うことで、双方が持っている情報のやりとりを PTA も交えて行えますし、皆さんの子供のことも地域の方に理解してもらえることになっていくと思います。理由があって、PTA 活動や地域との活動などに直接参加できない方もいらっしゃると思います。話し合いをオンラインで行ったり、関心はあるけれどどうしても参加できない方のために、それらの情報を様々な手段で周知したりすることも大事かと思いました。

緊急時ということについて、皆さんの学校ではどうでしょう。気管切開等されている方の緊急時として、DOPE（人工呼吸器使用中の突然の酸素化低下や換気困難が生じた場合に4つの原因となる tube Displacement（チューブ位置異常）、tube Obstruction（チューブ閉塞）、Pneumotorax（気胸）、Equipment failure（機器不具合）を想起し確認すること）の想定はされていますか。去年、石川県内の特別支援学校の学校看護師と教員、職員の皆さんなど多職種での研修を行いました。気管切開カニューレが抜けた時にどうするというので、多職種が混在したグループを設定し、グループごとに、気管切開カニューレを装着している子供に見立てた人形をおいて、さあ抜けた、抜けたことを確認してすぐ入った場合と、頑張ってみようとしたけれど入らない場合を想定した訓練を行いました。まず、気管切開カニューレがちゃんと入っているかどうか、ワイガーゼをめくって見ることから始め、ちゃんと空気が入っているか、大丈夫であればよいが、そうでない場合はどうするかと、DOPE の確認の指導をしました。多職種であることによって、教員や職員のみならず、自分はカニューレを入れることはできないけれども、こういうふうには待てばよいのだ、とにかく人を呼べばよいなど、自分は何ができるのかを確認してもらうことができました。また、カニューレを入れる体験を行い、入れることはこんなに大変なことなんだ、自分を入れることはできないけど入れやすい体位の補助はできる。タオルを持ってきて補助すればよいということなどを実感してもらいました。子供に関わる方々は、カニューレが脱管した時にどうするかということのを是非確認しておいていただきたいです。頻回に抜ける子供の場合、そのような状況をぜひ主治医に伝えていただきたいのです。抜けるから仕方がないではなく、抜けないようにする方法もあるわけです。緊急時の場合、その医師以外で、適切な方法を練習して知識を得た方が入れてもよいと法律に定められています。その代わりに、必ず医師に確認し報告してください。報告する時点で責任が医師に移ります。ぜひ報告をし、その時に必ず入ったなと思ったとしても、DOPE を想定してちゃんと入っているかを確認することが大切です。

災害ですが、地震や風水害だけでなく、北陸では雪のことも考えていかななくてはなりません。地域でどんな災害が起こりやすいか、どこに断層があるのかや、学校や放課後等デイサービスなど子供が生活する区域や居住地のハザードマップを、一度確認しておくとういと思います。備えあればということ、今回、能登半島地震で実感しました。備蓄の食糧は、できれば備えは1週間分ですが、まずは最低3日分から準備しておくとういと思います。

また、子供の情報として、電子ツールもよいですが、電気が使えない場合があるので、ワークショップでの意見にもありましたが、是非、ファイルなどに情報をまとめておき、子供と必ず一緒に情報が移動することが、非常によいと思います。石川県は医療的ケア児に「災害時あんしんファイル」の作成を推奨しています。今回の能登半島地震で、一部有名になりましたが、

作成と活用についてはまだまだ課題が山積みです。石川県としては、このように医療的ケアがある子供の情報がまとまっているとよいということで、このようなファイルを医療的ケアのある方に配る取り組みをしています。これは石川県のホームページから全てダウンロードし、エクセルファイルで作成できるようになっています。大切なのは、とりあえずでよいので、ある程度統一した情報や、その子供ならではの情報、例えば呼吸器の型、クッションの置き方、体位のとり方、ワイガーゼ何枚、経管の注入のメニュー等を入れておくことです。薬の情報等も含め、1つのファイルにまとめて入れておくということがポイントです。また、紙媒体はファイルに収められているので万が一忘れてもよいように、このファイルの内容を携帯などで撮影し画像として保存しておく、いざという時に役立つと思います。

発災後の能登のことを少し皆さんにお話しします。

石川県には、もともと石川県小児医療ネットワーク事業協議会が設置されています。また、その下部組織として石川県医療的ケア児支援連絡会が設けられています。

今回の能登半島地震の際には、こうした組織や会における関係機関のネットワークが効力を発揮し、被災した医療的ケア児に対する支援の連携を図ることができました。その後も、医療的ケア児のフォローをしています。このネットワークでの連携により、アレルギーやてんかんのある子供、透析が必要な子供などにも、必要な支援を届けることができました。各都道府県でも、医師や多職種との連携は、医療的ケア児支援法によって定められているので、名称は異なるかもしれませんが、医師と多職種の連携の会が設けられています。石川県の場合は、この会の医師部門会と医師のメンバーの中から、小児周産期リエゾンと小児呼吸器地域ネットワークのメンバーとなる人を位置づけています。この3月には、47都道府県全てで、地域呼吸器ネットワークが作られています。今年度、石川県内の医療的ケアを必要とする子供は200人を超えています。能登は、在住している子供が少なかったということ、地震が能登に限局したものであったことから、どこにどんな子供がいるかということがわかっていました。また、11月に医療的ケア児支援センター“このこの”の中本センター長と、災害時を想定した机上避難訓練を行っていたこともあり、地震が起こった時にどこに本部を置いて何を持っていかなくてはいけないかを想定してありました。そのため、能登への支援体制を迅速に整え、初動をすることができました。また、医王病院においては、院内の施設設備に関する安全確認をし、外部からの患者を受け入れる相談や体制を整えることができました。

医療的ケア児支援センター“このこの”や小児呼吸器地域ネットワークでは、以前からメーリングリストやLINEグループを使って情報交換を行っており、発災当初から、いろいろな連絡や情報が入ってきました。1年前に能登の珠洲市を震源とした地震があり、その後、その地域の医師たちとのやり取りができていましたので、奥能登地域の情報を得ることができました。発災当日は、本当に早い段階から、医師によるLINEグループで、どんどん情報のやりとりが行われました。金沢大学附属病院や県立中央病院の医師の方々、医療的ケア児の主治医の方々もLINEグループに入っており、どここの子供はどういう状況にある等の情報共有がすぐにできました。医療的ケア児支援センター“このこの”の場合は相談機関なので、各地の福祉職の方々から、どんどん情報が入りました。その中で、要救助者のリストが上がってきました。人工呼吸器の子供が奥能登に2人おり、1人は自宅のある地域が停電になり、人工呼吸器を車のバッテリーで充電したり、電気が通じている親戚の家を転々としたりしながら1、2日間耐え忍んだ方でしたが、停電が解消され、自宅に戻ることができました。もう1人の方も備蓄があり、それでなんとか自分たちで頑張っただけという事でした。人工呼吸器を必要とす

る2人の子供は自助共助により大事に至ることなく済みました。最も被害が大きかった地域に住んでいた在宅酸素の子供2人のうち1人は、連絡がなかなか取れず、1月3日ようやく主治医からLINEグループに状況についての情報が入りました。この子供は、避難所となった公民館の近くで車中泊し、必要な物品を避難所に取りに行く生活をしていました。酸素が残り36時間となっても、他の兄弟がいるため、お母さんが頑としてそこを動かなかったのです。「もう酸素がなくなるから危ない、他の子供たちは私たちで見ますから、お母さんはついて行ってください。」という説得を支援者で行い、ようやく重い腰を動かしてもらうことができました。しかし、道路は寸断されており、DMAT（災害医療派遣チーム）は陸路を移動することができましたが、移送することはできない。そうした状況により県と交渉をして翌日の4日に防災ヘリに乗り、県立中央病院に到着したということがありました。

私たちの所には、実際、家にいられないと思って外に出た人や、ライフラインが途絶えた人等が23名、18歳以上の医療的ケアが必要な成人を含めると30名の被災された方のデータが集まりました。その23名のうち14名が一時避難をしました。その中の8名は津波が心配だということで、一番近い県立中央病院に駆け込まれました。避難せずに家に留まり、断水等があり通常の生活は困難な方々の中には、近所や親戚、社会福祉協議会が関わり、この地域に医療的ケア等が必要な子供が住んでいるということから、水を持ってきてくれるなどの助け合いによる自助共助で生活されている方もいらっしゃいました。「能登は優しや土までも」と言われるように、さすが能登だと思いました。

医療的ケアがある方は、呼吸器や酸素濃縮器、吸引器などを使用することが不可欠なため、長時間の電源が必要です。また、電源が確保できない等の発信や、医療機関や呼吸器業者などから、大丈夫かという電話連絡などを確実に受信できる携帯電話のモバイルバッテリーなども必要です。携帯電話は、大事な連絡手段なので、送信できる電源だけはとりあえず確保する。そして、水の確保がいかに大切かということを実感しました。

また薬の問題もあります。災害時や避難時は誰もが必要とする薬が手に入らない状態です。薬局や病院に駆け込んで来られるのですが、薬の情報がないと薬局で薬は準備できません。今どんな薬を飲んでいるかという情報と、数日分の薬を持ってきていただくと、とりあえず1日～2日耐えしのげば、その間に病院も薬を取り寄せ、提供することができます。

また、子供には、その子供独自のものやこだわりが少ない方が支援物資を受けられやすいので、子供の特性に合わせて特殊性をつくらない方がよいと思います。学校で子供を預かる時に、ケアは何時と何時にしてくださいなどの細かな指示では、その通りケアを行うことが難しい場合があります。ケア等をシンプル化しておくことが、預けやすくケアの実施も行ってもらいやすいと思います。また、医療的ケアを必要とする子供の多くが、肢体不自由により側弯や拘縮があるため本人が過ごしやすい体位や特別な処置が必要な場合が多いです。そのような情報も災害時あんしんファイルなどに入れておくとうよいと思います。アレルギー食と特殊ミルクは、今回の地震では物資が届きにくい状況であることが、小児科学会のアレルギー学会に入っている医師等から情報が回り、準備して届けようということになりました。しかし、せっかく届けても物資のある場所までなかなか取りに行けないということがありました。そうしたことから、子供が独自に使用している物品、特に手に入りにくい人口鼻を使っている場合は、いくつか手元に貯めておき、常に持ち歩くのがよいと思います。

能登半島地震の経験から、私が経験し感じたことをお話しさせていただきました。ありがとうございました。

第6分科会「機器」

研究協議題

「子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにする

コミュニケーション支援をどのように深めていくか」

- コミュニケーション能力を高める効果的な機器利用のあり方
- 機器を取り巻く、多様なコミュニケーション手段のあり方
- 機器を利用した自立支援（生活支援・就労支援）のあり方
- 家庭における機器の活用法と学校との連携

指導助言者 金沢星稜大学 人間スポーツ学科

教授 新谷 洋介 氏

発表校 広島県立広島特別支援学校

テーマ 「支援機器を使って伝えたい～未来に向けた晃汰の学び～」

発表者 広島県立広島特別支援学校

PTA 会員 宮本 寛子 氏

司会者 広島県立広島特別支援学校

校長 大元みどり 氏

【発表要旨】

1 学校の概要

広島特別支援学校は、広島県にある17校の特別支援学校の1つで、肢体不自由教育を担う特別支援学校3校のうちの1校です。広島市の北東部に位置しており、肢体不自由教育に関しては、広島県西部を就学区域としています。本校は、昭和38年度に肢体不自由教育校として開校し、平成28年度に知的障害部門が開設、県内唯一の肢体不自由部門と知的障害部門の併置校です。現在の児童生徒数は肢体不自由部門110名、知的障害部門101名となっており、県内の肢体不自由特別支援学校3校の中で1番規模の大きい学校となっています。

2 本校の特色

本校は、肢知併置校として、肢体不自由部門と知的障害部門に在籍する多様な児童生徒の教育的ニーズに適切に対応し、卒業後を見据えた系統的な教育を行うことを目標としています。学校教育目標を「健康・挨拶・規律・行動」とし、学校教育目標の達成に向けて、日々の教育活動に取り組んでいます。肢体不自由部門に関しては、小中高等学校に準じた教育課程、知的障害のある児童生徒のための教科を中心とした知的代替の教育課程、自立活動を主とした教育課程、訪問教育の教育課程の4つの類型と呼ばれる教育課程を設定し、実態に応じた学習を展開しています。



3 取り組みの内容

肢体不自由部門小学部第6学年訪問3組の児童の入学前から現在に至るまでの“学び”の履歴を辿ります。児童は、脊髄性筋萎縮症と1歳前後に診断されています。診断に至るまでに入退院を繰り返し、気管切開後も呼吸状態が安定しないため人工呼吸器の使用が始まりました。在宅生活となりましたが、広島市療育センターふたば園へ入園後、母子通園で様々な体験をする中でスイッチを使用した車いすの操作やお絵描きアプリなどの機器も使用し、その時の気持ちや感じたことを表情や仕草で表現しながら過ごしてきました。本校入学前の教育相談時でもその様子を垣間見ることができ、入学を心待ちにしていました。

そんなある日、痰詰まりによる人工呼吸器のトラブルにより気管閉塞が起き、心停止状態となりました。救急隊到着後、なんとか一命は取りとめました。脳へのダメージから以前のような表情や仕草による表現は難しい状況となりました。奇跡の回復からの本校入学となりました。

入学後は、児童の健康を第一に様々な体験や刺激を通して、児童の思いや感じたことを周りの人へ伝えるための学習に取り組んでいます。入学後すぐに視線入力装置を活用した学習を開始しました。視線検出式入力装置（miyasuku EyeConSW）（以下、視線入力装置と略す）の活用には、広島県の企業である株式会社ユニコーンの協力を得て、入学時から現在も児童に合った設定等について連携を図っています。また、視線入力活用そのものための練習を通して“視る”力を育み、視線による選択やモニター越しに見たものを触るといった学習にも取り組んでいます。

また、視線入力装置のモニター活用と並行して、センサースイッチを活用した学習にも取り組んでいます。センサーを取り付ける部位については、児童が随意的に動かすことができる部位について言語聴覚士と連携を図りました。児童の動きをセンサーが拾って振動や音等が鳴るスイッチへと繋げ、児童へとフィードバックがあることで因果関係の理解が進み、さらに活用を促進するような仕組みを作っています。特にスクーリングで登校した時の挨拶場面での利用は、スイッチのフィードバックに加え、自分が行った挨拶に友だちや教師が応答するため、児童の活用意欲がさらに高まる取り組みとなっています。

児童は、週3回の訪問授業と月2回程度のスクーリングを安定して受けることができています。学年が上がるにつれて、教師と1対1での授業では、意欲が低下するといった様子が見られるようになってきました。そこでオンラインでの授業も取り入れ、モニターとセンサーを活用しつつ授業に参加する活動も行っています。また、令和5年度は宿泊学習へも参加し、終日安定した健康状態で全行程を終えることができました。宿泊学習時もセンサースイッチを使って挨拶をしたり、何度もセンサースイッチを反応させて思いを伝えたりする場面がありました。

4 成果と課題

入学前、入学後の支援機器を活用した取り組みを通して、児童の思いや感じたことを伝える力は着実に育ってきています。視線入力装置の活用を通して“視る”力は育っており、学習時に注目してほしいところを見ることができたり、提示された教材で興味がある方にスムーズに視線を向けることができたりする時もあります。センサースイッチの活用では、好きなものや興味があるもの、教師や友だちからの問い掛けに、何度もセンサーを反応させて応じるといった姿が見られます。オンライン授業では、友だちや教師の声がすると覚醒状態が高まり、モニ

ターへの注視やセンサースイッチでの応答が増えるなど学習意欲の向上へとつながっています。

児童は、今年度、小学部の課程を終えます。高等部卒業までを学校生活とすると折り返しとなります。これまでの取り組みを継続しつつ、社会へ出た時に自分の思いを伝えながら豊かな生活が送れるようさらに学習を積み重ねていく必要があります。

「最後に」

支援機器のおかげで自分の思いを伝えられるようになってきました。これからも機器を使いながら楽しく生活できたら嬉しいと思います。低酸素脳症の影響があつて、反応がとても薄かった時代がありました。その時に光が見えているというのは分かっていたのですが、どれぐらい見えているのかわかりませんでした。視覚障害特別支援学校の相談も受けながら、視線入力装置を使うことで動いている映像に反応しているということが分かって、お母さんとしては、本当に希望の光が見えたということでした。これからどんどん新しい機械が出てくるとは思いますが、たくさん良い機械を入れてもらって、子供たちのためにいい教育をしてほしいと思います。

【ワークショップ】

◇子供たちの生活を豊かにするために支援機器や支援具をどのように活用していくか

- ・ 中学部の子供たちが支援機器を活用していたのが、高等部ではなかなか活用が難しくなった。個別の教育支援計画に、より具体的に活用場面や活用方法を入れていくとよい。
- ・ ジェスチャーや表情等を含めた子供の表現手段について、さらに進めていくためにどうすればいいか。学校と具体的に子供のどんな部分で、どんなコミュニケーションが取れるかということ共有していけるとよい。
- ・ ICT 機器の活用について、自分でできた、自分でやったという思いを、端末を使って本人が味わえ、したいことができたというところに橋渡しとして使える。ただ機器を渡しても使いこなせず、使い方をちゃんと学習して自分たちが使えるようになって、子供ができるようになったと実感することが大事だと思う。



◇機器を利用して生活支援・就労支援をどのように進めていくか

- ・ 指導でき、生かしていける専任のチームあるいは先生方がいれば、もっとうまくたくさん広がっていくのではないかな。
- ・ ICT を積極的に取り入れているところとあまり取り入れていないところの格差をなくす。
- ・ 自分で要求を伝えられるようになるため、ICT 機器を活用できれば、将来の就労に向けても希望がもっと見えてくるのではないかな。

◇活気ある PTA を存続・継続していくために工夫していること

- ・ PTA 活動は大変で、学校に保護者が行くというのは大変なイメージだが、少しでも楽しく活動し、私たちが楽しく活動していることで PTA っていういいなと思ってもらえるようにしている。
- ・ 負担を減らすために、QR コードで出席の回収・集計をしたり、配付物はアプリや一斉メールを使ったり、役員会や会合をハイブリッドにしたりするなど ICT 化を進めている。



【指導助言】

金沢星稜大学 人間スポーツ学科 教授

新谷 洋介 氏

まずは金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科の新谷ゼミで取り組んだ、能登半島地震に関する復興支援の取り組みを紹介させていただきます。

1点目の写真は、小中学校の体育館が避難所になり5月になっても子供の運動する場や遊ぶ場所がないため、地元からeスポーツのイベント開催を依頼され、石川eスポーツ協会と共に実施した様子です。2点目の写真は、後ろの左側にオレンジ色の建物が見えると思いますが、7月に完成した輪島市の仮設住宅になります。ここはもともとスポーツ施設で、写真の住宅のあるところがもとは野球場だったところです。3点目の写真は、スポーツができなくなるということで、仮設住宅地の中央部分の施設に、トレーニングマシンとeスポーツコーナーを設置し、みんなで交流や運動ができるようにしています。ゲーム利用に関しては許諾を取りながら行っているところです。4点目の写真は、啓発という意味でいろいろな入力方法があるということを知ってもらうために、7月に開設される羽咋市にある公共施設のeスポーツスタジオのオープニングイベントで市民に向けて実施したものです。5点目の写真は、頬をぶくぶくと動かすとスイッチが入る「ポイントタッチスイッチ」(持参)です。右下の緑色のスイッチは、膝や肘、頭等で押すことができるように、可動式のアームで固定しています。操作する支援機器には、ゲームの操作を例としても、本当にいろいろなものがあり、利用者の実態に合わせて選択しているということです。本日の実践報告におきましてもその子供に合ったものということで、視線入力を利用したのではないかと思います。6点目の写真は、金沢百万石まつりというお祭りがあり、そこで協賛して行ったeスポーツイベントです。ここでは外部スイッチを利用することで簡単にできるという効果がありました。今ここに持参したスイッチを押すと、スライドをめくることができます。身体の動きの困難さを代替する手段としてのスイッチ類は、キーボードやマウスでは難しい操作を簡単にする効果もあることを伝えたいと思い、持ってきました。7点目の写真は、「ぶよぶよ™©SEGA」やeスポーツの普及に取り組んでいる方です。ゼミ活動において学生がeスポーツは単にゲームで遊ぶものと誤解していたので、正真正銘のスポーツであり、練習して上手くなり、スコアを向上することも大事であることを知ってもらうため、ゲームの上手い外部専門家として、この方に特訓してもらっているところです。



本題に入ります。本日の事例発表におきまして、AIスピーカーを使ってカーテンを開けたりしていました。8点目の写真は、筋ジス病棟の写真を撮らせていただいたものです。左側に見えている丸いものがAIスピーカーで、ここに入院されている方が「アレクサ、サーキュレーターをつけて。」と言うとサーキュレーターがつかます。Macは仕様上、電気が流れると電源が入ります。ACアダプ

ターに電源をコントロールできるスイッチボタンをつけて、「電気をつけて」と言ったり、「電源を入れて」と言ったりすると、電源ボタンを押さなくてもMacが立ち上がり、手元にあるマウスを使って操作するという形です。この病棟は北海道の医療センターですが、病室にモニターのアームが常設になっていました（モニターは必要だったら自分で買うということになっています。）。これはすごく良いと思いました。モニターのアームは危ないので、自分で設置するとなるといろいろな安全対策等の手続きが必要になります。しかし、この病棟では、必要なものは最初からつけておく方針ということでした。

次に、VOCA（Voice Output Communication Aidの略）の利用です。例えば、選挙に行く時にVOCAに事前に音声を入れるとしたら何を入れるのだろうかと考えてみると、きっと機器の使い方が明らかになるのではないかなと思います。

言語理解ができてスイッチは押せますが、話せないし書けないので、通常の選挙の方法で投票することはできないのです。そのためVOCA等を利用するのですが、どのような音声を入れるのだろうかということです。私は実際に取り組んでいる事例報告を聞いて、この課題を大学の授業等で出しています。最初に聞いた時は「新谷に入れてください」と録音するのかなと思いました。でも、それでは、お母さんの音声で録音することになり、お母さんが投票しているのではないかと疑念を抱かれてしまいます。事例報告では「この人に投票してください」と録音していました。投票者リストを選挙管理委員の人が「この人ですか？」と指さしていき、投票したい時に押すことで、その場で投票しているのです。VOCAに音声を出力して、支援者等周囲の人にその場で何をしてもらうかがすごく大事です。

特別支援学校の学習指導要領のお話をします。特別支援学校小中高等部の学習指導要領では、すべての教育活動でコンピューターを適切に使うというように書かれています。一方、特別支援学校幼稚部教育要領には、とにかく体験することが大事だから、まず体験をするという書き方をしています。特別支援学校小中高等部の学習指導要領では、これができたことを前提にうまくいくという構造になっているのではないのでしょうか。健常の子供の体験的活動は幼児期に終わっている。でも、障害がある子供、特に肢体不自由のある子供で、直接体験を十分に経験していない場合は、やはりタブレット等で絵を描ける前に、十分に体験的な活動をして良いのではないかな。そして、いい意味でも悪い意味でも、先生がその子供の手を無理やり持ってあたかも子供が絵を描いたように見せかけるマジックハンドと言われることについて、最近私はこんな言い方をしています。子供の学習にiPadを導入する前に誰かの介助でもいいから、絵の具の匂いや感触にとにかく触れさせて直接体験の機会を増やす。そして、あなたが自力できることはこれだよねという形で、マジックハンドをすることが悪いことと考え、直接体験の機会が委縮してしまう方がよくないと思い、iPadを使用して一人で活動するというような、デジタルを利用する前の段階はいくらでも手伝ってあげてもいいのではないかなということを伝えるようにしています。

ただし、デジタルの利用は得られる効果もありますが、失われるものもあると思います。絵の具もそうですよね。私が知っている事例では、絵の具と筆を使う子供が、先生に「赤を取ってください」「青を取ってください」と伝えて、絵を描いていた事例です。この活動をiPadに代えることで、筆を使った時よりもカラフルな作品になったそうです。その先生は、ボソッと「いや、僕には遠慮していたのかな」と言っていました。もっと色が欲しかったけど、遠慮して赤と青だけにしようと言っていたのかなと思いました。美術の先生なので、「でも絵の具の匂いとかがね。」とも言っていて、やはり失われるものもあるということです。そこをどう担保するかで、失われ

る部分は何かを理解して介入してもいいのではないかという考え方をしていく、合わせ技で対応していくということが、非常に大事なことになってくるのかなと思います。

今日の発表を聞いて、上手くいったのはこのポイントかなと私は感じました。作業療法士や理学療法士の方々と連携しています。そして、機器メーカーとも連携しています。学校において、先生方が子供のうまく動かせる身体部位を探したり機器のフィッティングをしたりすることには限界があります。学校の教育においても理学療法士等リハビリ専門職と機器メーカーが連携していくという例がある通り、子供の機器利用の可能性を見つけてもらうのは専門職という考え方があっていいのではないかと思います。そして、その可能性を見つけてもらった後は、動かせる部位をどう生かしていくかというのは学校で教員が行なう仕事なのかなと思います。ただ、ありがたいのは、一カ所動いたらそこをずっと何年間も使い続けるということです。でも、動かす部位が増やせる可能性もあることは否定できません。それは、身体部位を動かすことまたはICTを使うことも同じであると思います。VOCAを使ってうまく会話できるようになった。よし、この子供はもうVOCAで行こうと決めるのではなく、並行して、例えば摂食指導をしながら、口や舌の使い方をしていくと、もしかしたら発語するかもしれません。そして、VOCAを使ってコミュニケーションをするということを内在的に知っていますから、そこで声を出そうとするかもしれない。そこをやっぱり諦めないというか、並行して取り組んでいくことが大切なのだと思います。機器だけではなく、様々な場面を促しているいろいろなことを並行して取り組まなければいけないと思いました。

1つの事例があります。エアバッグを使用して、ゲームを行っている事例です。エアバッグは手を置いて揺れたから反応したのか、本人が押したから反応したのか分からない時があります。今、連打しています。このゲームではエアバッグにジャンプ機能を設定しています。今、ジャンプしてくれているのですが分かりにくいですね。専門職ではないと目視で分からない部分もあるのだと思いました。OTからは、センサーのランプや音を確認しながら、いろいろな持ち方や感度を設定していくと聞きました。このようなフィッティングは専門職と連携しながら行っていかなければならないと思います。

アシスティブ・テクノロジーという言葉は、支援機器とサービスの2つの意味が含まれているということです。機器を購入すると設置のサービスもついてきます。設定と合わせることが大切です。

もう一つの事例です。この方は視線入力装置でゲームをしています。ゲーム画面上に四角のボタンが多くあります。そこを見ると、技を出せるように設定してあります。加えて、この方は頬に二つ、足に二つ、先ほどの5つのスイッチを併用しています。場所によって、走ったり斬ったりできるように設定してあります。よく使う頬の動きがすごいです。その時も、特別支援学校の先生方の研修で、スイッチ1つで満足してしまうけど、この方は、どこが動くのかということを試しながら、どんどん増やしていったという話をすると、この方がボソッと「僕、顎も動くんだよね。もったいないよね。」と言っていました。「まだ足りないよね、ゲームをするには」、と言っていました。

機器というのは、逆にいろいろなことが試せるツールにもなります。今日の発表でも、その子供が見えていること、そして見ていることがわかって光が見えたと話していました。それは実態把握になっています。見ていることがわかったのです。機器はいろいろな設定を試すことができ、とにかく試していくことが実態把握になるということです。機器やICTやアプリがテーマの研修では、目的は何ですかということが前提なのです。目的が決まっていないのに、という風潮がありました。私は逆もあると思います。いろいろ試して上手くいったものを実態把握にする。

ただ、このことを大事にしてください。アプリや視線入力とうまくいった、うまく見えたので終わるのではなく、どの機能が良かったかを確認すること。先ほどの発表でも、追視ができることが分かってよかったというように記録として残していけば、視線入力だけでなく、透明版を使うことで物を右、左と見ていることがわかるかもしれません。そのように他の活動に活かしていくので、どの機器のどの機能が良かったのかをできるだけ細分化していくことが大事であると私も勉強させていただきました。そして、視線入力については、目なので自分で操作しているのか、操作していないのかの判断ができない子供もいます。私も違うのではないかというものを結構見てきています。例えば、ものによると思うのですが、この視線入力ソフトはステップがあって、最初の段階に画面に目を向けることができるというステップがあります。キラキラと光るだけでも、体験できるようにすることで、最初はずっと同じ位置を見ているかもしれないけれど、ある日いろいろ見るようになるかもしれません。そういう気づきや刺激にもなるかもしれません。そして、画面上に風船を出すと、何か映し出された時に目が動いていたら「おっ、何か見ている？」ということもある。見る活動を経験したことのない子供が視線入力を経験して変化に気付くきっかけとなることや、その子供の実態を見る機会とすることが大切なのではないのでしょうか。

また、VOCA でよく行うのは朝の会で「おはようございます」と押して順番に鳴らす機器です。でも「おはようございます」という言葉を理解していない子供もたまに担当しています。先生の声かけは「○○ちゃん、スイッチ押して」です。私は「○○ちゃん、挨拶して」の声かけが適切かなと思いながら見ていました。それがダメかと思っていましたが、このような言葉を理解していない子供に対しても、挨拶することでみんなが挨拶を返してくれて、それが嬉しいという子供だったらよいと思います。間接的な効果だと思います。したがって、理解できていない子供に対して朝の会を進行することを目的に VOCA を使うのはダメだと思います。挨拶をしてみんなの声を聞くこと、または何か声かけをすることで、何か反応があるというのを直接的な目標にして、進行を間接的な目標に使用することはあると思います。結果的にこういうことがうまくなるよねというところを目標に立てて、間接的効果を期待してもよいと思います。視線入力も一緒であると思います。その時に何を見て操作するというのではなくて、目の動きを大きくするとか、何かに気づくとかというところを目標にしていくという方向があると思います。

最後は、準ずる教育課程で学ぶ子供の話をして、終わりにしようと思います。化学の授業で、よくカメラで写真を撮ります。隣で書いていた子供に、「これ別にノートに書かなくてもいいよ」と言ったら、写真のままで残ってしまうこともあるので、後で整理するって大事ですよという事例です。次は、ノートや教科書、辞書を全部別々にしている事例です。1台でやるのはきついです。今日のお話でもあった通り、iPad 2台でというような活用も考えようという話です。他には、おもちゃを使うことで活動を増やしたり、ゴール型のラジコンに絵の具をつけて絵を描いたりします。そしてそれを大きなものにして、「こんな大きいものを書いたことないよね」というようなものができたりします。さらにこの学校がすごかったのが、これを準ずる教育課程の授業では、美術の時間にランダムに書かれた線を切り取って動物を見つけて書いてみようという取り組みで、造形活動にきちんと使っていました。いろいろな種類の児童生徒がいる中で、実態に応じた目標設定をして活動していた授業でした。



会員研修

日 時：令和6年8月20日（火）9：30～10：45

会 場：石川県立いしかわ特別支援学校 大体育館

司会：石川県立いしかわ特別支援学校 PTA

鹿野 淳吾

1 講師紹介

石川県立明和特別支援学校長

岡部 康英

2 講 演

いしかわ医療的ケア児支援センター“このこの”センター長

中本 富美氏

テーマ「“このこの”の子どもたちの暮らしを通して見つめた能登半島地震」

3 謝 辞

石川県立明和特別支援学校長

岡部 康英



いしかわ医療的ケア児支援センター
“このこの”センター長

中本 富美 氏

いしかわ医療的ケア児支援センター“このこの”の中本でございます。このようにたくさんの方がお集まりになられた大会に敬意を表します。子供たちを、本当に愛し大事に育もうとされている皆さんがご参集されたと思っています。今日は1時間のお時間をいただきましたので、この震災を通して私がやってきたこと、感じたことを皆さんと共有できればよいと思っております。よろしくお願いたします。

今日は“このこの”の子供たちの暮らしを通して見つめた能登半島地震ということでお話をしようと思います。学術的な知見も何もございません。私が体験したこと、子供と触れ合ったことについて、皆さんにお伝えしようと思います。

先ほどご紹介いただいた医王病院というのは、この学校からほんの5分のところにある国立病院機構の病院です。医王病院はもともと障害者医療に特化した310床の病院で、子供も大人も含めて310床のうち110人ぐらいの方が人工呼吸器をつけている非常に難病というか重症の患者が多く療養している病院です。そこに、私は初めてのソーシャルワーカーとして勤務しました。

2022年にできた、いしかわ医療的ケア児支援センター“このこの”を説明いたします。まず“このこの”という名前の由来ですが、“このこの”は「この子の」ですね。この子の、例えばここに

あります命であるとか、この子の生活、この子の家族、この子の育ちの“このこの”なのです。医療的ケアが必要な子供を応援していきたい、様々な人や機関とつながって、子供や家族が生き生きと活動できる拠点でありたいと思い、このセンターを開きました。センターと言っても私と小児科医の2人しかいません。今、社会福祉の方が配置されたので2.5人です。医王病院の仕事をしながら、“このこの”の仕事もするので、全国のセンターとは違い、少しなんちゃってセンターみたいな感じで活動をしております。でもここに今日いらっしゃるお母さん方、家族会のお母さんに助けていただきながら、一緒に作っているというのが“このこの”の特徴かと思っています。

次に、石川県における子供の支援体制についてご説明します。もともと、石川県では小児医療ネットワーク事業協議会という子供に関わる支援者の協議の場が、平成28年からありました。子供に関わる方は非常に多岐にわたりますので、医師、看護師、リハ、福祉、教育と多職種の専門職が関わっています。子供に今、何が起きているのだろう、何が問題なのだろう、どんなことを支援者の力にしたらよいのだろうということを話し合う場となっています。

そして2年前から、いしかわ医療的ケア児支援センター“このこの”ができました。私はソーシャルワーカーであり、子供、「この子の」支援ということが、本業でありますので、子供たちや家族、支援者から相談を受けて、それに必要な研修会や支援が何かということと一緒に受けていくところが、いしかわ医療的ケア児支援センターとなります。この2つの協議会とセンターが共同して情報共有や現場の声を拾い上げながら、子供たちに何が必要かということと一緒に支援していく体制を作るということが、私たちの石川県の特徴です。

石川大会は、「肢体不自由のある子どもたち一人一人の生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか。～手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信!～」がテーマです。能登半島地震では石川県全域の子供たちが非常に大きな揺れを感じており、直接的でも間接的でも震災を経験しています。そうした中で、大会テーマである生きる力を私たちはどう支えていくのか、子供たちが震災の経験の中で生きる、育つ、つながる力をどう育んでいくのかが私たち大人の役割です。今回の震災は、大人側の役割が何かを見つめていく契機になったと私は思っています。震災だけではなくて、さまざまな困難と言い換えてもよいかと思います。能登半島地震は多くの影響を考えるきっかけになりました。本当にいろいろな影響があったと今しみじみ思っています。今年に入って私は、こうした場で震災の話をこの8月までで10回位しています。しかし、聞いていただける対象は違いますので、内容もずいぶん変わりますが、この震災のお話をすることは、私自身の痛みです。辛いし思い出します。毎月毎月、被災地に行くのですが、本当にやはり痛い、苦しいですね。その経験を語るということで、「皆さんに何を伝えられるのか」と思いながら今ここに立っています。この大会のテーマに即して私が考えたことは何かを紐解いていきたいと思いません。

能登半島地震は、非常に限局的で、能登中部・能登北部で、令和6年1月1日午後4時10分に起こりました。私はこの日、日直でした。“このこの”のメンバーは先ほど言いましたが、私と小児科医師の2人です。彼女は、この日は当直でした。午後4時頃に、「じゃあね。今年も面白いことしようね。子供たちが面白いと思えることをやれるといいよね。」と会話を同じ敷地にいながらメールでやり取りをしていました。「じゃあ私はあと1時間したら帰るから。先生またね。」というお話をしていた時にドカーンときたのが能登半島地震でした。それからというものの夜中の1時まで帰ることができませんでした。たくさんの電話がありました。お母さんたちは、私に気を遣いながら、病院は大丈夫だろうか、うちの子供は大丈夫だろうかと電話をしてきました。「お母さん、大丈夫

ですよ。病院のライフラインは途絶えていません。エレベーターは止まったけれども大丈夫です。お子さんも無事ですよ。でもね、この電話を長々とお話をしているいろいろなお子さんにね、影響があるから電話切らせてくださいね。」というような電話を40本受けながら、一日を終えました。被害が甚大だった地域は、能登半島の上の方です。石川県は南北に非常に長いので、北の方が甚大な被害で、金沢は被害が少なかった地域でした。被災地は非常に過疎地域です。高齢化率が50%を超えます。もともと医療福祉の資源が少ないところです。助けようと思っても助けられない。能登北部は道がすごく寸断されていて、冬の悪路で大型車の通行ができない。支援に行きたくても行けない。空路はヘリが飛ばないという状況です。支援物資が届かないんですね。金沢市に有り余るほどの物資が全国から寄せられても、それを届ける手段がない。運ぶ人がいない。采配する人がいない。能登には国立病院機構七尾病院というのがあるのですが、その病院も電気が止まって非常に寒い。毛布が必要で、ストーブも必要ということを言われても持って行けないわけです。本当に、ここにたくさんの物資があるのに、持って行けないという状況をなんとか変えられないかと考えていました。その時、私と同じようなセンターの全国組織の方が、富山県の高岡市から入って、毛布100枚とストーブ10台持って行ってくださったということがありました。しかし、県内からは、持っていけない状況でした。非常に支援が届きにくい地域、このようなところで災害が起こりました。東日本大震災もありましたし、能登半島の珠洲では1年前に大きな地震があったので、災害に対する取り組みというのは、お母さんたちと一緒に考えてきました。例えば、当センターが所属する医王病院で、当事者家族と一緒に災害避難訓練をしました。災害避難訓練を行うことは、病院にとって、診療を一時的に止めることになるため、非常に負担になります。職員の3分の2の反対がありましたが、まあいいかと受け流しながら、尊い命を守る行動とスキルを得るための訓練をしようということで行いました。綿密なシナリオを書き、あなたの役割はこれ、あなたはこれと割り当て、ライフラインが途絶えた家から医王病院にどうやって避難してくるかということ、家族会と病院と、行政機関の方も一緒に入り話し合い、行政機関の方にもある子供の家から医王病院に運ばれる車と一緒に乗ってもらいました。その時に、たった2、30分で来られる道中の家から病院に来るまでの間に、お母さんが吸痰を3回するわけです。ドラッグストアやコンビニの駐車場に車を停めて、お母さんは一回降りて吸引して、そしてまた乗って運転を繰り返す行います。一緒に乗った行政機関の方は、お母さんたちはこんな大変な思いをして、通院とかデイサービスに行っているということに気づくわけです。行政機関の方が実体験し、こんなに大変なんだと感じて、それから少し移動支援についての工夫が検討されました。やはり実際見ていただくこと、一緒に体験することは非常に大きな意味があると思います。

石川県では「災害時あんしんファイル」というものがあります。18歳未満の医療的ケアが必要な子供がこのファイルを持っています。外出なり災害なりどこに行ってもこの子供の状態がわかるものを一冊にまとめたものです。定着に関してはまだまだ課題はあります。災害関連の研修会をなどで、どのように活かすことができたかについては皆さんとディスカッションを重ねなければいけないと思っています。

震災がもたらす子供の暮らしへの影響についてお話しする前に、普段の子供の暮らしについても知っておく必要があります。病院から退院支援を行う病院の職員は、子供の在宅時の日々の生活をなかなかイメージできていない状況があります。地域の支援者からも、この子供たちがどん

(2)石川県における「あんしんファイル」の作成・配布・普及
—どこでも「この子」の状態がわかるもの—



配布対象：18歳未満の医療的ケア(人工呼吸器・気管切開・喀痰吸引・酸素療法)が必要な子ども

内容：状態、指示内容、日常生活の様子

活用の流れ：
①主治医より説明
②保護者記載を説明
③指示書・薬の内容を印刷し、保護者に渡す
④顔写真、座位保持姿勢や注入の際の角度の写真を入れる
⑤外出、旅行、災害時に携帯
⑥定期的に内容の変更がないか確認

な生活をしているのかがわからない、想像ができないということを聞きます。そこで、まずは、お母さんたちに協力をしてもらいながら、子供はどのように生活をして、医療的ケアが必要な子供はどんな生活をしているのかということビデオに撮って、これを皆さんにお見せして、こんな大変なことがあるとか、こんな風に頑張っているとか分かる動画を作ろうと思っています。なかなか遅々として進みませんが、作っているところです。その一部を画像で皆さんにお見せします。

これが子供部屋に飾られた写真です。無機質な病室とは違いますね。そして、入浴の様子です。このようにたくさんの人が携わりながら、人工呼吸器を使用している子供の入浴介助をします。たくさんのデバイスがついていますので、それを一つ一つの確に扱います。入浴介助はお母さんを含めて3人の方が携わります。お出かけの時には、お母さんが1人で腹臥位にし呼吸器を付けます。15キロある子供をお母さん一人で移乗させます。皆さんが見慣れている風景だと思います。次は外出する時に必要なものです。お出かけする時は、これだけの荷物が必要になります。毎日学校へ行く時にたくさんの荷物を持ちます。たった2泊のショートステイをする時に、これだけの荷物が必要なのです。災害時で避難所にこれを持っていくという準備はどうするのかということを考える手立てになると思います。「私とママの日常」という写真です。私たちの大切なこのこのメンバーのお母さんです。このお母さんと子供は毎日アパートの2階を往復をしています。学校に行くため、どこかに行くためには、お母さんはこの子供の体重と荷物を合わせて25キロを抱えて背負ってアップダウンしています。この写真は修学旅行に行った女子高生がネイルをした時の様子です。ネイルをしていたからサチュレーションを測ることができなかったという面白いこともありましたけれど、この子供は人工呼吸器をつけながら、ピアノを弾きます。独学で習得したピアノを弾いています。次はデイケアで撮った写真ですが、こんなに生き生きとした可愛い写真です。遊びの中、体験の中でこの子供たちはちゃんと成長していています。こんな感じですね。かわいいでしょ。

皆さん、映像を思い浮かべて、震災が及ぼす人々の生活の影響は何だろうと考えていただきたいと思います。見ていただいたこのお母さんや子供たちは、退院して、これまでたくさんの苦勞がありましたが、やっと自分らしい生活をこのように組み立てながら、子供の成長発達を促すためのデイサービスや学校に行き、普通の生活を営んでいます。生活をしている中で、この震災にあつたら、どのような影響があるか、たくさんの影響があるということを皆さん想像してみてください。

実際に能登半島地震を経験した家族の声を、少しお話をしていきたいと思います。

パレットという家族会と石川県肢体不自由児協会のお母さんたち家族が、発災時に自分たちが経験したことの声を集めてくださり、私に提供していただきました。まず、発災時の様子では、「怖すぎて体が固まって全く動けませんでした。」「ただならぬ雰囲気怖がっていました。」「子供の頭を守るのに精一杯でした。」「揺れやサイレンやヘリコプターの音がすごくて、布団に潜って動けませんでした。」等の声がありました。避難方法としては、車中が多かったです。車中は狭くて大量の荷物です。先程見ていただいた何一つ無駄がない、予備を持っていくわけではなく最低限のものだけでも、あれだけの大量の荷物です。おむつ替えのスペースがなく、非常に大変だったそうです。また、この様な声もありました。「1回目の警報から2回目の警報までは1分で、もういいやと思って自宅にいました。金沢港が近いので県立中央病院に逃げました。その時にベビーカーと吸引器などいっぱい持っていましたが、4階まで歩いて行かなくてはいけなかったので、何を置いていこうかと思った時に、後ろから看護師さんがベビーカーを持ってくれました。」「スマホを持たずに靴も履かずに子供を抱えて外に行きました。お正月だったからパパがいました。パパがいたから障害がある子供を連れて行けたけど、兄弟もいたし、母親一人だったら無理でした。」「避

難生活では車中で過ごしました。今は自宅内の硬い床で寝ています。荷物が多すぎて大変で、体位交換も難しく、排泄のスペースもなく大変でした。「てんかん発作、アレルギーで今呼吸困難になったらどうすればいいのでしょうか。このような中でどうすればいいかと思いながら心臓がバクバクしていました。」「夜中に大声を出したり笑ったり泣いたりするので、他の人に迷惑じゃないかと思いながら、避難所生活は続けました。1月の寒い中、冷たいものをいつもの半分くらいしか食べさせてあげられませんでした。」「子供に障害があるので、自衛隊のお風呂などに行くのはちょっと申し訳ないかなと思いました。」「眠れませんでした。やはり移動せずにその地域で安心して過ごせる場所が必要なのだろうと思いました。」「たまたまお正月だから子供を見る人が多くて助かりました。平日だったら無理だったでしょう。」お母さん方へ、今後の課題は何かという話をした時に、「福祉避難所はよく聞くけれど、福祉避難所とは何だろう。」という話が聞かれました。医療的ケアが必要な子供はどこで何人受け入れられますかとの声もありました。医王病院は110人の人工呼吸器を使用している人が診察を受けているので、全員が医王病院に受け入れてもらえると思っているわけです。それは現実味のない話で、病院もなかなか受け入れることが難しいのが現状です。ですから先程イメージしていただいた子供の生活に多大な影響があるということです。報道等でも「当たり前の生活がこんなにありがたいと思わなかった。」というようなことを、やはり皆さんが口々に仰っています。日常生活は、肢体不自由であるとか障害のある子供にとって、健康を維持するためには非常に大事な要素です。そこが大きく変わっていくというのが震災です。そしてそれが、子供の育ちの危機をもたらす可能性があります。子供は毎日毎日ちゃんと積み重ねた育ちをしています。その育ちに危機をもたらすという視点が、私たちには必要なのだと思っています。

震災における支援の視点というところでお話をさせていただきます。私は、1月には行けませんでした。3月からは避難所にずっと詰めていました。2月以降は珠洲市という一番北端のところに毎月毎月そんな長い日数ではありませんが、行っています。住民には、高齢者の方が多いので、役割の大半が高齢者の支援です。もちろん子供への支援もあります。支援する中でつくづく思いますが、どんな状況下にあっても、子供の権利を中断させないということです。災害は特別な事情を作り出してしまい、日常が奪われる経験ですが、私達の一日、大人の一日よりも子供の一日は、将来を形づくる大切なかけがえのない時間だと思います。災害だから勉強できなかったよね、災害だから遊べなかったよね、災害だからこれは諦めようね



という、もちろんそういうことはいっぱいありますが、それでもやはり子供が持つ権利を、どんな状況でも中断させないという意識が必要だと思います。必要な支援が継続されるというところを大事にしていきたい。子供の権利は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。この権利をやはり私たちは意識していかなければいけないし、日常

という普通の生活をそういう視点で見えていく必要があると思っています。

次は事例から震災が子供たちの暮らしに与える影響について考えたいと思います。ある子供の支援について、いろいろな職種の方々が関わったこととお話します。今日、この子供に、「こういう会があって、お話するよ。お話してもいいかな。」と聞くと、その子供は「いいよ」と答えてくれました。昨日たまたまこの子供は手術でした。大きい心臓の手術をしました。その子供が電話に出てくれて「この話するからね。」と伝えると、その子供は「じゃあ中本さん頑張ったらいいいよ。」

と承諾を得て、ここに掲載しています。

この子供はもともと心臓疾患があり、在宅酸素療法をしていました。知的障害があつて、お母さんと祖父母の4人暮らしです。この子供はどのように、発災から救助に至ったのでしょうか。小児科医師で構成されたネットワークがあります。医療的ケアが必要な子供、自分が担当している重症心身障害児の子供の情報をいち早く集約して、支援につなげていくというのがこのネットワークです。どのような救助だったかという、1月2日に主治医から、小児科医のネットワークを通して、この子供が輪島にいるが連絡が取れない、どこにいるかわからないという連絡が入りました。ネットワークに参加する医師から、そういえば中本さんが関わっていたということで私につながりました。1月2日の早朝に連絡があり、私はこの子供がとにかく避難所に行っていたら輪島市の福祉課はわかるだろうと思い、福祉課に電話をしました。福祉課がどこにいるか探しあて、避難所にいることを確認し連絡を受けました。ネットワークに、「とにかく無事ですよ、いますよ。」ということをお伝えしました。福祉課から再度電話がありました。「1回目に行った避難所はもう倒壊寸前だから、そこは出ます。次のところは非常に多くの人で避難されているところなので、感染の危険がある。」ということでした。1月に手術を控えており感染すると心配であることや、お母さんが持ってきた酸素ボンベが空で、あと24時間以内に酸素投与ができないといけなことから、“このこの”より福祉課に連絡をいれ、輪島市の基幹病院に入れてもらえないかとお願ひし調整をしました。幸いにも基幹病院に受け入れていただき、酸素があるから安心だと思っていました。しかし、この基幹病院へたくさんの方が押し寄せた結果、電源が落ちてしまいました。基幹病院が機能不全となり、この子供の入院は無理という連絡がネットワークに入りました。ネットワークの医師がDMATにかけ合ってください、やっとK市の病院に入院となりました。これに半日かかかって、とにかく救助ができたという状態です。この日のLINEのやり取りは、私で50件だったので、医師たちはもう相当な件数です。100件ほどやり取りをして、たった一人の子供のためにですよ。たった一人の子供を救助するためだけに、それだけの人が動くのかという感じです。

皆さん、先程、私は言いました。救助された、助かった命をどう支援につなげていくか、子供たちの生活につなげていくということが大事です。1月10日には、広域避難と言って、たくさんの被災者の人を病院に避難させました。このK市の病院は200人の被災者を受け入れました。その後、この子供は元気だから、もう退院させてほしいという連絡がありました。退院させてほしいといつても、家は潰れており、地元には戻れない。じゃあどうするということで、しばらくは金沢の二次避難所に行くしかないということになりました。お母さんは能登の人なので、金沢のことが全くわかりません。二次避難所の生活の手続きをすることもわからないので私が一緒に行きました。そんな中で、子供の権利を中断させない、この子供にとって何が大事なのかと思った時に、二次避難所となるホテルで生活する子供がどう過ごすかを考えました。勉強が大事、人との関わりも大事、ちゃんと勉強する、同世代の友だちと遊ぶ、そういう経験を途絶えさせたくない。そこで、杉江校長先生にお話をし、石川県教育委員会の吉藤先生にもお話をし、現籍校の先生ともお話をし、転校の手続きをすることとしました。二次避難所のホテルは2ヶ月で出なくてははいけません。みなし仮設、応急住宅を探しました。お母さんと不動産業者を5軒回ってやっと探したアパートの手続きを一緒にしました。手元にお金がないので、お金を借りる手続きや、障害福祉サービスとしてデイ



サービス利用の手続きをしました。生活と住む場所と教育は、一応準備ができましたが、非常に不具合がありました。子供が不調を訴え、体調がすぐれない。すぐ風邪をひく。心臓の手術もある。そして学校に慣れないのですね。全校生徒 30 人ぐらいの小さな学校から全校生徒約 460 人の大きい学校に来たから、この子供にしたらもう落ち着かないのです。寝られない。いつも「輪島に帰りたい。」と泣くわけです。お母さんも慣れない環境で知り合いもいなくて、なんだかよくわからないキラキラした街で、自分も体調がすぐれないし生活費は高いし、金沢は過ごしにくいという思いを抱いたのです。今まで祖父母が子供の育児を手伝ってくれたから、母と子二人だけでは子供もやはり不安定です。お母さんがトイレに行くと必ずついてくるという不安定の中で、お母さんもしんどいから鬱陶しくなるのでしょうか。ペンペンと叩いたというエピソードも何回かありました。やっと落ち着いたけど、もともと2年間しかいられないこの町で、その後はどうするという次々に出てくる課題にも押しつぶされそうになりながら、この親子は2人でいました。その中で、たくさんの方が関わることになります。デイサービスや訪問看護、経済的な不安に対する社会資源の利用など、とにかく日常生活を支えてくれる状況把握をしたい。主治医は健康管理をしてくれます。学校という場合は、日常性を取り戻す時に最高かそれ以上で、非常に子供にとって大事ですね。お母さんは子供が登校した後、どうやって生活していくかに思いを巡らせちょっと不安定になりながら過ごしていました。“このこの”に来て、お茶でも飲みましょうと話をし、それぞれの課題を一緒に話し合っ知恵を出し合っ、少しでも解決していくチームを作っていました。皆大変なんですよ。金沢の学校も非常にたくさんの方を受け入れ、主治医も病院でいろいろあり、私もそうですが、通常業務に加えて被災者の対応、訪問看護は足りなくなるし、いろいろな大変な中で、でもこの親子とどう一緒に歩んでいくかということで、こういうチームを作っていました。

おじいちゃんから輪島市の方で仮設住宅が決まったと連絡があり、戻ることができるようになりました。今この子供はもう輪島に帰っています。子供はやったやったやったと大喜びですよ。お母さんはいろいろなことを経験し、積み上げて頑張ってきた。頑張ろうと思っている中で帰れると思った時に「ああ、そうか。」と「でも大変だったけど、もう少しいられたかな。」とか金沢の生活や人とのつながりが恋しくなったのでしょうか。「でもこのまま暮らしていけない。お金もないしな。でもこの半年、頑張ったかな。」とお母さんは言うわけです。子供は、学校の宿泊合宿に初めて参加して友達とじゃれ合う経験をしました。この親子の生活は輪島にいたらできなかったかもしれません。訪問看護師や学校の先生が携わって、自分でお風呂に入れるようになったり、頭を洗えるようになったりで、合宿で先生が「上手だね。」と言ってほめてくれるから、もう十分得意になっちゃって。お母さんが機嫌悪いとご飯が出てこないから、自分で電子レンジを使えるようになりました。そんな力をいっぱいつけました。最後に学校の送別会で、「僕は輪島に帰ります！」とあいさつをしたそうです。だから地震の経験は辛いけど、つかみ取るものがあるというか、決して無駄ではなかったと思います。帰ったその日にお母さんが「家に到着しました。こんなふうにご過ごしています。」と送ってくれた写真です。これが彼の生活だったのでしょね。先月、私が学校を訪問した時に、この子供は元気で頑張っていました。「どうや。輪島好きか？」と聞いたら「輪島好き」と。「金沢戻るか?」。その子供は「戻らん」と。「やっぱ輪島好きやった、好き」と。このように頑張っています。昨日手術でしたが、どうしているかな? いい顔でしょ。

課題と今後の取り組みです。私たちが子供の命を守るためにできることは何だろうというお話をしたいと思います。医療的ケアが必要な子供が石川県には、令和5年は192人の子供がいるとお伝えしましたが、直近のデータでは医療的ケアが必要な子供は石川県に205人います。現在は「○

○地区の○○市に人工呼吸器を装着した子供が一人います。」という形での把握がほとんどですが、今後は、例えば、「○○地区に人工呼吸器を装着した子供、医王太郎くんがいます。」という把握の仕方を考えていかないといけないですね。また子供が、災害に遭った時にどんな支援が必要かという把握がしきれていないので、子供の把握の仕方には検討が必要かと思っています。

そして、災害時避難行動要援護者個別避難計画の立案です。石川県だけではなく、これは全国的なことだと思うのですが、避難計画が非常に立ち遅れていると思っています。“このこの”では、お母さんたちと話しながら、面白いことできないかいつも考えているので、個別避難計画を立案するためのデモンストレーション動画を作っています。話し合いをしながら、避難計画は必要だということを動画で示せないかと思い、今検討中です。先程のお母さんの声で、私たちは何をすればよかったのかとか、どこに逃げればよかったのかとか、支援者もどんな地域にどんな子供を引き受けていくのかということ、実は分かっていない状況です。これをなんとか可視化できないかと思っています。避難行動というけれど、災害が起こった時にどうすればいいかということには様々な疑問があり、どうしよう、困った、分からないことが山積しているというのが今の状況だと思います。日常のつながりと研修会および避難訓練が必要ということで、医王病院で家族会と行政の方といろいろな人が携わって、病院の職員は直接30人位が参加しました。参加してくださったお母さんは、災害が起こる時が朝か昼か夜か分からないし、自宅にいるか施設にいるかもわからない。様々な場面があるから、訓練しても意味があるのかと疑問に思っていたそうです。私もそうです。やってみてお母さん自身も、私自身も何を考えなくてはいけないかがわかった。やってみて、わかったことやわからないことがわかったと話していました。そのような経験、実体験してみる、ドキドキしてみるとか、避難訓練や研修というのは、やはり必要であるという思いをぶれさせず、継続していきたいと思っています。そして、子供、子供の家族、支援者、関係者、住民間のつながりを築くということですが、支援に当たるのは、専門職だけではないです。専門職だけが障害がある子供を支えているわけではないというのは当たり前のことですが、一人で逃げることも家族だけで頑張ることもできない。たくさんの荷物を持ちながら、お母さんたちは子供と一緒に逃げなくてはならない。地域や周囲の人と助け合って、皆が皆の命を守る。よく思うのは、一人の子供に5人の家族がいて、この5人の家族に専門職といわれる人が、例えば30人いる。でもこの子を知る地域の人が100人いたら100人が携われるかもしれないと思うのです。そう思った時に、私たちは誰をどういう人を巻き込んでいくかを意識しながら働きかけていくことは無限大だと思うわけです。地域とのつながりが大事ということで、自助のみでは無理です。共助が必要。医療的ケア、障害がある子供というと特別で、ものすごく大変な子だと思われれます。緊急時にまず何が必要か。先ほど、最初にお母さんたちの声を紹介しましたが、たくさんの荷物を持った時に、吸痰をしてほしいとかこの子を担いでほしいなんて誰も思っていないわけです。でも、重いバギーを持ってくれたら、移動できるわけですね。一番欲しい助けは荷物を持ってほしいこと。私のような社会福祉専門職でなくては荷物を持ってないということはありません。一方的に助けってもらう関係ではなく、この地域にいる一人の子供として、ここにいますと伝えていく必要があると思います。ちょっと面白いエピソードがあります。ある地域で、民生委員や児童委員の方々約80人を対象に、医療的ケア児ってこんな子供ですという話をしました。「あなたの地域の身近なところに、ご近所に住んでいます。」ということをするわけです。民生委員や児童委員は真面目だから、もうピクリともしなかつたので、伝わっているのかと思いながら、あなたの身近なところにいらっしゃいますというお話をしました。その後、その地域の中で大雨による土砂崩れがありました。研修

こどもの存在を知って
自分ができることを考えるきっかけとなる
知るきっかけから具体的な行動につながる

こどもは「ありがたいわ」と嬉しそうなお母さんの顔に喜ぶ
ママはご近所さんの心遣いでやさしい気持ちになる

自分ができることができ喜んでくれた子どもとお母さんに
感謝され、おじいさんは嬉しい

そんな場を作ることができた主催者は英雄
「そんなサイクルが地域を豊かにする」

会の主催者が電話をくれて、「参加していたおじいさんの一人が、あそこに住んでいる車椅子の子で在宅酸素もしている子のおうちのゴミ出しを手伝ってくれた。」と言うのですね。土砂がガーと流れていたの、土砂を出したり掻き出したりしてくれたとのことでした。そんなに接触はないけれど、そのおじいさんは民生委員だから、あそこに車椅子を持っているお母ちゃんと子供がいるということは分かっていたので、なんか手伝ったらいいなと思ったのかもしれません。研修会で言っていたような気がするぐらいの思いだったのかもしれないですね。そのおじいさんが行ってくれたのです。子供の存在を知って、自分ができることを考えるきっかけになり、具体的な行動になっていくのです。ありがたい、嬉しそうなお母さんの顔を見て子供も嬉しい。子供は嬉しそうなお母さんの顔に喜ぶし、ママはご近所さんの心遣いで優しい気持ちになります。自分のできで喜んでくれる子供とお母さんがいると、おじいさんもすごく嬉しいですね。そんなエピソードを伝えていく必要があると思います。その研修会を実施した主催者も立派です。いろいろなサイクルが地域を豊かにするという意味で、非常に大事な研修会だったと思いました。

関連して言えば、石川県にいる医療的ケアが必要な子供のお母さんたちと写真展を開催しています。うちの子供が地域の中でちゃんと生きていますよ、生活していますよということを皆に伝えていこうということで、お母さんの選りすぐりの一枚を出していただいて、“このこの”写真展というのをやっています。私たちのホームページにもあります。石川県の方はまた秋にしますので、是非見に来てください。このようにお母さんたちも子供たちも頑張っています。ここにいますと伝えてくれています。

今後、「災害時あんしんファイル」をしっかり定着させること、個別避難計画の研修会をすること、被災地の子供の様子も皆さんにまた伝えていきたいと思っています。子供たちや関わる支援者の人が元気になることを考えています。

終わりに、いろいろなつながりのこととお話しさせていただきました。つながりの中で、私が思うことは、地震から8ヶ月経ちましたが、お母さんたちは、「私たちは大丈夫だから。私たちは大丈夫だからね。中本さん頑張ればいい。」と言ってきて、私を支えてくれました。お母さんたちが被災した子供と家族の利用できる情報を発信してくれました。支援物資を届けてくれたコーディネーター協会や調理ができない状態の時にとろみの介護食を運んでいただいた会社の方がいらっしゃいました。「モノとヒトとカネは任せろ、国に言いたいことがあったら言え」と言ってくれた方もいらっしゃいました。今もメッセージと関心を寄せてくれる皆さん、そして今日のお話を聞いてくださった皆さんがいると思っています。そう思うと、子供も家族も支援者も孤立はしていません。これからもずっと孤立しないし、孤立させないと思っています。能登半島地震に際して、全国の方がお心をお寄せくださって、たくさんの支援をいただきましたことに深く感謝しております。これからも今回のテーマであります「手を取り合おう、つながる未来、広がる未来」を共に作り上げる仲間の一人として、私たちも頑張っていきたいと思っています。拙いお話でしたが、私の報告としては以上とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

終わりに、いろいろなつながりのこととお話しさせていただきました。つながりの中で、私が思うことは、地震から8ヶ月経ちましたが、お母さんたちは、「私たちは大丈夫だから。私たちは大丈夫だからね。中本さん頑張ればいい。」と言ってきて、私を支えてくれました。お母さんたちが被災した子供と家族の利用できる情報を発信してくれました。支援物資を届けてくれたコーディネーター協会や調理ができない状態の時にとろみの介護食を運んでいただいた会社の方がいらっしゃいました。「モノとヒトとカネは任せろ、国に言いたいことがあったら言え」と言ってくれた方もいらっしゃいました。今もメッセージと関心を寄せてくれる皆さん、そして今日のお話を聞いてくださった皆さんがいると思っています。そう思うと、子供も家族も支援者も孤立はしていません。これからもずっと孤立しないし、孤立させないと思っています。能登半島地震に際して、全国の方がお心をお寄せくださって、たくさんの支援をいただきましたことに深く感謝しております。これからも今回のテーマであります「手を取り合おう、つながる未来、広がる未来」を共に作り上げる仲間の一人として、私たちも頑張っていきたいと思っています。拙いお話でしたが、私の報告としては以上とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

能登半島地震に際して、全国の方がお心をお寄せいただき、またたくさんの支援をいただきましたことに深く感謝しています。ありがとうございました。

これからも
「手を取り合おう つながる未来 広がる未来」
をともに創る仲間のひとりとして歩んでいきます。



いしかわ医療的ケア
支援センター

【質疑応答】 ●質問 ○応答

- 安心ファイルについてですが、近くの他人というワードが入っている中で、すごく本当にそうだと思います。この安心ファイルの定着についてですが、どの程度、今行われているのかということと、今後どこまでそれが広がっていくのかということがすごく興味がありまして、お伺いできればと思います。
- どうもありがとうございます。安心ファイルというのは5、6年前ぐらい前に始まったのですが、これは手続きとしては、主治医がこの安心ファイルはこういうものという説明をして、主治医から保護者に渡すというのが最初のルールになっています。だから最初はパラパラパラと渡っているのですが、主治医が忘れてしまうとそのまま渡らない感じになっているのですね。そういう意味では主治医とか訪問看護師がその子のデータを持っており、入れていかなければいけないので、主治医が渡すということになっています。渡っている数は5～6割という感じですよ。今、特別支援学校の校長先生たちが主に特別支援学校に通っている子供全員に、安心ファイルを定着させようということを取り組んでいただいているところだと思います。その辺、詳しくお聞きしたいということであれば、杉江先生、どうぞよろしいですか。
- 安心ファイルについては、中本さんがおっしゃる通り、5～6年前です。ただなかなか定着しなかったのは、地震というものが、災害というものが私たちの身近になかったからです。でも能登半島地震をきっかけに、そしてたくさんの災害が起こる中で、これは必要だと考えて、特別支援学校の校長会では、できるだけ医療的ケアの子供には全員作っていきましょうと言っています。本校のPTA会長が医療的ケアだけではなくて、知的の子供にも必要じゃないかということで、安心ファイルの書式を変えて、知的の子供も本校で全員持たせようと今計画しているところです。以上です。
- 石川県のホームページに書式は入っておりますので、もしよろしかったら、見ていただければと思っております。
- 中本様、今日はまだまだお辛い気持ちの中で本当に大変貴重なお話をいただきまして、誠にありがとうございました。やはり実際にあの震災を経験した方でないとわからない。まだまだ経験したことがなくて、頭の中ではいろいろな想像はできるのですが、実際にあの経験をした方の声を聞かせていただいてありがとうございます。ここが足りなかった、もっとこのことを考えないと、ということで、本当に勉強になりました。私の子供は医療的ケアはないのですが、てんかんの発作がありまして、やはり常にお薬を飲んでます。家族の声の中でお薬が足りなくて困ったとか、物品が不足して困ったという声があったとのことですが、その方々は、どのように対応をしていただいたのか。例えば、すぐに医療機関につなげていただくことを避難所からできたのか、お話を伺えればと思います。
- ありがとうございます。本当にお薬がないと、たちまち困る子供がいっぱいいますよね。受診していただくということ、例えば訪問看護の方が手配をしてくださり、地域によりますが、避難所に避難した子供は一時診療所ということで医師がいらっしゃって、今までの処方と同じであれば、そのまま、来ている医師が処方をするということができたので、お薬をいただいたということです。その子にピタッと合うものがあるかは、例えば、ドラッグストアが地域で開いているかということも関係があります。そういう意味ではお母さんには、とにかく常備の方法を考えておいてねというお話はしています。

全体会

司会：石川県立いしかわ特別支援学校 PTA

横山 美樹

1 分科会報告

第1分科会「学校」

第2分科会「地域」

第3分科会「福祉」

第4分科会「進路」

第5分科会「医療」

第6分科会「医療」

2 全体講評

(1) 全国特別支援教育推進連盟理事長

岩井 雄一 氏

(2) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長

島添 聡

1 分科会報告

【第1分科会「学校」】

「鹿児島南特別支援学校 PTCA の取り組み」というテーマで発表がありました。

鹿児島県立鹿児島南特別支援学校は令和5年度から開校した学校で、PTAという名称を従来のPとTに地域コミュニティのCを加えたPTCAに変更したとのことです。会員は3つに区分されており、保護者と教員の正会員、卒業生や転退職された教職員、地域のボランティア等の特別会員、そして関係している福祉事業所の方や近隣地域のお店等の営利団体さんの賛助会員があり、保護者・教員で構成されている正会員は、入会制となっているそうです。会長と担当副会長、それぞれの活動リーダーが主催する全体活動には、会員懇親会や施設視察研修、福祉事業所を招いた南特マルシェ等、正会員が実行委員となって行う任意活動として、茶話会やパラスポーツ体験、各種サークルや勉強会等様々な活動をされているそうです。

南特マルシェで出た売り上げはPTCAの収入となるのかという質問には、マルシェからは収益は得ておらず、子供たちと保護者に対して、将来どういうところで働くことができ、どういう商品に関わることができるのかを知り、保護者に福祉就労に興味を持ってもらう機会の提供として開催しているという回答でした。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。

「子どもたちが有意義な学校生活を送るために、学校と連携したPTA活動をどのように行っていくか」の協議では、まず、保護者のニーズを吸い上げ、学校と保護者が連携をとっていくことが大切であり、情報の収集や共有の手段としてICTを活用することが効果的であるという意見が出ました。GoogleクラスルームやGoogleフォームを使ってイベントの参加集計を行ったところ、空いた時間等を利用して行える手軽さと便利さで若い保護者の参加率が増えたという話もありました。「時代の変化に合わせた学校の教育にどのように関わっていくか」の協議では、県内3校の肢体不自由特別支援学校で合同研究会を立ち上げ、生徒が視線検出式入力装置を使い、オンラインeスポーツ大会を開催し、PTAはサポーターとして参加したという事例が挙げられました。

共通テーマ「活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること」の協議では、教員の負担軽減、働き方改革をPTAがバックアップしている県があり、PTA活動を長く続け

ていくには、参加しやすい雰囲気づくり、PTAに入っているメリットを広報やオープンチャット等のデジタル媒体を使って発信していくことも有用ではないかという意見が出ました。

石川県教育委員会事務局学校指導課特別支援教育グループ主任指導主事吉藤篤史氏からご助言をいただきました。鹿児島南特別支援学校の発表については、地域とのつながりを作っていくことが大切であるとのことでした。その理由として、PTA活動そのものを楽しむことも大切であるが、地域との連携という点で、地域にどんな人がいて、その人たちの顔、名前、職業、趣味等がわかることも大切な目的となり、これらが災害時に特に役に立つとのことでした。同様のことを実感したのが、今年の元日に起こった震災時でした。石川県では、医療的ケアのネットワークの研修会を年に4、5回行っており、たまたま、地震の2週間前にこの研修会があり、いろいろな職種の方が集まり顔を知っていたことから、どんな子供がどこに避難していたか等の情報を迅速に共有することができたとのことでした。

【第2分科会「地域」】

「地域社会の中で、児童生徒が心身ともに幸福に生活するために」というテーマで発表がありました。

岩手県立盛岡となん支援学校は小中高等部、訪問教育に加え、病院に入院している児童生徒への訪問教育も行っている病弱教育特別支援学校併置校です。PTA活動としては、誰でも気軽に参加できるPTA運営を目指しています。

主な取り組みは、茶話会での居住地校交流の情報交換と学校運営協議会への参加です。令和4年度より学校運営協議会制度を導入し、岩手県療育センター事務局長や近隣小学校長、民生委員、町役場福祉課長等が委員となり、会議の場で、保護者が学校運営に思いを反映させることができる貴重な機会となっているそうです。保護者が、子供たちに園芸活動をさせたいという意見を述べたところ、地域の方がポタジェという移動式花壇を製作してくださる取り組みにつながったという、発表がされました。

質疑応答では、居住地校交流の具体例や学校運営協議会の構成メンバー、茶話会の実施回数や方法について質問があり、それぞれについて回答され、より詳しい状況が伝わりました。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。「子どもたちが社会の一員としてよりよく生きていくために、いつ誰とどのようにつながっていけばよいか」の協議では、子供が小さい頃から地域に顔を出す等して、地域とつながり、発信していくことが大切との意見が多く出ました。「家庭、学校、地域とつながるために、どのように工夫しているか」の協議では、地域の学校に籍を置くことができる、副次的な籍の活用についての話題が挙がりました。都道府県によってはこの制度を知らない参加者も多く、地域差があることがわかりました。

共通テーマ「活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること」の協議では、働く保護者が多く、集まるのが難しくなっていますが、LINE WORKS等を活用し、DX化を図っているとの話がありました。また、PTA活動への参加に前向きになれるように、保護者自身が楽しいと思える、夏祭り等の活動を開催しているという話がありました。さらに、PTA活動参加率を上げるために、授業参観・茶話会・美化活動を同日に行うという工夫も聞かれました。既存のやり方にとらわれず、今に合った活動を行っていきたいという意見が聞かれました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員（兼）研究事業部長吉川知夫氏より助言をいただきました。地域の子供たちとの交流及び共同学習については、副次的な籍の活用は、居住地校交流に比べて、地域の学校とやりとりが多くできる等、メリットがあり、地域の学校に籍があることで、交流しやすくなるとお話をいただきました。学校運営協議会制度・コミュニティスクールについては、学校と保護者や地域住民が共に考えて「地域とともにある学校づくり」を進めており、コミュニティスクールを導入している学校が増えていますが、まだ導入していない学校も多くあります。学校、保護者、地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えることができる、コミュニティスクールの導入を検討していくとよいとのご助言がありました。

【第3分科会「福祉」】

「子どもたちの現在、将来の自立生活を支え確保するために、PTAは、福祉機関との連携をどのように深めていくか」というテーマで発表がありました。

発表の内容は次の通りです。障害のある子供たちの自立とは、「様々なサービス、支援を受けながら自分の意思を表現し自分らしく生活すること」であり、そのために、様々な環境づくりや支援方法を工夫し、誰からのサポートも受け入れられるようになることを意識して普段から外との関わりを心掛けている。福祉サービスに対しては、利用や受け入れ内容の拡充や情報提供、地域交流などの要望があり、PTAとしても県や国への要望を出している。すぐに変わることはないが継続して声を上げるようにしている。子供たちの自立生活に向け、PTAができることは、要望だけでなく、自分たちが輝く姿、親と子供、先生と子供の信頼でつながる姿やたくましく生きる姿を社会に見てもらえるようなつながりづくり、「優しい笑顔の循環」の源となること、と発表されました。

質疑応答では、「研修会外部講師をどのように選出したか」や「本部役員をどのように選出したか」について質問があり、歴代のPTA会長からの情報と現役員での協議で決定し、とても好評だったことや、人数を設けず、関心のある方、意欲のある方が集まった結果、活気あるPTA活動につながっている、とのお話でした。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。

「子どもたちの豊かな生活のために、PTA、学校、行政、福祉事業所とどのように連携していくか」の協議では、学校とデイサービスなどの福祉事業所との連携ができていないことや、小規模校のほうがかうまくいっていること、保護者やPTAが直接働きかけているのが現状であること、が共有されました。「子どもたちの豊かな生活のために、デイサービスや短期入所、介護サービスなどの福祉制度をどのように活用していくか」の協議では、地域で差があることや、保護者間でのネットワークが情報共有の中心となっていること、また、学校への要望として、どの学部の教員も福祉制度についての情報を知っておいてほしいということがあがりました。

共通テーマ「活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること」の協議では、OBを囲んでの情報交換、役員希望アンケートをもとにした役員への声掛け、PTAの仕事の見える化などの取り組みが挙げられ、結果、自分たちのために活動することによって、子供のためになっている、といった意見がありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援専門官縄田裕弘氏より助言をいただきました。

初めに、今年度の障害福祉サービス等報酬改定の概要やポイントを教えていただきました。

次に、事業所での個別支援計画について、5領域を含んでいるか、子供に合ったものかをじっくり見ることや、保護者がパイプ役となって学校と福祉事業所との連携に活用するののも一つの方法とのお話がありました。最後に、教育と福祉の連携はお互いを知ることが重要であるとして示唆いただきました。

【第4分科会「進路」】

「関係機関と連携した進路指導」というテーマで発表がありました。PTA活動については、コロナ禍期間の活動制限や、通学区の再編成による生徒数の大幅な減少により、従来のPTA活動を大幅に削減し、「進路等を中心とする情報交換」に絞った活動をしているそうです。主な取り組みとして、進路学習会、進路見学会、図書室の進路コーナーの設置、県や市の福祉局との懇談について紹介いただきました。津市障害福祉局との懇談会では、個々の質問に対して制度上の位置づけを含めて回答を得たことで、何をどこに依頼すればいいかが理解でき、福祉との連携の必要性を改めて感じたそうです。また関係機関との連携について、生活環境や身体状況の激変にも柔軟に適應できるよう、日ごろから福祉行政と情報共有をしておくことが重要とのことでした。

質疑応答では、コロナ禍で施設見学や職場実習に一定の制約があったが放課後等デイサービス事業の活用もあり、進路決定に特段の支障がなかったとの発表について、都道府県によっては進路につながるような事業がないので教えてほしいとの質問がありました。それに対し、三重県では、生活介護が主の事業所に放課後等デイサービスが併設されているところが多いため、在学中から保護者が卒業後を見据えて選択して利用しているとの回答がありました。しかし、それでも家庭環境の変化で、事業所における送迎の有無や入浴の有無などの条件が合わなくなり、変更せざるを得なくなったときに新たな事業所を探すことが大変だったことから、日ごろから様々な状況を想定して考えていくことが大切であると改めて感じたそうです。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。

「子どもたちが自分らしく生きていくために、どのような力を育てていくか」の協議では、学校では先生が児童生徒の何らかのサインに気付き伸ばしてくれるが、卒業後はそういった機会が激減しまう。そのため、表出する力やICTを活用した伝達手段など、児童生徒が自分の気持ちを表現、伝えることができるような力をつけてほしい。また、子供に力をつけることに合わせて保護者が子供の実態を再認識し、卒業後に事業所に伝えられるようになる必要があるという意見などが出ていました。

「子どもたちの進路実現を図るために、学校および関係諸機関とどのように連携していくか」の協議では、どういった力をつけるとどのような進路先が増えるのかを小学部のうちから知っておくことで、少しずつでも卒業後を意識することができるのではという意見がありました。一方で、地域によっては、受け入れ先の事業所がなかったり、あっても空きがなかったり、医療的ケアが必要になるとさらに選択肢が減ってしまうという話題もありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課地域

就労支援室障害者雇用専門官大岡孝之氏より助言をいただきました。

最初に、障害者雇用の現状、障害者雇用制度の動向、テレワーク・在宅就業障害者の支援について紹介していただきました。障害者雇用制度については、直近の動向として、今年度からの変更点について紹介がありました。今回発表してくださった三重県立城山特別支援学校の取り組みについては、各機関と連携するために、個別の教育支援計画を上手く活用していくことが大切であり、進路に関する情報に触れて考えるきっかけとして、卒業後のイメージをつかむために卒業生の保護者を囲んでの座談会や見学で実際に利用者の方々の姿を見ることも重要との指導助言もいただきました。

【第5分科会「医療」】

「笑顔で すてきな絆を 未来へつなごう」というテーマで発表がありました。

まず、紀北支援学校では「生活」「からだ」「学力」「人との関わり」の4つの柱から教育活動を展開しており、育成会では学びの場の提供や地域との連携等、積極的な活動を行っているという紹介がありました。次に、学校、保護者、医療機関との連携として、養護教諭や学校看護師の役割、主治医と連携しながらの医療的ケアについて紹介がありました。最後に、育成会の今後の課題や願い、抱負についてお話しいただきました。

質疑応答では、医療的ケアについて主治医から指導を受ける「和歌山方式」に関してや、医療的ケアを必要とする子供のスクールバス利用について話題が上がりました。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。

「子どもたちが健康で安全な学校生活を送るために、学校や医療機関とどのように連携・協力を進めていくか」についての協議では、泊を伴う行事の参加の難しさや、学校でてんかん発作等が起こったときの症状の見極めが教員と保護者にずれがあり、お互いに連携を深める必要性についても協議されました。

「災害時や親不在時の医療的ケア体制をどのように備えていけばよいか」の協議では、学校、スクールバス、放課後等デイサービス等で非常電源を確保することの重要性や、子供それぞれに必要なケアがいつでも分かるようなサポートブックを常備しておくことが大切だという話が上がりました。また、1泊2日の防災訓練を行っている自治体や、スクールバスに非常用の飲料水を積んでいる学校があるとのことでした。

共通テーマ「活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること」の協議では、忙しい中集まってくださる方々が得をして帰ってほしいという思いから、業者に頼んで備蓄食等のサンプルを用意するなど楽しい活動を意識しているという話が上がりました。また、先生たちと保護者が日ごろから話をして関わりを深めることが子供のためにつながるという話もありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、国立病院機構医王病院小児科医丸箸圭子氏より助言をいただきました。

家の次に長く過ごすのが学校なので、学校と主治医の先生が話をする機会を持てるとよいとお話がありました。また、災害時の体制については、能登半島地震での実際の対応の経験から、ライフライン、少なくとも受信や発信ができるための電源や水、子供独自に必要な物、体位の写真やアレルギー食を備蓄しておくことが重要だというお話をいただきました。

【第6分科会「機器」】

「子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援をどのように深めていくか」というテーマで発表がありました。

広島県立広島特別支援学校は、県内唯一の肢体不自由教育と知的障害教育の併置校であり、県内の肢体不自由特別支援学校の中で1番規模の大きい学校です。

取り組み内容として、小学部児童の現在に至るまでの“学び”の履歴について紹介いただきました。就学前は、製作したスイッチ装置を用いて運動会に参加し、特別支援学校入学後は、視線検出式入力装置やセンサースイッチを活用した学習に取り組んでおり、支援機器を活用した取り組みを通して、児童は自分の思いや感じたことを周りの人に伝える力が育ってきています。提示された教材で興味がある方にスムーズに視線を向けたり、教師や友だちからの問い掛けに何度もセンサーを反応させて応じたりする姿も見られています。また、オンライン授業や宿泊学習でもセンサーを活用することで、児童の学習意欲を高めることにつながりました。そして、今後もこれらの取り組みを続けることで、楽しく生活していきたい、との強い思いを発表いただきました。

ワークショップでは、初めに2つのテーマから1つを選択して協議しました。

「子どもたちの生活を豊かにするために、支援機器や、支援具をどのように活用していくか」の協議では、最終的には自分でできた、を味わえるように活用していくことが大切であり、すぐに使えるようになるわけではないので、実際に使う経験を重ねていくことから始めているという発表がありました。

「機器を利用して、生活支援、就労支援をどのように進めていくか」の協議では、学校に機器等はあるが、時間と人の確保が難しいのが現状です。支援を進めていくために、保護者のニーズを学校等に伝えていくことが重要であり、PTA研修会でICT研修を実施したり、ICT専任チームを作ったりしている地域もあるという話がありました。

共通テーマ「活気あるPTAを存続・継続していくために工夫していること」の協議では、PTA活動は大変なイメージがあるが、学校に保護者が行くことは大切であり、腰痛体操やバルーンアート教室などの余暇的な活動を楽しむことを大切にしてPTA活動に取り組んでいるとの発表がありました。

提案校の発表とグループ協議の内容について、金沢星稜大学人間スポーツ学科教授新谷洋介氏より助言をいただきました。機器を使うことだけが目的ではなく、実際に体験することも大切であり、機器と実体験との合わせ技で取り組んでいくとよいというお話がありました。機器を使って様々なことを試すことができ、かつ子供の実態把握にもつながり、さらに、理学療法士や作業療法士等の専門職との連携、機器メーカーとも連携し、積極的に活用していくとよい、という助言をいただきました。

2 全体講評

(1) 全国特別支援教育推進連盟理事長

岩井 雄一 氏



まず、全国特別支援教育推進連盟について簡単に説明いたします。

現在は 16 団体ですが、特別支援学校長会、全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会、日本肢体不自由児協会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、全国重症心身障害児（者）を守る会等、特別支援教育を進めていくために集まった団体です。7 月には、加盟団体の要望を取りまとめて、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省にお願いに上がって、それぞれの団体の代表が直接お話をさせていただきました。また、12 月の障害者週間には、推進連盟が中心になりながら、文部科学省と国立特別支援教育研究所で振興協議会を行っております。

初めに、今回 PTA の取り組みということで、どのように活動を進めていけばよいのかということが大きなテーマであると思います。PTA は、しばらくコロナ禍でなかなか活動がうまくできませんでした。コロナ禍が過ぎた後、元に戻せばいいのか、あるいはもっと違ったやり方で進めていく必要があるのか、工夫した取り組みの事例がいろいろと出ておりました。

PTA はご存知の通り、アメリカの教育使節団が戦後日本に来て、こうした連合会を作ったら良いのではないかとということで、活動が始まりました。肢体不自由 PTA 連合会は昭和 33 年に発足し、当時参加は 7 校だということでした。こうした中で今に至っております。

学校教育法第 43 条には、「学校は、保護者や地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する」とあります。これは開かれた教育課程につながるわけですが、そう意味では、保護者も含めて PTA の活動は学校としても力を入れていく必要があると思います。

また現状として、共働き世帯が増加し、かつてのように家庭に母親あるいは父親がいる状況とは異なっており、こうした中での PTA のあり方を考えていく必要があると思います。現実には、PTA の役員のみ手がなかなかないという状況にあります。東京のある中学校の校長先生が、「PTA 連合会の活動に参加せず自校の PTA 活動だけすれば楽になるが、PTA の廃止は行政に意見を述べるチャンスを無くすことになるので、個人的には PTA を廃止することは良いことだとは思えない」と言っております。例えば、連合会組織がきちんと機能していれば、エアコン設置を行政に強く要望できます。要望が実現した時、連合会に加盟していない、負担も活動もしていない学校も恩恵を受けることにはなりますが、果たしてそれでいいのでしょうか、と問いかけています。今日の分科会の報告を聞いていると、子供たちのためにいろいろな取り組みをしていかなければならないという雰囲気伝わってきましたので、すごく良いことだと思っております。もう一つこの校長先生は「保護者が PTA 活動なくなると教育の質が低下する」と言っています。本当にそうなのかどうか分かりませんが、この校長先生はそう感じたということでした。

繰り返しになりますが、コロナ禍の影響に加えて、放課後等デイサービスの利用がどんどん増加しています。地域によって違いますが、利用している時間、保護者の方の活用はどういう形になっているのか、働く方が多いというデータは一部あります。それから、国連障害者の権利に関する条約等により、国の障害者の施策はかなり進んでいます。今年、全肢 P 連が文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁に出した要望は、今日の大会宣言とかなり重なっているところがあると思います。

第 1 分科会「学校」です。学校の統廃合によって、いくつかの PTA が一緒になって新しい組織を作っていくという過程で、PTCA といって、地域も巻き込み、正会員、特別会員、賛助会員など、今までの PTA のあり方とは変わった形の工夫をされている学校の発表でした。会員の方々がどうだったのか、実際に PTA の活動としての成果がどれくらい上がっているのかということこれからさらに詰めていただき、ご報告をいただけるとありがたいと思います。

第 2 分科会「地域」です。PTA が地域に出ていくというのはとても大事なことですし、学校も当然地域に出ていきます。これは障害理解を進めるためであり、それによって、共生社会を形成していくことになります。この地域に対する働きかけは、障害児教育や障害者福祉に関わっているところでは、使命としてやっていかなければならないことだと考えており、PTA としても外せない中身だと思っています。

第 3 分科会「福祉」です。放課後等デイサービスと学校、家庭の連携はかなり難しいと思います。なぜならば、福祉と教育では役割や目的が違うからです。それをお互いに理解しなければ、同じことはできないと思います。個別の教育支援計画と個別支援計画も微妙に違うので、これをうまくつないでいくのはもう少し時間がかかると思っています。また、1つの学校の中でもいろいろな市にまたがっていると、やはり市によって状況が違うので、PTA も学校が置かれている地域だけでなく、自分が住んでいる地域に対して、福祉のあり方を学ばなければならないと思います。

第 4 分科会「進路」です。どこの PTA も取り組んでいることだと思えますが、進路先のことをよく勉強し、自分の子供にどんな進路が合っているかということ、引き続き進めていただきたいです。

第 5 分科会「医療」です。これは法律が整備され進んでいる状況の中で、さらにどういう課題があるのかを整理し、まとめていただければ良いと思います。制度的にはかなり予算が付いている部分であっても、人が足りない状況です。看護師だけでなく、先生も足りない状況ですが、足りない中でどうしていくのかが全体的な課題だと思っています。

第 6 分科会「機器」です。次々と新しいものが開発されていますし、そういった情報を手に入れながら、新しいものを使っていただきたいです。入出力支援装置に関しては、国から 10 分の 10 補助が出ますので、ぜひ使ってください。文部科学省のホームページの「GIGA スクール構想の推進」を確認していただければと思います。

PTA・校長合同研究会の意義はたくさんあります。特に本研究会における各分科会の発表では、学校の特徴等をよく踏まえた上で PTA としての取組が報告されていました。学校と協力して行うのはとても大事なことではありますが、PTA の活動をより前面に出していただきたいなという気もしました。学校と PTA のそれぞれの役割を踏まえた上での連携協力、子供たちや子供たちを取り巻く社会への働きかけについて、それぞれが役割を果たしていることが示された報告でもあったと思います。

今回、全国からお集まりいただいて熱い協議をして、その勢いで、今日の全体研究会の中でも、積極的な質問が出てくるようになったと感じています。今後もこの会でも出された様々なことをそれぞれの地域に持ちかえり、さらに自分の地域に合った協議を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

(2) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長

島添 聡



学校の立場から、各分科会で報告があったことに対する感想や、今大会を計画していただいたこの石川金沢の現地の生々しい状況を会員研修で伺った中で出てきたシステム、いわゆる仕組みについて補足をしたいと思っています。

まず第1分科会「学校」では、岩井先生も仰ってましたが、いろいろな学校の状況が変わる時にPTAの組織も変わらなければならない、いわゆる枠組みが変わるときに大きく動くというお話でした。それは10年20年先の学校再編の時ではなくて、ちょうどコロナ禍からいろいろなものが元に戻り始めた、今年がこのタイミングではないかと思います。オンラインでしていたことが参集になりました。ではPTAの活動はどうだったのか、オンラインでできること、集まって顔を合わせて話をする、何か活動をする、活動を振り返り、今年度の中間や年度末にまとめることが必要だと思っています。その結果を今後どういった活動をしていったらよいのかを考える材料にいただければと思います。分科会での発表はその地域に根差した活動についても触れていただいております。都市部のところと、地方のところでは置かれている状況が異なってくると思います。学校規模も違います。同じ並置校といっても部門ごとに生徒数も大きく違います。そういうことも含めて、地域に合った状況でお話をいただければと思っています。

第2分科会「地域」です。地域での交流は、学校間交流、居住地校交流、副籍等呼び方は色々あると思いますが、新たな活動をこのタイミングで入れていくというのは、校長の立場としても、予定授業計画をやりくりしてというのはかなり難しいところがあります。今あるものを活用していく、例えば都道府県教育委員会が副籍制度、支援移籍制度としてやっているところに付加をしていくとか、例えば地元の市町村教育委員会がやっている集まりと一緒に乗っかっていくということが必要だと思っています。本校では地元の小学校と合同で給食試食会をやっています。それぞれの小学校のPTA役員の方に本校に来ていただき、形態食を試食してもらっています。こういう活動でもすごく意味があり、通常の学校の保護者の方に体験をもらう1つの機会になります。今までやっていた給食試食会に、PTA同士の交流を組み入れるといったやり方ならばあまり無理なくできるのではないかと思います。これは、学校の子供たちの授業の中の学習活動における交流及び共同学習ということではなくて、PTAの関わりの中での活動が無理なくできる1つの方策だと思っています。だから今の状況にあった活動を工夫してい

くというところも1つのポイントだと思います。

第3分科会「福祉」です。報告者の方も仰っていましたが、PTA 単独で要望書をまとめて持参してもそれが中々実現せず、徒労感に包まれるようなことがあります。要望書を作ることが大変だということは受ける側の行政もわかってはいますが、その要望書が無くなる、または項目が無くなってしまふとなると、「その要望は行わなくていいんだ」と取られてしまうことがあります。これは非常に残念なことで、同じ要望でも実現するまで繰り返し要望として出していくということは、徒労感はありますが大事なことです。ここが大事だということを言い続ける必要があります。要望を受ける行政の立場からすると、担当は数年で変わってしまいます。「昨年要望してたのに」といったことがあると思いますが、そこは堪えていただいて、要望書をきちんと出していくことが必要です。地元の自治体とのパイプをつくっていくことも非常に大事なことです。要望書の提出はタイミングが大事で、予算編成の前の時期に持っていくとよいです。今、基礎自治体は福祉計画、障害福祉計画等を数年で見直しているはずですが、3年ないし5年のスパンで見直しをしているはずですが、そうすると、それが出る1年前から事務局としてはいろいろな調査を始めていて、そのタイミングで実は聞き取りをしたいはずなので、そこでうまくこの要望の活動が結びつくとうまく双方ハッピーになります。例えばどこかで出ていたが、行政と懇談会をやるということも必要なことです。会場が学校の会議室か役所の会議室かで、行政側の参加者が変わってきますので、校長先生と作戦を練るといろいろな声がよく思います。前半の研修でも講師の先生が仰っていましたが、行政の方に現場の声を直接届けることは大事なことだと思います。それがすぐに来年、再来年につながらないかもしれませんが、そういう地道な活動がすごく大事だと思っています。

第4分科会「進路」です。以前から経験豊かな先輩の保護者の方が小学部の保護者会に参加して、実習の様子や就職した後の様子をお話しいただくといった活動を行っていたと思います。毎年新入生は入ってきますから、繰り返し行っていくことが必要だと思っていますし、数年で福祉の制度はいろいろ変わりますので、どういうところがうまくいったのか、課題だったのかを、直接先輩の保護者から聞ける機会はよいと思います。学校の進路指導の対象は児童生徒ですので、保護者向けにいろいろな情報提供をするのは、PTA と共催をしながら行っていくことがよいと思って聞いていました。ポイントは、都道府県には障害福祉圏域があるので、そこと学区域のつながりを意識していただけたらと思います。

第5分科会「医療」です。医療についてはいろいろあると思います。気持ちは非常にわかりますが、校長としては、やれるところやれないところがあり、いろいろな保護者の方と険悪な雰囲気になる場面があると思います。なぜそういうことが起きるかというところをすり合わせる必要があると思っています。背景には法令とか都道府県教育委員会が作るガイドブック等々があります。法令に基づいていろいろな協議会の中で検討したり実践を積み重ねたりした結果がガイドブックになっていますので、その内容には背景や意味があります。都道府県によっては毎年や数年ごとに、現状に合わせてガイドブックが改訂されています。私どもとしてもこの法令やガイドブックを適切に理解する必要があるだろうと思っています。それをもって、保護者の方や本人の状態、主治医等で調整をすることが大事だと思っています。最近私自身も、主治医は学校での子供の様子をどれだけ理解しているだろうかと思っています。主治医は病院での治療や診断時の子供の姿を見ていると思いますが、学校現場で何が起きているかをどれだけご存じなのでしょう。都道府県によっては、一部、医療的ケアの必要な子供が乗車できるス

スクールバスを運行していたりモデルで実施していたりするところがあると思うのですが、スクールバスに乗れない子供たちが利用する福祉タクシーの広さを主治医は知っているでしょうか。そういうところもたぶん必要になってくるので、法令やガイドブックの理解の他に、状況の理解が必要になってくると思います。校長先生や医療的ケア担当の教員とよくすり合わせる必要があると思います。

第6分科会「機器」です。これについては、本当に日々いろんなものが出てきます。学校としてもいろんなものを導入して、お子さんに応じてやってみたいと思うのですが、今出てきている視線入力も数年前まではすごい設備でした。今はノートパソコンに付けてちょっと、というくらいのレベルまでできました。今度はソフト面です。フィッティングするのが大変です。しかもフィッティングした後に、その子供がどういう状況でちゃんと入力ができるかということで、慣れるまでに数ヶ月かかったりします。試行錯誤しなければならないので保護者の方のご協力が必要であることと、授業のどの時間に取り扱うのかというところをきちんと決めていかないと長続きしない、ということが学校としてはあります。

午前中の中本さんのお話のところで、安心ファイルのことがあり、質問も出ていました。やはりこういうものが必要であると思っています。医療的ケアの子供だけではなくて、例えば知的障害の子供が行方不明になった場合に、その子供がどういう子供なのかがわからない。そのためにはこういうものがいいですねと言いますが、その子供が持って居なくなるということはないですよ。こういうファイルは必要だが、その管理や運用まで考えていかなければならない。QRコード化してスマートフォンで閲覧できないだろうかというアイデアもありますが、そのサーバの管理は誰がするのか、QRコードのシールをどうするのか、そのシールを貼ったカードがなくなったらどうするのか等、いろいろな問題があります。そこで今考えているのは、ヘルプカードにQRコードを貼れないかということです。国とも相談ですが、IDカードと連動させ、QRコードをかざすと名前や連絡先が出てくるくらいはできるといいのかなと思いました。

また、中本さんのお話の中に、避難行動の話があったと思いますが、避難行動の要支援者名簿とか個別避難計画の作成については法令で定まっています。令和6年6月28日、内閣府と消防庁がこれに対する取り組み状況の調査結果を出しているのので後でHPを見てください。皆さん驚くと思います。市町村における調査結果の概要というところで、避難行動要支援者名簿関係で、全市町村で作成済みと出ています。「え？」って思いませんか。それから、作成済み団体は平常時から名簿情報提供団体は94.4%、名簿掲載者に占める平常時から名簿情報提供者の割合は40.3%と書いてあります。それから、個別避難計画においては、全市町村のうち庁内の連携に取り組む団体は94.3%、庁外との連携に取り組む団体は91.1%、ケアマネージャーなどの福祉専門職の参画に取り組む団体は81.2%と書いてあります。「本当に？」って思いませんか。これは調査に裏があって、その自治体の半分以上は20%以下です。おおよそ占めている人たちの2割は作成しています。一人でも作ったら自治体としては「作った」になっているので、全市町村で作っていますとなってしまうのです。実態は、皆さん聞かれたことありますか。「はい、作っています」という人はいないですよ。法令で作成するように書かれているのだから、先ほどのように要望書を出すとよいと思います。自治体との懇談会などの機会に話題にしたり、学校の避難訓練に来ていただくということを繰り返したりして、行政と協力しながらモデルケースを作って、ノウハウを蓄積することが必要だと思います。

閉会式

日 時：令和6年8月20日（火）12：00～12：30

会 場：石川県立いしかわ特別支援学校 大体育館



司会：石川県立いしかわ特別支援学校 PTA

西田 千晴

- | | | |
|-------------|---------------------------------------|-------|
| 1 開式のことば | 全肢P連「石川大会」実行副委員長
石川県立明和特別支援学校 PTA | 藤本美耶子 |
| 2 大会宣言 | 全肢P連「石川大会」実行委員長
石川県立いしかわ特別支援学校 PTA | 谷畑 由佳 |
| 3 開催地校長挨拶 | 全肢P連「石川大会」実行副委員長
石川県立いしかわ特別支援学校長 | 杉江 哲治 |
| 4 次年度開催地校挨拶 | 全肢P連「大阪大会」実行委員長
大阪府立東住吉支援学校 PTA 会長 | 小山 真澄 |
| 5 閉式のことば | 全肢P連「石川大会」実行副委員長
石川県立明和特別支援学校 PTA | 藤本美耶子 |



大会宣言

全肢 P 連「石川大会」実行委員長
石川県立いしかわ特別支援学校 PTA



谷畑 由佳

本連合会は肢体不自由の子供を抱える保護者が互いに手を携え、「わが子が学ぶ肢体不自由特別支援学校の教育がより良いものになってほしい」という願いを胸に、その輪を大きくしながら今日に至っています。

本連合会は 67 年の歴史の中で「学校に通えるようになったならその環境を良くしたい」、「環境が整ったら充実した教育を受けさせたい」、「教育でつけた力を活用して卒業後も障害があっても地域で豊かに生活させたい」と、私たち保護者の当たり前な思いや願いを絶やすことなく脈々とつなぎ、願いを形にできるよう活動してきた歴史があります。

コロナ禍にあっても私たちは、今できる事を考え、私たちの思いを途切れることなく国や地域に届け続けてきたことを誇りとし、引き続き歩み続けます。

国の動向をみましても、令和 3 年 1 月に中央教育審議会が「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申を発出、同年 9 月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行、令和 4 年 6 月に「改正児童福祉法」、12 月に「障害者総合支援法の一部改正法」が成立、そして令和 5 年 4 月には前年 6 月に成立した「こども基本法」が施行、同時に「こども家庭庁」が発足、同年 6 月には「こども未来戦略方針」が閣議決定するなど、共生社会の実現を目指し、特別支援学校のみならず、学校全体の制度改革、社会全体の支援体制づくりが着実に進められています。

このような流れの中で、学校の果たす役割は極めて大きいと考えます。本当に必要な支援や制度制定にたどり着くためには、学校教育の一端を担っている私たち保護者そして全肢 P 連の果たす役割も非常に大きいものと考えます。PTA の基盤は「つながり」です。その真ん中には子供たちがいます。PTA 活動が敬遠されがちな昨今ですが、私たちには「つながり」が不可欠です。一人一人の声は小さくても、全国の皆様の声の一つにすることで日本中に響かせることができるはずで、地域が違っても思いは一つ。自分を知り、相手を知り、互いに手を携えてまいりましょう。全国大会はそのためにあるのだと思います。

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会は、令和 6 年 8 月 19 日（月）・20 日（火）に第 67 回 PTA・校長会合同研究大会を『石川大会』として開催いたしました。「肢体不自由のある子供たち一人一人の生きる力を育むために、PTA 活動はどうあるべきか ～手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信！～」を主題に研究協議を重ねることができました。

コロナ禍が終息に向かい、肢体不自由児を取り巻く環境も少しずつ対策が緩和される中、今年ここ石川で、能登半島地震が発生しました。障害のある子供たちと家族は大きな不安と困難

に直面することとなり、今大会の開催にあたっては影響は避けられませんでした。

今回の地震の体験から、災害時に障害のある子供とその家族にとって必要となるものは、日頃からの備えはもちろん、地域とのつながりと臨機応変な対応力であると実感しました。

そのためには普段から、障害があっても、医療的ケアが必要でも、それによって制限されることなく様々な経験を積み重ねていくことが必要です。

子供たちはその経験を通して、これからの変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な、力強くしなやかに生きていく力を養っていくのです。

本大会では、子供たちの経験を増やすために私たち大人が手を取り合い、未来に向けて力を尽くしていくことの大切さを確認いたしました。

子供たちが意欲的に学び、社会に安心して巣立っていく環境と支援の輪を充実させるために、校長会、国、関係団体との連携を密にして、全肢P連として以下14の具体的取組をここに宣言します。

- 一、将来の自立と社会参加に向けて、就学支援ファイル、個別の教育支援計画及び移行支援計画の教育系支援計画と障害福祉計画に基づいた各支援計画（サービス等利用計画や障害児支援利用計画等）を効果的に融合し、ライフステージごとに策定・引き継ぎができるよう、就学前、学齢期、卒業後と切れ目ない支援体制整備充実に向けて働きかけていきます。
- 一、学校において障害のある子供と障害のない子供が共に活動する交流及び共同学習の場を増やし、近い将来社会を担う子供たちの「心のバリアフリー」を育み、ひいては社会全体の意識を変えていく教育の充実を求めています。
- 一、通称：医療的ケア児支援法の理念に基づき、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全で十分な学校教育を受けられるよう、また、保護者の負担が軽減されるよう、看護師等の適正配置、通学手段をはじめとする体制整備を、教育・医療・福祉の関係者等社会全体で支えていくことを求めています。
- 一、障害のある子供が等しく教育を受ける権利を確立するために、義務教育国庫負担制度及び特別支援教育就学奨励費制度の堅持・充実とその財源の確保、さらに「合理的配慮」の提供を求めています。
- 一、自然災害等に備えて、学校、家庭、関係機関と連携・協力し、総合防災マニュアルの策定をはじめとして、地域社会において障害のある子供がいついかなる時も安心して、安全な生活ができるよう必要な施策の実現を働きかけていきます。
- 一、特別支援学校は、その専門性を活用して、近隣の幼稚園や小・中・高等学校への相談支援や巡回指導などのセンター的機能を十分発揮できるよう、特別支援教育コーディネーター、およびスクールソーシャルワーカー等の増員と専任制を求めています。
- 一、特別支援教育の一層の充実、インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援学校を始め、小・中・高等学校等の教職員の専門性の向上を切に願います。このため、文部科学省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携の推進や、OT・PT・ST等の外部専門職を活用した学校全体としての専門性の確保を求めています。
- 一、ICT機器は肢体不自由の児童生徒にとって学びの可能性を広げ社会を広げるための重要なツールです。GIGAスクール構想によってその成果が児童生徒一人一人に十分いきわたる

ように、ICT 支援員の十分な配置と教職員との連携システム、児童生徒一人一人に応じた補助具や補助機器の予算化を求めています。

- 一、肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児・者が利用できる、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援センター、児童発達支援事業所や通園、通所施設の整備と、地域で安心かつ充実した生活ができるよう、居場所づくりの拡充を求めています。
- 一、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省及び関係各機関等に連携を働きかけ、卒業後も学び続ける喜びと働くことへの希望をもって生きていけるよう、障害の程度等に応じた生涯学習やキャリア発達を支援するための環境整備を求めています。
- 一、子供たちが将来安心して生活していくためには、地域での生活の場が必要不可欠です。障害の程度に応じたグループホームや重度障害者が安心して生活できる入所施設の確保は喫緊の課題です。引き続き関係省庁に働きかけていきます。
- 一、障害児を育てる家族のための「家庭支援」「兄弟姉妹支援」の制度の充実を求めています。
- 一、公共・民間の施設・交通機関のバリアフリー、ユニバーサルデザインを活用した建物や設備の整備が進むよう働きかけていきます。
- 一、感染症流行時に、障害のある子供の学びと命が守られる安心感のある社会の仕組みを、継続して構築するよう働きかけていきます。

令和6年8月

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

◆開催地校長あいさつ◆

石川県立いしかわ特別支援学校長



杉江 哲治

はじめに、能登半島地震に際して、全国の皆様よりお心をお寄せいただくとともに、全国特別支援学校長会を通じてたくさんのご支援をいただきましたことに深く感謝申し上げます。能登半島地震から8か月が過ぎましたが、今なお、1,000人を超える方々が不自由な避難所生活を送っておられます。また、この7月末には、山形県と秋田県において記録的な大雨となり、多くの方々が被害を受けられました。さらに、今月8日には、宮崎県を中心に震度6弱の地震が襲いました。改めて、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

こうした中、8月19日から本日まで二日間にわたり「石川大会」を開催させていただきました。閉会にあたり、運営事務局校を代表いたしましてお礼とご挨拶申し上げます。

まずは、本大会の開催に際し、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様、ご指導とご助言をいただきました助言者の皆様におかれましては、ご多忙の中ご臨席とご協力をいただき、誠にありがとうございました。また、ご参加の皆様には、全国各地からご参集いただき感謝申し上げます。さらには、多くの企業様ならびに事業所様よりご協賛いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

さて、本大会では、基調講演、分科会、会員研修が行われました。菅野視学官の基調講演では、分科会のテーマを踏まえた最新の動向をお話いただき、各学校において肢体不自由教育を更に前進させていく決意を新たにすることができました。分科会では、6つの県の代表校から貴重な報告をいただき、活発な協議と意見交換がなされました。発表校の皆様には、改めてお礼を申し上げます。また、本で行われた中本センター長による会員研修では、特別支援教育に携わる者として、障害のある子供とその家族の日々の生活を知ること、その上で子供の願いを受け止め、子供を真ん中にして教育を進めることの大切さを再確認することができました。加えて、災害時に備えて学校が保護者や関係機関と連携を密にしながら、何をどのように準備すべきかを学ぶことができました。参加された皆様におかれましては、中本センター長から、たくさんのお土産をいただいたのではないかと考えております。

私達の目の前にいる子供達一人一人の願いや夢は、社会を大きく変える力となります。この二日間で、私達が子供達の願いや夢の実現に向けて絶えず挑戦することの大切さを改めて感じました。子供達一人一人が放つ光を集めて社会を照らしていくために、この石川から「手を取り合い、未来につなげ広げていく」発信ができたのではないかと嬉しく感じております。

来年度の全肢P連第68回大会は大阪で開催されます。大阪の皆様にしつかりと引継ぎを行い、バトンをお渡ししたいと思います。

最後になりますが、今後の全肢P連の発展とともに、保護者の皆様とお子様方、そして学校関係者の皆様のご健勝をお祈りして、閉会の挨拶とさせていただきます。1年後に再びお目にかかれることを楽しみにしております。酷暑の中、たくさんの皆様にご参加いただいたこと、喜びに堪えません。本当にありがとうございました。

◆次年度開催地校あいさつ◆

次年度全肢 P 連「大阪大会」実行委員長
大阪府立東住吉支援学校 PTA



小山 真澄

2日間にわたって開催されました石川大会では、ご来賓、講師の皆様方、校長先生をはじめとした先生方、石川県内の支援学校からお世話いただいたスタッフの皆様方、そして全国からお集まりの保護者の皆様方の本当に強い熱意を感じさせていただきました。大会サブテーマ「手を取り合おう つながる未来 広がる未来 石川発信！」に込められた、未来へつながる連携を実感できた大会であったと思います。

この石川からの熱意をしっかりと引き継ぎ、来年、充実した大阪大会を開催できますよう、大阪府立の肢体不自由校 12 校が連携・協力して準備を進め、皆様方を大阪へお迎えしたいと思っております。

大阪大会は、「令和7年度 近畿地区特別支援学校 PTA 連合会、PTA・校長会 夏季合同研修会」を兼ねて開催いたします。開催日は、8月20日(水)・21日(木)、会場はグランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)です。大阪大会のサブテーマは、「なにわともあれ 友とつながり 共にいきる 大阪から愛と笑顔かがやく未来へ」としました。社会の一員として、仲間や社会とつながり、支え合いながら、未来に向かっていきいきと歩んでいこう！という想いを込めました。

皆様ご存知のとおり、大会期間中には「大阪・関西万博」も開催されております。にぎやかで活気あふれる暑い暑い大阪で、なにわ名物たこやきや串カツを味わっていただき、全国からお越しの皆様とともに、有意義な研究大会にしていきたいと思っております。皆様のお越しを、心よりお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。



大会アルバム

1日目



受付



開会式

基調講演



分科会



2日目

受付



展示協賛



会員研修



全体会



閉会式



ようこそ 石川大会へ
ご参加くださり
ありがとうございました。

令和6年度
第67回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会
PTA・校長会合同研究大会「石川大会」

報告書

令和7年2月発行

編集・発行 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会

運営事務局 石川県立いしかわ特別支援学校
〒920-3116 石川県金沢市南森本町1番1
TEL 076 (258) 1101 FAX 076 (258) 1102

印刷 ヨシダ印刷株式会社



ご参加の皆様へのお土産としてお配りしている「ふわふわすいとろんろん」のパッケージデザインは生徒各々が一生懸命考えたものを自分たちで投票し、石川県立いしかわ特別支援学校高等部2年の濱 一世莉さんの作品が採用されました。

<デザイン案>

